

# 有 価 証 券 報 告 書

---

事 業 年 度 自 2019 年 4 月 1 日  
(第 15 期) 至 2020 年 3 月 31 日

株式会社三菱UFJ銀行

E 0 3 5 3 3

第15期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社三菱UFJ銀行

# 目 次

頁

## 第15期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	16
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
4 【経営上の重要な契約等】	56
5 【研究開発活動】	56
第3 【設備の状況】	57
1 【設備投資等の概要】	57
2 【主要な設備の状況】	58
3 【設備の新設、除却等の計画】	60
第4 【提出会社の状況】	61
1 【株式等の状況】	61
(1) 【株式の総数等】	61
(2) 【新株予約権等の状況】	63
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	63
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	63
(5) 【所有者別状況】	64
(6) 【大株主の状況】	65
(7) 【議決権の状況】	66
2 【自己株式の取得等の状況】	67
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	67
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	67
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	67
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	67
3 【配当政策】	68
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	69
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	69
(2) 【役員の状況】	77
(3) 【監査の状況】	88
(4) 【役員の報酬等】	91
(5) 【株式の保有状況】	97
第5 【経理の状況】	98
1 【連結財務諸表等】	99

(1) 【連結財務諸表】	99
① 【連結貸借対照表】	99
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	101
③ 【連結株主資本等変動計算書】	104
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	106
⑤ 【連結附属明細表】	183
(2) 【その他】	184
2 【財務諸表等】	185
(1) 【財務諸表】	185
① 【貸借対照表】	185
② 【損益計算書】	188
③ 【株主資本等変動計算書】	190
④ 【附属明細表】	206
(2) 【主な資産及び負債の内容】	208
(3) 【その他】	208
第6 【提出会社の株式事務の概要】	209
第7 【提出会社の参考情報】	210
1 【提出会社の親会社等の情報】	210
2 【その他の参考情報】	210
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	211

監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第15期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社三菱UFJ銀行
【英訳名】	MUFG Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取執行役員 三毛 兼承
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【電話番号】	(03)3240-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部副部長 諸川 善太
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【電話番号】	(03)3240-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部副部長 諸川 善太
【縦覧に供する場所】	本店のほかに該当ありません

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日	自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日	自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日
連結経常収益	百万円	4,033,796	4,237,395	4,277,820	4,863,987	5,338,180
連結経常利益	百万円	1,083,701	992,055	901,550	851,241	711,942
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	685,835	689,929	575,260	612,437	97,921
連結包括利益	百万円	453,557	266,086	859,875	487,183	△29,768
連結純資産額	百万円	13,118,288	12,427,078	12,708,722	12,869,567	12,285,505
連結総資産額	百万円	222,797,387	229,108,371	239,228,925	253,312,157	270,418,512
1株当たり純資産額	円	952.16	933.06	964.46	987.52	960.19
1株当たり当期純利益	円	55.53	55.86	46.57	49.58	7.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	55.53	55.86	46.57	49.58	7.92
自己資本比率	%	5.27	5.02	4.97	4.81	4.38
連結自己資本利益率	%	5.82	5.92	4.90	5.08	0.81
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,561,471	6,376,655	10,425,832	10,615,956	6,490,423
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,580,849	6,512,818	△1,324,719	△7,878,185	△4,115,796
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△82,996	△721,099	△271,096	△65,856	739,323
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	37,163,259	49,105,070	57,688,651	60,389,520	63,234,971
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	80,088 [22,800]	84,025 [22,500]	86,058 [22,100]	87,876 [21,800]	106,895 [25,300]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
- 3 連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 4 平均臨時従業員数は、派遣社員を含め、百人未満を四捨五入して記載しております。平均臨時従業員数に含まれる派遣社員は、2015年度は5,500人、2016年度は5,500人、2017年度は5,400人、2018年度は4,800人、2019年度は4,500人であります。
- 5 2018年度より、連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更し、主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	2,925,593	3,072,712	3,067,560	3,568,249	3,661,200
経常利益	百万円	863,736	632,205	637,091	624,464	459,184
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	586,066	481,455	437,710	663,215	△653,072
資本金	百万円	1,711,958	1,711,958	1,711,958	1,711,958	1,711,958
発行済株式総数	千株	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000
純資産額	百万円	10,627,781	10,231,499	10,420,190	10,913,954	9,801,968
総資産額	百万円	200,261,895	204,190,574	212,246,573	225,596,992	239,788,548
預金残高	百万円	131,986,582	139,164,104	145,492,629	152,870,674	158,248,564
貸出金残高	百万円	86,691,727	81,394,063	79,213,244	87,877,986	88,258,295
有価証券残高	百万円	48,913,432	42,235,515	43,375,328	48,739,675	50,781,265
1株当たり純資産額	円	860.54	828.45	843.73	883.71	793.67
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 30.00 (7.80)	普通株式 35.66 (8.13)	普通株式 31.92 (12.12)	普通株式 8.51 (-)	普通株式 26.16 (11.45)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	47.45	38.98	35.44	53.70	△52.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.30	5.01	4.90	4.83	4.08
自己資本利益率	%	5.55	4.61	4.23	6.21	△6.30
配当性向	%	63.21	91.47	90.06	15.84	-
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	34,865 [12,399]	34,276 [12,407]	34,101 [11,996]	33,524 [11,742]	32,186 [10,783]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 1株当たり配当額のうち特別配当を第11期に13.64円、第12期に19.87円、第13期に13.64円、第14期に4.28円、第15期に3.40円含めております。
- 4 第11期、第13期及び第14期に現物配当を実施しておりますが、1株当たり配当額及び配当性向に含めておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 7 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。
- 8 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を含んでおります。
- 9 平均臨時従業員数は、派遣社員を含めて記載しております。平均臨時従業員数に含まれる派遣社員は、第11期は2,814人、第12期は2,800人、第13期は2,744人、第14期は2,263人、第15期は2,178人であります。
- 10 株主総利回りの推移につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 11 事業年度別最高・最低株価につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。

## 2 【沿革】

1919年 8月	株式会社三菱銀行設立(資本金5,000万円(うち払込3,000万円)、三菱合資会社銀行部の業務を継承し同年10月1日営業開始)
1929年 5月	株式会社三菱銀行、株式会社森村銀行を買収
1933年12月	株式会社三和銀行設立(資本金10,720万円(うち払込7,220万円)、株式会社三十四銀行、株式会社山口銀行及び株式会社鴻池銀行の3行合併による)
1940年10月	株式会社三菱銀行、株式会社金原銀行を買収
1941年 6月	株式会社東海銀行設立(資本金3,760万円(うち払込2,725万円)、株式会社愛知銀行、株式会社名古屋銀行及び株式会社伊藤銀行の3行合併による)
1942年 4月	株式会社三菱銀行、株式会社東京中野銀行を買収
1943年 4月	株式会社三菱銀行、株式会社第百銀行を合併
1945年 5月	株式会社三和銀行、三和信託株式会社及び株式会社大同銀行を合併
1945年 9月	株式会社東海銀行、株式会社岡崎銀行、株式会社稲沢銀行及び株式会社大野銀行の3行を合併
1945年10月	株式会社三和銀行、株式会社大和田銀行を合併
1946年12月	株式会社東京銀行設立(資本金5,000万円(全額払込)、横浜正金銀行から営業譲渡を受け翌年1月4日営業開始)
1948年10月	株式会社三菱銀行、商号を株式会社千代田銀行に変更
1953年 7月	株式会社千代田銀行、株式会社三菱銀行の旧商号に復帰
1954年 8月	株式会社東京銀行、外国為替銀行法に基づく外国為替専門銀行として発足
1960年 4月	株式会社三和銀行、信託業務を東洋信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)に譲渡
1991年10月	株式会社東海銀行、三和信用金庫を合併
1992年10月	株式会社三和銀行、東洋信用金庫を合併
1993年 4月	株式会社三菱銀行、霞ヶ関信用組合を合併
1996年 4月	株式会社三菱銀行と株式会社東京銀行が合併し、株式会社東京三菱銀行となる The Bank of California, N.A.とUnion Bankが統合し、Union Bank of California, N.A.(現MUFU Union Bank, N.A.)及びその持株会社UnionBanCal Corporation(現MUFU Americas Holdings Corporation)として発足
2001年 4月	株式会社東京三菱銀行及び日本信託銀行株式会社が、三菱信託銀行株式会社と共同して、株式移転により完全親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループを設立 株式会社三和銀行、株式会社東海銀行及び東洋信託銀行株式会社の3行が共同して、株式移転により完全親会社である株式会社UFJホールディングスを設立
2002年 1月	株式会社三和銀行と株式会社東海銀行が合併し、株式会社UFJ銀行となる
2005年 7月	三菱証券株式会社、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの直接子会社となる
2005年10月	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスが合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとなる 日本信販株式会社と株式会社UFJカードが合併し、UFJニコス株式会社となる
2006年 1月	株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行が合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となる
2007年 4月	UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードが合併し、三菱UFJニコス株式会社となる
2008年 8月	三菱UFJニコス株式会社、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社となる
2008年11月	UnionBanCal Corporation、当行の完全子会社となる
2013年12月	Bank of Ayudhya Public Company Limited、当行の子会社となる
2016年 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2018年 4月	株式会社三菱東京UFJ銀行、商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更
2019年 4月	PT Bank Danamon Indonesia, Tbk、当行の子会社となる

### 3 【事業の内容】

当行グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、当行、連結子会社121社及び持分法適用関連会社42社で構成され、銀行業務、その他(リース業務等)の金融サービスに係る事業を行っております。

当行は、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当行は、顧客・業務別のセグメントから構成されており、「法人・リテール部門」、「コーポレートバンキング部門」、「グローバルCIB部門」、「グローバルコマмерシャルバンキング部門」、「市場部門」及び「その他部門」を事業の区分としております。

各部門及び主要な関係会社の位置付け並びに事業系統図は次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。

法人・リテール部門

：国内の個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

コーポレートバンキング部門

：国内外の日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルCIB部門

：非日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルコマmercialバンキング部門

：海外の出資先商業銀行における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

市場部門

：顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務

その他部門

：上記部門に属さない管理業務 等

(2020年3月31日現在)

	報告セグメント(*1)						
	法人・リテール	コーポレートバンキング	グローバルCIB	グローバルコマmercialバンキング	市場	その他	
○：連結子会社 ◇：持分法適用関連会社							
<b>株式会社三菱UFJ銀行</b>							
◇ 株式会社ジャックス	◎						
◇ 株式会社auじぶん銀行	◎						
◇ 株式会社ジャルカード	◎						
◇ 株式会社中京銀行							◎
○ MUFG Americas Holdings Corporation		◎	◎	◎	◎		
○ Banco MUFG Brasil S.A.		◎	◎		◎	◎	
○ MUFG Bank Mexico, S.A.		◎	◎		◎	◎	
○ AO MUFG Bank (Eurasia)		◎	◎		◎	◎	
○ MUFG Bank (Europe) N.V.		◎	◎		◎	◎	
○ MUFG Bank Turkey Anonim Sirketi		◎	◎		◎	◎	
○ Bank of Ayudhya Public Company Limited				◎	◎		
○ MUFG Bank (China), Ltd.		◎	◎		◎	◎	
○ PT Bank Danamon Indonesia, Tbk				◎			
◇ Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade				◎			
◇ Security Bank Corporation				◎			
三菱UFJ信託銀行株式会社(*2)							
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社(*2)							
三菱UFJニコス株式会社(*2)							
三菱UFJリース株式会社(*2)							

\*1 各社の該当する主な報告セグメントに◎を記載

\*2 三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJニコス株式会社、三菱UFJリース株式会社は、MUFGグループの主な関係会社です。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都千代田区	2,141,513	銀行持株会社	100.0	12 (12)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	当行より 建物の一部を賃借	—
(連結子会社) 日本電子債権機構 株式会社	東京都千代田区	2,200	電子債権記録業	100.0	—	—	預金取引関係 業務委託関係 電子記録債権 取引関係	当行より 建物の一部を賃借	電子記録 債権取引 業務提携
三菱UFJファクター 株式会社	東京都千代田区	2,080	ファクタリング業	100.0	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	—	保証業務 顧客媒介 収納代行 サービス 顧客媒介
三菱UFJリサーチ &コンサルティング 株式会社	東京都港区	2,060	調査研究受託業 コンサルティング 業	44.9 (9.5)	4	—	預金取引関係 保証取引関係 業務委託関係	—	相談業務 顧客紹介
エム・ユー・フロン ティア債権回収株式 会社	東京都中野区	1,500	債権管理回収業	96.4	2	—	預金取引関係 債権管理回収 業務委託関係	—	—
三菱UFJ個人財務 アドバイザーズ株式 会社	東京都千代田区	600	個人財産形成相談 業	47.3	1	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
株式会社東京クレジ ットサービス	東京都千代田区	500	クレジットカード 業 外貨両替業	47.5 (21.5)	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係 業務委託関係	当行より 建物の一部を賃借	—
三菱UFJフィナンシ ヤルパートナーズ株式 会社	東京都港区	20	銀行代理業	100.0	3	—	預金取引関係 業務委託関係	当行より 建物の一部を賃借	銀行代理 業務提携
エム・ユー・ビジネ ス・エンジニアリング 株式会社	東京都中央区	200	ソフト販売業	100.0	3 (1)	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
MUFG Americas Holdings Corporation	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 132,076	銀行持株会社	95.0	3 (1)	—	金銭貸借関係	—	—
Banco MUFG Brasil S.A.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	千ブラジ ルレアル 853,071	銀行業	99.6	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係	—	—
MUFG Bank Mexico, S.A.	メキシコ合衆国 メキシコ市	千メキシコ ペソ 3,434,000	銀行業	100.0 (0.1)	4	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係	—	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 貸借	業務 提携
AO MUFG Bank (Eurasia)	ロシア連邦 モスクワ市	千ロシア ルーブル 10,917,913	銀行業	100.0	5	—	預金取引関係 コルレス関係 保証取引関係 業務委託関係	—	—
MUFG Bank (Europe)N.V.	オランダ王国 アムステルダム市	千ユーロ 100,002	銀行業	100.0	4	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係	—	—
MUFG Bank Turkey Anonim Sirketi	トルコ共和国 イスタンブール市	千トルコリラ 527,700	銀行業	99.9	3	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係 業務委託関係	—	—
Bank of Ayudhya Public Company Limited	タイ王国 バンコク都	千タイバーツ 73,557,617	銀行業	76.8	6	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係 業務委託関係	—	—
MUFG Bank (China),Ltd.	中華人民共和国 上海市	千人民元 10,000,000	銀行業	100.0	5	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係 業務委託関係	—	—
PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.	インドネシア共和 国 ジャカルタ特別市	百万 インドネシア ルピア 5,995,576	銀行業	94.0 (1.0)	2 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係	—	—
MUFG Bank (Malaysia) Berhad	マレーシア クアラルンプール 市	千マレーシア リンギット 200,000	銀行業	100.0	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係 業務委託関係	当行へ建 物の一部 を賃貸	—
PT U Finance Indonesia	インドネシア共和 国 ジャカルタ特別市	百万 インドネシア ルピア 362,999	消費者金融業 リース業	84.6	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
MUFG Participation (Thailand)Co., Ltd.	タイ王国 バンコク都	千タイバーツ 60,000	投資業	12.2 (2.2) [57.3]	—	—	—	—	—
その他101社									

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用関連会社) 株式会社ジャックス	北海道函館市	16,138	信用購入あっせん 業	20.3	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係	—	保証業務 提携
a u じぶん銀行株式会 社	東京都中央区	62,500	銀行業	36.2	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	—	ATM利用 提携 銀行代理 業務提携
三菱UFJキャピタル 株式会社	東京都中央区	2,950	ベンチャー投資業	27.8 (5.2)	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より 建物の一 部を賃借	—
三菱アセット・プレ イズ株式会社	東京都港区	480	投信評価業 投信委託業	25.0	—	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
株式会社ジャルカード	東京都品川区	360	クレジットカード 業	49.3	—	—	預金取引関係	—	クレジッ トカード 業務提携
東銀リース株式会社	東京都中央区	5,050	リース業	17.5 (12.5)	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関 係 業務委託関係	当行より 建物の一 部を賃借	—
株式会社中京銀行	名古屋市中区	31,844	銀行業	39.5 (0.0)	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	—	ATM相互 開放
日本住宅無尽株式会 社	東京都台東区	80	無尽業	4.9 [43.7]	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade	ベトナム社会主義 共和国 ハノイ市	百万ベトナム ドン 37,234,045	銀行業	19.7	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係	—	金融サー ビスに関 わる業務 提携
Security Bank Corporation	フィリピン共和国 マカティ市	千フィリピン ペソ 7,635,389	銀行業	20.0	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係	—	金融サー ビスに関 わる業務 提携
Bangkok MUFG Limited	タイ王国 バンコク都	千タイバーツ 200,000	投資業	20.0 (10.0)	2	—	—	—	—
MUFG Holding (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコク都	千タイバーツ 5,000	投資業	11.1 [29.8]	—	—	—	—	—
その他30社									

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、Bank of Ayudhya Public Company Limitedであります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、株式会社ジャックス及び株式会社中京銀行であります。
- 3 上記関係会社のうち、MUFG Americas Holdings Corporation、Bank of Ayudhya Public Company Limitedの経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。MUFG Americas Holdings Corporationの経常収益は767,730百万円、経常利益は102,963百万円、当期純利益は66,845百万円、純資産額は1,636,387百万円、総資産額は19,122,226百万円であります。Bank of Ayudhya Public Company Limitedの経常収益は552,256百万円、経常利益は103,969百万円、当期純利益は107,767百万円、純資産額は1,077,722百万円、総資産額は8,887,019百万円であります。なお、主要な損益情報等は、単体の計数に代えて、同社の子会社を含めた連結計数を記載しております。
- 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

	法人・ リテール部門	コーポレート バンキング 部門	グローバル C I B 部門	グローバル コマーシャル バンキング 部門	市場部門	その他部門	合計
従業員数(人)	22,713 [10,000]	4,204 [500]	2,219 [100]	54,595 [7,600]	1,367 [0]	21,797 [7,100]	106,895 [25,300]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託3,596人、臨時従業員24,400人を含んでおりません。  
 2 [ ] 内に当連結会計年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。  
 3 臨時従業員数は、派遣社員を含み、百人未満を四捨五入して記載しております。  
 4 臨時従業員数に含まれる派遣社員は、期末人数4,100人、平均人数4,500人であります。(百人未満を四捨五入して記載しております。)  
 5 前連結会計年度末に比べ従業員数が19,019人増加しておりますが、主としてPT Bank Danamon Indonesia, Tbk.をはじめとするグループ会社3社(従業員数22,999人)を連結の範囲に含めたことに伴い、「グローバルコマーシャルバンキング部門」セグメントにおいて19,530人増加したことによるものであります。

### (2) 当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
32,186 [10,783]	39.6	15.2	7,744

	法人・ リテール部門	コーポレート バンキング 部門	グローバル C I B 部門	グローバル コマーシャル バンキング 部門	市場部門	その他部門	合計
従業員数(人)	19,994 [9,193]	3,437 [486]	1,394 [85]	3 [0]	1,248 [25]	6,110 [994]	32,186 [10,783]

- (注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託1,501人、臨時従業員10,300人を含んでおりません。  
 2 従業員数には、執行役員106人(うち、取締役兼務の執行役員15人)を含んでおりません。  
 3 [ ] 内に当事業年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。  
 4 臨時従業員数は、派遣社員を含んでおります。派遣社員は、期末人数2,006人、平均人数2,178人です。  
 5 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、他社から当行への出向者を含んでおりません。  
 6 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 7 当行の従業員組合は、三菱UFJ銀行従業員組合と称し、組合員数は30,072人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当行が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

新型コロナウイルスは、それ以前より存在し、進んでいた社会構造の変化を、さらに大きく加速・変化させました。例えば、非対面サービスやリモートワークは、今まで以上のスピードで世の中へ浸透していますし、人々の働き方や価値観を多様化させつつあります。また、社会課題に対しては、かつてない貢献意識の高まりが生まれています。

このような、社会そのものが大きく構造変化するなか、我々金融機関には様々なことが求められてきますが、シンプルにまとめると、重要なテーマは、「社会のデジタルシフトへの対応」と「社会課題解決への貢献」だと考えております。

「社会のデジタルシフト」については、新型コロナウイルスの影響もあり、不可逆かつ加速する大きな変化と捉えています。具体的には、非対面、ペーパーレス、印鑑レスへの対応や、物理的にオフィスに出勤するスタイル等、お客さまとの接点のあり方や行員の働き方を含む、「MUFGの運営そのもの」の革新が必要と考えます。

「社会課題解決への貢献」については、ESGのうち「E」環境の重要性、すなわち金融機関として気候変動リスクへの対応を更に推し進めていく必要があることに加え、今まで以上に「S」、社会課題への貢献が問われています。社会課題解決と経営戦略の一体化をより進めていくことが鍵です。また、デジタルとも重なりますが、例えば、社会インフラを担う企業として、認証や印鑑レスへの取組みを通じた日本社会への貢献と自らの成長を同期させること等も重要と考えます。

こうした社会構造変化を当行の成長機会へと繋げるための経営方針のキーワードは3つ、「デジタル化」「強靱性」「エンゲージメント」です。

一つ目は、「会社のあり方をデジタル化する」。実際にはリアルとのバランスではありますが、社会のデジタルシフトに対応するために、第一に掲げました。

二つ目は、「事業としての強靱性の重視」です。今回の危機で、MUFGはどんな環境においても信頼され続ける存在でなければならないと、改めて考えさせられました。金融機関としての健全性を確保して、経営資源を当行の有する強みのある領域へと重点配置いたします。

最後が、「エンゲージメント重視の経営」です。これは、大きな変化が会社ひいては行員一人ひとりに求められるなか、変革の方向性に対する共感性を大切にし、行員間や組織間、お客さまとの間、また社会とも共感できる、皆が参画意識を感じられる、魅力的な会社にしていきたいと考えるものです。

## (2) 経営環境

当年度の金融経済環境であります。世界経済は、米中貿易摩擦等を受けて総じて減速基調にあったものの、年度後半にかけては、半導体産業等の製造業に世界的に底入れの兆しがみられるなど、米中摩擦等の政策要因による不透明感が依然残るなかでも上向きに転じる動きを示していました。しかしながら、第4四半期に入ってから、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大という新たな危機に直面しました。この感染症は、まず中国で大きく拡大しましたが、2020年2月末以降先進国の米国や欧州でも急激に広がり、更にASEAN(東南アジア諸国連合)やNIEs(新興工業経済地域)等中国以外のアジア地域でも感染者増加がみられました。こうしたなか、我が国でも、2020年3月末にかけ大都市圏を中心に新規感染者の発生が増加する展開となりました。感染拡大を抑止すべく各国・地域では厳しい公衆衛生上の措置がとられましたが、こうした措置は一方で経済活動の著しい低下をもたらすことになりました。

金融情勢に目を転じますと、年度初めから第3四半期にかけては米中貿易摩擦等の推移を受け、その時々で相場が上下に反応する展開となりましたが、日米株価は上昇傾向、ドル円相場は総じて1ドル100円台後半で推移していました。ただ、第4四半期に入ってから、新型コロナウイルス禍の拡大を受け、株価は調整色を強めたほか、ドル円相場も振れの大きい展開となりました。金利については、米中貿易摩擦に伴う景気の先行き不透明感や低いインフレ率等を理由に各国の中央銀行が利下げを行う等金融緩和姿勢を強めたことを背景に、海外先進国、我が国ともに総じて低位で推移しました。年度末にかけては、新型コロナウイルス禍拡大のなか、米国で再び政策金利の下限がゼロ%となり、一部の新興国も米国に追随して利下げを行う等、世界的に更に強力な金融緩和政策がとられたことで、金利は海外先進国、我が国ともに低位での推移を続けました。

## (3) 対処すべき課題

中期経営計画では、「シンプル・スピーディー・トランスペアレント\*なグループ体型の経営」の実現を通じて、全てのステークホルダーに最善の価値を提供することをめざします。グループ経営のあり方を、従来の「グループ協働」や「グループ起点」から、「グループ体型の経営」へとさらに進化させ、各社が担う機能をより強化し、商品・サービスの機能強化とソリューション提供能力の向上に取り組んでまいります。

中期経営計画の3年目となる2020年度も、環境の変化に機動的に対応しつつ、「11の構造改革の柱」を中心とするグループの重点戦略を着実に実行いたします。更に、戦略実行の過程で生じる課題に対し適切に対処することで、実践力・実行力を高め、変革をスピードアップいたします。

一方、足元の新型コロナウイルス感染症については、現時点では感染拡大範囲や収束時期が著しく不透明な為、経済や当行業績に与えるすべての影響を正確に把握することは困難ですが、2020年度の経済見通しや業績への影響の見極めに努めてまいります。

当行は、お客さま、行員、ステークホルダーの安全確保を最優先とし、社会機能の維持に不可欠な金融インフラとして、事業者の資金繰り支援等の施策を通じ、お客さま・行員をはじめとする全てのステークホルダーの皆さまの期待に応えてまいります。

\* Transparent/事業会社間・営業拠点と本部・役職等の壁を意識せずオープンに話ができて、グループの向かう方向やその理由を分かりやすく共有できる組織を表したキーワード

### MUFGグループのめざす姿 ～「再創造」の先にめざす経営の姿～

シンプル・スピーディー・トランスペアレントなグループ体型の経営を通じ、全てのステークホルダーに最善の価値を提供するとともに、課題解決型ビジネスの展開により、持続的な成長を実現し、より良い社会の実現に貢献する

- (1) お客さま・社会のニーズや課題と向き合い最適なソリューションを提供
- (2) 事業・グループのあり方を再構築し、MUFGならではの持続可能な成長モデルを構築
- (3) 社員一人ひとりにプロフェッショナルとしての成長を実感できる場を提供
- (4) 上記の結果として、株主の期待に応え、信頼関係を強化

(グループ重点戦略)

「11の構造改革の柱」を中心とするグループの重点戦略をMUFGグループの各事業会社、事業本部、コーポレートセンターが一体で推進し、営業純益で2,500億円程度の効果発現をめざします。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、策定した新たな経営方針のもと、お客さまとの取引接点やチャネル、ミドル・バックオフィスのデジタル化、スマート化を進め、結果として損益分岐点を引き下げることを目指す「国内リテール領域のデジタル化」、地域ごとの成長性・強みの見極めと経営資源の最適配置、またGrab社との協働を通じた次世代金融サービスへの挑戦などによる「グローバル戦略の再構築」、会社のカルチャー改革に繋がるものですが、事務プロセスのペーパーレス化・印鑑レス化等を通じた効率化を進め、行員の多様な価値観・働き方を踏まえた環境や基盤の整備を、より一層推し進める「基盤・プロセス改革」を優先すべき重点戦略として取り組んで参ります。なお、既存の一部の施策では、足元の新型コロナウイルス感染症への対応の影響等により進捗が遅れが生じる可能性もございますが、今後影響については慎重に見極めて参ります。

[11の構造改革の柱]



\*1 Business Process Re-engineeringの略称。既存の業務内容や業務フロー等を全面的に見直す業務の抜本的改革のこと。

\*2 Relationship Manager(取引先担当者)とProduct Office(商品やサービスの企画・開発・提供を担う部署)との相互連携により高度なサービスを提供していくこと。

\*3 Corporate and Investment Bankingの略称。預金や貸出等の通常の法人向け銀行業務(コーポレートバンキング)と企業の直接調達支援やM&A等の投資銀行業務(インベストメントバンキング)を一体的に捉え、高度な金融サービスを提供していくこと。

(4) 目標とする経営指標

当行の親会社である三菱UFJフィナンシャル・グループの本中期経営計画では、中期経営計画の最終年度である2020年度の財務目標の水準とともに、中長期的にめざす財務目標の水準を以下の通り設定しております（2018年5月公表）。

	2017年度実績	2020年度目標	中長期目標
ROE	7.53%	7%~8%程度	9%~10%
経費率	68.0%	2017年度実績を下回る	60%程度
普通株式等Tier1比率 (規制最終化ベース <sup>(*)</sup> )	11.7%	11%程度	

(\*) パーゼルⅢ規制見直しの最終化によるリスク・アセット増加影響を反映させた試算値

## 2 【事業等のリスク】

当行は、各種のリスクシナリオが顕在化した場合の影響度と蓋然性に基づき、その重要性を判定しており、今後約1年間で最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして特定しています。2020年3月の当行リスク管理委員会において特定されたトップリスクのうち、主要なものは以下のとおりです。当行では、トップリスクを特定することで、それに対しあらかじめ必要な対策を講じて可能な範囲でリスクを制御するとともに、リスクが顕在化した場合にも機動的な対応が可能となるように管理を行っています。また、経営層を交えてトップリスクに関し議論することで、リスク認識を共有した上で実効的対策を講じるように努めています。

### 主要なトップリスク

リスク事象	リスクシナリオ(例)
収益力低下（含む資金収益力低下）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大、世界的な経済停滞を背景とする、各国の中央銀行の金融政策による国内外金利の一段の引き下げに伴う資金収益低下等を含む、全般的な収益力の低下。</li> </ul>
外貨流動性リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>市況悪化による外貨流動性の枯渇又はコストの大幅な増加。</li> </ul>
与信費用増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバルベースで実体経済が急速に失速することに伴う与信費用増加。</li> <li>与信集中業種等における信用悪化に伴う与信費用増加。</li> </ul>
ITシナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイバー攻撃による顧客情報の流出、サービス停止及び評判悪化等。</li> <li>システム障害発生による補償費用支払及び評判悪化等。</li> </ul>
マネー・ローンダリングや経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>マネー・ローンダリングや経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止に関連する規制の違反による業務停止命令等の処分や課徴金等の支払及び評判悪化等。</li> </ul>
市場コンダクトリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場業務における法令等への不適切な対応、社会規範・市場慣行・商習慣に反する行為、顧客視点の欠如等による業務停止命令等の処分や課徴金等の支払及び評判悪化等。</li> </ul>
外的要因（感染症・地震・水害・テロ等）に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症、自然災害、紛争・テロ等の外的要因による、当行の業務の全部又は一部への障害及び対応費用増加。</li> </ul>
気候変動に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であると見做されることによる当行の企業価値の毀損。</li> <li>取引先への影響を通じた当行与信ポートフォリオ管理・運営への影響。</li> </ul>

※リスク事象：2020年3月の当行リスク管理委員会での審議を経て、取締役会に報告されたものの一例です。一般的に起こり得る事象で、当行固有でない情報も含まれます。

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、上記トップリスクに係る分析を踏まえ、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

## 外部環境等に関するリスク

### 1. 本邦及び世界の経済の悪化のリスク

本邦及び世界の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大とそれに対して各国で採られる渡航、店舗等の営業その他の経済活動の制限等の措置、原油価格の下落等の要因もあり、大幅に悪化する可能性があります。新型コロナウイルス感染拡大の収束時期が不透明であることに加え、米政権の動向、各国・各地域における保護主義的な通商政策への転換が国際的な自由貿易体制をゆるがすという懸念、英国のEU離脱後の交渉のゆくえに関する懸念、中国経済の成長鈍化とそれに伴う新興国・資源国の景気低迷、世界各地における政治的混乱等の要因も引き続き存在しており、先行き不透明な状況です。また、紛争(深刻な政情不安を含みます。)、テロや誘拐、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因により、影響を受けた地域の経済の悪化や市場の混乱が引き起こされる可能性もあります。本邦及び世界経済が悪化した場合、当行には、保有する有価証券等の市場価格の下落による損失、取引先の業績悪化等による不良債権及び与信関係費用の増加、市場取引の相手先の信用力低下等による収益減少、外貨資金流動性の悪化、外貨資金調達コストの増加、リスクアセットの増加等が生じる可能性があります。また、各国の中央銀行の金融政策の変更による国内外の金利の低下等に伴う資金収益力の低下等により、当行の収益力が低下する可能性があります。さらに、経済活動の停滞による企業の新規投資や商取引の減少、個人消費の落ち込み、先行き不透明な金融市場での投資意欲減退、お客様の預かり資産減少などが生じる可能性があります。

また、債券・株式市場や外国為替相場的大幅な変動により金融市場の混乱・低迷、世界的な金融危機が生じた場合等には、当行が保有する金融商品の価値が下落し、適切な価格を参照できない状況が生じ、又は金融市場の機能不全が生じ、当行が保有する金融商品において減損若しくは評価損が生じる可能性があります。

これらにより、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

### 2. 外的要因(紛争・テロ・自然災害等)に関するリスク

紛争(深刻な政情不安を含みます。)、テロや誘拐、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因により、社会インフラに障害が発生し、当行の店舗、ATM、システムセンターその他の施設が被災し、又は業務の遂行に必要な人的資源の損失、又はその他正常な業務遂行を困難とする状況が発生することで、当行の業務の全部又は一部が停止又は遅延するおそれ、あるいは事業戦略上の施策や市場・規制環境の変化への対応が計画通り実施できないおそれがあります。また、これらの事象に対応するため、予防的なものも含めた追加の費用等の発生などにより、当行の財政状態や経営成績に悪影響が生じる可能性があります。

例えば、新型コロナウイルスの感染拡大により、当行では一部の拠点を休業したり、移動の制限により、当行及び業務委託先の業務が一部縮小するなどの影響がありました。当行では安全確保と業務継続の両立に向けて、頭取を本部長とする危機対策本部を設置し、リモートワークやオフピーク通勤の推進等各種対策を講じておりますが、当行及び業務委託先の多数の従業員が罹患した場合や今後世界的な感染拡大が続く場合等には、更なる悪影響を受ける可能性があります。

また、当行は、自然災害のなかでも特に地震による災害リスクにさらされており、首都圏等当行の事業基盤が集中している地域において大規模な地震が発生した場合には、当行の財政状態や経営成績に悪影響が生じる可能性があります。当行では、このような災害等のリスクに対し必要な業務継続計画を整備し、常にレベルアップを図っておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限りません。例えば、2011年3月に発生した東日本大震災のような大規模災害に伴う津波、液状化現象、火災、計画停電や節電対応等により、当行の店舗、ATM、システムセンターその他の施設の運営が悪影響を受けるおそれがあります。

### 3. LIBOR等の金利指標の改革に係るリスク

当行では、デリバティブ、貸出、債券、証券化商品等、多数の取引においてロンドン銀行間取引金利(LIBOR)等の金利指標を参照していますが、2014年7月に金融安定化理事会は金利指標の改革及び代替金利指標としてリスクフリーレートの構築を提言しました。また、2017年7月、LIBORを規制する英国の金融行動監視機構(FCA)長官は、2021年末以降はLIBOR公表継続のためにパネル銀行にレート呈示を強制する権限を行使しない旨表明しており、2021年末以降のLIBORの公表には不確実性があります。

当行では、2021年末以降のLIBOR公表停止の可能性が高まっているとの認識のもと、LIBOR等の金利指標の改革や代替金利指標への移行に対する対応を進めております。しかし、かかる移行は複雑で、かつ現時点で未

確定な要素が多数あり、これによって、以下の事由を含め、当行の事業、財務状況及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 当行の金融資産及び負債に含まれるL I B O R等を参照するローンやデリバティブを含む幅広い金融商品の価格、流動性、収益性及び取引可能性に悪影響を及ぼす可能性
- ・ 既存のL I B O R等を参照する契約の参照金利をL I B O R等から代替金利指標に変更するための取引相手方との契約修正等の交渉が必要になる可能性
- ・ 顧客、取引相手方等との間で、金利指標の改革や代替金利指標への移行に伴う、契約の解釈、代替金利指標との価値調整等に係る紛争が生じる、あるいは顧客との取引における不適切な取引慣行及び優越的地位の濫用等に関する紛争に繋がる可能性
- ・ L I B O R等の改革や代替金利指標への移行に関する規制当局への対応が必要となる可能性
- ・ L I B O R等の改革や代替金利指標への移行に対応するリスク管理その他の業務のためにシステム開発が必要となり、かかる開発が十分に行えない可能性、あるいはシステム投資その他の費用の発生の可能性

#### 4. 気候変動に関するリスク

気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加等によってもたらされる物理的な被害、気候関連の規制強化及び低炭素社会への移行が、当行の取引先の事業や財務状況に影響を及ぼし、取引先への影響を通じて当行の与信ポートフォリオ管理・運営に影響を与える等により、当行の経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。当行は、気候変動に関するリスクの把握・評価や、情報開示の重要性を認識し、金融安定理事会によって設立された気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures。以下、「TCFD」といいます。)が策定した気候変動関連財務情報開示に関する提言を支持するとともに、TCFDに沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充に取り組んでおりますが、気候変動に関するリスクへの取り組みや情報開示が不十分であった場合又はそのように見做され、社会に対する責任を十分に果たしていないと見做された場合などには、当行の企業価値の毀損に繋がるおそれがあり、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 戦略に関するリスク

#### 5. 競争、ビジネス戦略等に関するリスク

金融業界では、A Iやブロックチェーンといった新たな技術の進展や規制緩和等に伴い、電子決済領域など、他業種から金融業界への参入が加速しており、今後も競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。

また、当行は、収益力増強のためにグローバルベースで様々なビジネス戦略を実施しておりますが、競合相手である他のグローバル金融機関による統合・買収・戦略的提携の進展等に伴い、競争が激化してきております。そうした中、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しない、当初想定していた結果をもたらさない、又は変更を余儀なくされ、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

- ・ 取引先への貸出ボリュームの増大が想定通りに進まないこと。
- ・ 既存の貸出についての利鞘拡大が想定通りに進まないこと。
- ・ 本邦における長短金利操作付き量的・質的金融緩和の長期化、又はマイナス金利幅の更なる拡大により、貸出利鞘の縮小が進行すること。
- ・ 当行が目指している手数料収入の増大が想定通りに進まないこと。
- ・ デジタルイノベーション戦略の遅れ等により次世代の金融サービス提供が想定通りに進まないこと。
- ・ 効率化を図る戦略が想定通りに進まないこと。
- ・ 現在実施中又は今後実施するグループ内の事業の統合・再編等の遅延により、顧客やビジネスチャンスの逸失若しくは想定を上回る費用が生じること、又は効率化戦略若しくはシステム統合において想定していた結果をもたらさないこと。
- ・ 必要な人材を確保・育成できないこと。
- ・ 必要な外貨流動性を確保できないこと。
- ・ 本邦及び諸外国の法規制により、金融機関以外の事業者への投資の機動性や積極性が制限されること。

## 6. 業務範囲の拡大に伴うリスク

当行は、業務範囲をグローバルベースで拡大しているため、新しくかつ複雑なリスクにさらされる場合があります。当行では、かかるリスクに対応するために内部統制システム及びリスク管理システムや法規制対応体制の構築、必要な人材の確保・育成に努めておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

また、当行は、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループを目指し、その戦略的施策の一環として、グローバルベースで買収・出資・資本提携等を実施しており、今後も買収・出資・資本提携等を行う可能性があります。しかしながら、買収・出資・資本提携等においては、当行の意図とは異なる相手先の戦略や財務状況の変化、相手先の属する業界や相手先をとりまく経営環境の想定外の変化、経済の停滞、相手先の関係する法令・会計基準の変更、監督当局の承認が取得出来ないこと等により、買収・出資・資本提携等が当行の想定通り進展せず、若しくは変更・解消され、又は想定通りのシナジーその他の効果を得られない可能性や、買収・出資・資本提携等に際して取得した株式や買収・出資・資本提携等により生じたのれん等の無形固定資産の価値が毀損する可能性があります。これらの結果、当行の事業戦略、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。買収・出資に伴う当行ののれん等の無形固定資産の状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定 買収・出資に伴うのれん及びその他の無形固定資産の評価」、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照下さい。

更に業務範囲の拡大が予想通りに進展しない場合、当行の業務範囲拡大への取組みが奏功しないおそれがあります。

### 主要な出資先に関するリスク

## 7. 海外の重要な子会社に関するリスク

当行の海外の重要な子会社であるMUFU Americas Holdings Corporation(以下、「MUFU Americas Holdings」といいます。)、Bank of Ayudhya Public Company Limited(以下、「アユタヤ銀行」といいます。)やPT Bank Danamon Indonesia, Tbk. (以下、「バンクダナモン」といいます。)は、それぞれ主に米国、タイ、インドネシアにおいて、リテール・法人業務を営んでいます。これらの子会社の事業又は経営の悪化により、当行の財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。悪影響を与える要因には、米国やタイ、インドネシアを中心とした東南アジアの経済の不確実性や貸出先の経営状態の悪化、金利・為替・株価・不動産市場・商品の急激な変動、政治や社会情勢の不安定化、金融制度や法律による制約、銀行間の熾烈な競争、自然災害、感染症の拡大、テロや紛争等、訴訟に伴う損失、同地域に投資や進出をする企業の業績やそれらの企業が所在する国の景気・金融制度・法律・金融市場の状況、並びにこれらの子会社の内部統制及び法令等遵守態勢の不備に起因する費用の発生等が含まれます。なお、のれん等の無形固定資産の減損損失については、「6. 業務範囲の拡大に伴うリスク」をご参照ください。

### 自己資本に関するリスク

## 8. 自己資本比率等に関するリスク

### (1) 自己資本比率等の規制及び悪化要因

当行には、バーゼルⅢに基づく自己資本比率及びレバレッジ比率に関する規制が適用されております。また、2023年より、リスク計測手法等の見直し、レバレッジ比率の要求水準への上乗せが適用される予定です。

当行の自己資本比率及びレバレッジ比率が各種資本バッファを含め要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限、業務の停止等を含む様々な命令を受ける可能性があります。

また、当行の一部銀行子会社には、米国を含む諸外国において、現地における自己資本比率等の規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率及びレバレッジ比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 債務者及び株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じうるポートフォリオの変動
- ・ 調達している資本調達手段の償還・満期等に際して、これらを同等の条件で借り換え又は発行することの困難性
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下

- ・ 為替レートの不利益な変動
- ・ 自己資本比率等の規制の不利益な改正
- ・ 繰延税金資産計上額の減額
- ・ その他の不利益な事象の発生

#### (2) グローバルなシステム上重要な金融機関(G-SIBs)に対する規制

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、「三菱UFJフィナンシャル・グループ」といいます。)は、金融安定理事会(FSB)によりG-SIBに指定されており、他の金融機関より高い資本水準が求められていますが、今後更に高い資本水準を求められるおそれがあります。

#### (3) 資本調達

2013年3月以前に調達した資本調達手段は経過措置の範囲内で自己資本に算入することができますが、借り換え等の際には現行規制を充たす資本調達が必要となります。当行は、現行規制を充たす資本調達手段の発行を進めておりますが、新たに調達する資本調達手段について自己資本への算入が認められる要件として、その調達を行った金融機関が実質的な破綻状態にあると認められる場合等に、元本削減又は普通株式への転換が行われる旨の特約が定められていること等が必要とされており、市場環境等の状況によっては、同等の条件で借り換え又は発行することができず、自己資本比率及びレバレッジ比率が低下するおそれがあります。

#### (4) 破綻時における総損失吸収力(TLAC)規制

FSBが2015年11月に公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の破綻時の損失吸収及び資本再構築に係る原則」及び2017年7月に公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の内部総損失吸収力に係る指導原則」を踏まえ、本邦では2019年3月期より三菱UFJフィナンシャル・グループを含むG-SIBsに対して一定比率以上の損失吸収力等を有すると認められる資本・負債(以下、「外部TLAC」といいます。)を確保することが求められ、また、確保した外部TLACはグループ内の主要な子会社に一定額以上を配賦すること(以下、「内部TLAC」といいます。)になっています。また、規制で要求される水準は2022年3月期から引き上げられる予定です。三菱UFJフィナンシャル・グループ内では、当行、三菱UFJ信託銀行株式会社(以下、「三菱UFJ信託銀行」といいます。)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びMUFG Americas Holdingsが主要な子会社として指定されています。当行は、外部TLAC比率又は本邦における主要な子会社に係る内部TLAC額として要求される水準を下回った場合、金融庁から社外出額の制限を含め、様々な命令を受ける可能性があります。外部TLAC比率及び内部TLAC額は、自己資本比率等の規制に係る上記(1)～(3)に記載する様々な要因により影響を受けます。当行は、要求されるTLACの確保のため、適格な調達手段の発行を進めておりますが、TLACとして適格な調達手段の発行及び借り換えができない場合には、外部TLAC比率及び内部TLAC額として要求される水準を満たせない可能性があります。

また、当行グループ内の米国の一部銀行子会社であるMUFG Americas Holdingsは、現地におけるTLAC規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることとなります。

### 9. 為替リスク

当行はグローバルにビジネスを展開しており、外貨建ての金融資産及び負債を保有しています。為替レートの変動により、それらの資産及び負債の円貨換算額も変動します。当行では、通貨毎の資産と負債の額の調整やヘッジを行っておりますが、変動を相殺できない場合、当行の自己資本比率、財政状態及び経営成績は、為替レートの変動により、悪影響を受ける可能性があります。海外における保有資産及び負債の状況については、本有価証券報告書の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご覧ください。

### 信用リスク(信用供与先の財務状況悪化等により損失を被るリスク)

#### 10. 貸出業務に関するリスク

貸出業務は当行の主要業務の一つとなっています。当行は、担保や保証、クレジットデリバティブ等を用いて信用リスクの削減に取り組んでおりますが、借り手が期待通りに返済できない場合、又は当行が借り手の返済能力の悪化に対して、又はその可能性を予測して講じた措置が不適切または不十分である場合には、将来、追加的な与信

費用が発生する可能性があります。その結果、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少につながる可能性があります。なお、与信関係費用、リスク管理債権の状況については、本有価証券報告書の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」、クレジットデリバティブ取引については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(デリバティブ取引関係)」をご参照ください。当行の与信関係費用及び不良債権は、新興国を含む国内外の景気の悪化、資源価格の変動、不動産価格や株価の下落、新興国通貨安、貸出先の業界内の競争激化等による業績不振等により増加する可能性があります。

#### (1) 貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、経済情勢全般の悪化や個別貸出先の業績悪化等により追加の貸倒引当金を計上せざるを得なくなったり、実際の貸倒れが貸倒引当金を上回ることで、追加的な与信費用が発生したりする可能性があります。2020年3月末基準における当行の連結貸借対照表上の貸倒引当金額は6,125億円でした。貸倒引当金の計上については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定 貸倒引当金の見積り」をご参照下さい。

#### (2) 特定業種等への貸出その他の与信の集中

当行は、貸出その他の与信に際しては、特定の業種、特定の与信先への偏りを排除すべくポートフォリオ分散に努めておりますが、エネルギーや不動産業種向けの与信は、相対的に割合が高い状況にあり、これらの業種等の業績悪化の影響を受けやすい状況にあります。個々の与信先の状況や、業界特有の動向、新興国を含む各国の国情については継続的にモニタリング・管理を実施しておりますが、国内外の景気動向や不動産・資源価格・外国為替の動向等によっては、想定を上回る信用力の悪化が生じる可能性があります。

#### (3) 貸出先への対応

当行は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当行が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。

また、当行は、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄又は追加貸出や追加出資を行って支援をすることもあります。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当行の貸出残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資に係る株価下落リスクが発生する可能性もあります。

### 11. 他の金融機関との取引

国内外の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社及び保険会社等を含みます。)の中には、資産内容の劣化及びその他の財務上の問題が存在している可能性があり、今後悪化する可能性やこれらの問題が新たに発生する可能性もあります。こうした金融機関の財政的困難が継続、悪化又は発生すると、それらの金融機関の流動性及び支払能力に問題が生じるだけでなく、金融システムに問題が生じ金融業や経済全般へ波及するおそれもあり、以下の理由により当行に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 当行は、一部の金融機関へ信用を供与しております。
- ・ 当行は、一部の金融機関の株式を保有しております。
- ・ 問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切る又は減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当行の不良債権の増加を招くかもしれません。
- ・ 経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当行が参加を要請されるおそれがあります。
- ・ 政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上又はその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当行は競争上の不利益を被るかもしれません。
- ・ 預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、当行の支払うべき預金保険の保険料が引き上げられるおそれがあります。
- ・ 金融機関の破綻又は政府による金融機関の経営権取得により、金融機関に対する預金者の信任が全般的に低下する、又は金融機関を取巻く全般的環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- ・ 金融業及び金融システムに対する否定的・懐疑的なマスコミ報道(内容の真偽、当否を問いません。)により当行の評判、信任等が低下するおそれがあります。

## 政策投資株式リスク(保有する株式の株価下落により損失を被るリスク)

### 12. 保有株式に係るリスク

当行は政策投資目的で保有するものを含め市場性のある株式を大量に保有しており、2020年3月末基準の保有時価合計は約3.3兆円、その簿価は約1.7兆円となっています。当行では、株価変動リスクの抑制の観点も踏まえ、「政策保有に関する方針」において、政策保有株式の削減を基本方針とし、保有意義・経済合理性を検証したうえで、保有の妥当性が認められない場合には、取引先の十分な理解を得た上で、売却を進めております。また、政策保有株式に対しては、トータル・リターン・スワップ等をヘッジ手段として部分的にヘッジを行うことで、株価変動リスクの削減に努めております。

しかしながら、株価が下落した場合には、保有株式に減損又は評価損が発生若しくは拡大する可能性があります。また、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率等の低下を招くおそれがあります。その結果、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

## 市場リスク(金利、有価証券の価格、為替などの変動により損失を被るリスク)

### 13. 市場業務に伴うリスク

当行は、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範な市場業務を行っており、大量の金融商品を保有しています。これにより、例えば、国内外の金融政策の変更等により内外金利が低下した場合、当行が保有する国債等の再投資利回りが低下する可能性があります。また、長短金利差が縮小する場合、資金利益が減少する可能性があります。一方、内外金利が上昇した場合、当行の保有する大量の国債等に売却損や評価損が生じる可能性があります。また、円高となった場合は、当行の外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。加えて、株価が下落した場合、当行が保有する株式等の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当行では、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして管理しておりますが、計算された市場リスク量は、その性質上、実際のリスクを常に正確に反映できるわけではなく、またこのように示されたリスク量を上回る損失が実現する可能性もあります。

なお、当行が保有する有価証券残高の状況については、本有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(有価証券関係)」をご参照ください。

## 資金流動性リスク(資金繰りがつかなくなるリスク)

### 14. 当行の格下げ等に伴う資金流動性等の悪化リスク

格付機関による当行の格下げにより、当行の市場業務及びその他の業務が悪影響を受けるおそれがあります。特に外貨調達においては、調達コストの増加、又は調達余力の減少により、当行の流動性や収益力が悪影響を受ける、また市場業務においては、担保拋出の追加が求められる、又は顧客からの信用低下等を起因に一定の取引を行うことができなくなる等の悪影響を受けるおそれがあります。例えば、2020年3月末時点のデリバティブ取引及び信用格付に基づいて、当行の格付が1段階格下げされたと仮定した場合、約578億円、2段階格下げされたと仮定した場合、約845億円の追加担保を当行が提供する必要があったと推定されます。なお、2020年4月に、Fitch Ratingsは当行の長期発行体デフォルト格付をAからA-に1段階格下げし、Standard and Poor'sは当行のアウトルックを「ポジティブ」から「安定的」に変更しました。

格付機関は、当行の財務体質や当行の関連子会社の評価、国内外の金融業界全体に影響を与える要因などに基づいて、当行を定期的に評価していますが、当行がコントロールできない要因も含まれており、また、格付評価機関の評価手法については当行がコントロールしうるものではありません。当行は、資金流動性リスク管理上の指標を設ける等、適正な資金流動性の確保に努めておりますが、上記要因などに基づく評価又は格付方法の変更の結果、当行の格付又は当行子会社の格付が引き下がる可能性があり、かかる事態が生じた場合には、当行の市場業務及び他の業務の収益性に悪影響を与えるおそれや、当行の財政状態及び経営成績にも悪影響を与えるおそれがあります。

## オペレーショナルリスク(内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク)

### 15. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク

当行は、事業を行っている本邦及び海外における法令、規則、政策、自主規制等を遵守する必要がある、国内外の規制当局による検査、調査等の対象となっております。当行はコンプライアンス・リスク管理態勢及びプログラムの強化に継続して取り組んでおりますが、かかる取組みが全ての法令等に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当行が、マネー・ロンダリング、経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止、金融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令及び規則を遵守できない場合、あるいは、社会規範・市場慣行・商習慣に反するものとされ、顧客視点の欠如等があったものとされる場合には、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、許認可の取消しを受ける可能性があります。また、当行が顧客やマーケット等の信頼を失い、当行の経営成績及び財政状況に悪影響が生じる可能性があります。将来、当行が戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際にも、悪影響を及ぼすおそれがあります。

なお、当行は、2017年11月に、当行の米国内支店・代理店の銀行免許の監督機関を州当局から連邦当局へ変更する申請を米国通貨監督庁(Office of the Comptroller of the Currency。以下、「OCC」といいます。)に提出し、OCCにより承認されました。当行は、当該銀行免許の監督機関の変更申請に伴い、OCCとの間で、OCCが当行の米国の経済制裁対応に関する内部管理態勢の監視を行っていくこと等で合意しました。これは、当行が米国の経済制裁対応に関し2013年及び2014年に米国ニューヨーク州金融サービス局(New York State Department of Financial Services)との間で行った合意を実質的に継承するものです。2019年2月に、当行は、OCCとの間で、当行のニューヨーク支店、ロスアンゼルス支店及びシカゴ支店において、米国の銀行秘密法に基づくマネー・ロンダリング防止に関する内部管理態勢等が不十分であるとのOCCからの指摘に関し、改善措置等を講じることで合意しました。当行は、上述の事象に関連する事項について、必要な対応を行っております。今後、新たな展開又は類似の事象が生じた場合には、関係当局より更なる制裁金支払の処分等を受け、又は関係当局との間で新たな和解金の支払合意を行うなどの可能性があります。

また、当行は、当行を含むパネル行が各種銀行間指標金利の算出機関に呈示した内容等を調査している各国の政府当局から、情報提供命令等を受けております。また為替業務に関しても、当局から同様の情報提供要請を受けており、一部の当局との間では制裁金の支払いに合意しました。当行は、これらの調査に対して協力をを行い、独自の調査等を実施しております。上記に関連して、当行は、指標金利であれば他のパネル行、為替業務であればその他金融機関とともに、米国におけるクラスアクションを含む、複数の民事訴訟の被告となっております。今後、新たな展開又は類似の事象により、当行に重大な財務上その他の悪影響が生じる可能性があります。

### 16. 情報紛失・漏洩に係るリスク

当行は、国内外の法規制に基づき、顧客情報や個人情報を適切に取り扱うことが求められております。当行では、顧客情報や個人情報を多く保有しており、当行は、情報の保管・取扱いに関する規程類の整備、システム整備を実施し、管理態勢高度化に取り組んでおりますが、不適切な管理、外部からのサイバー攻撃その他の不正なアクセス、若しくはコンピュータウィルスへの感染等により、顧客情報や個人情報等の紛失・漏洩を完全には防止できない可能性があります。その場合、罰則や行政処分の対象となるほか、顧客に対する損害賠償等、直接的な損失が発生する可能性があります。加えて、顧客の信頼を失う等により当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

### 17. システム、サイバー攻撃等に関するリスク

当行のシステム(業務委託先等の第三者のシステムを含みます。)は、事業を行う上で非常に重要な要素の一つであり、適切な設計やテストの実施等によりシステム障害等を未然に防止し、セキュリティ面に配慮したシステムの導入に努めていますが、システム障害やサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウィルス感染、人為的なミス、機器の故障、通信事業者等の第三者の役務提供の瑕疵、新技術、新たなシステムや手段への不十分な対応等を完全には防止できない可能性があります。また、すべてのビジネス要件や金融機関に対する規制強化の高まりからくる規制要件に対応するシステムの高度化への要請を十分に満たせない可能性や、市場や規制の要請に応えるために必要なシステム構築や更新がその作業自体の複雑性等から計画通りに完了しない可能性があります。その場合、情報

通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じ、業務の停止及びそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生する可能性、当行の信頼が損なわれ又は評判が低下する可能性、行政処分の対象となる可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

#### 18. テロ支援国家との取引に係るリスク

当行は、イラン・イスラム共和国(以下、「イラン」といいます。)等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体又はこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しております。また、当行の銀行子会社はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止又は制限しております。更に、米国政府及び年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。このような動きによって、当行が米国政府及び年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、当行の顧客又は投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、当行の評判が低下することも考えられます。上記状況は、当行の財政状態、経営成績及び当行の株価に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、米国政府による対イラン制裁措置により、米国人の関与するイランとの取引の禁止などが実施されています。更に、2018年5月の米国によるイランに関する包括的共同行動計画(Joint Comprehensive Plan of Action)からの離脱後に発令された大統領令により、広範なイラン関連取引や活動について、関与した非米国人に対して二次制裁を適用し得るものとされています。当行では、二次制裁を含む米国による措置が適用されるリスクの増加を受けて、今後とも当該リスクのモニタリングと対応策を実施してまいります。

更に、米国証券取引所に登録している企業(米国外企業を含みます。)には、特定のイラン関連の取引の開示が引き続き義務づけられています。本邦においても、イランの拡散上機微な核活動・核兵器運搬手段開発に関与する者に対する資産凍結等の措置が実施されています。当行では、これらの規制を遵守するための態勢の改善に努めています。しかしながら、かかる態勢が適用される規制に十分対応できていないと政府当局に判断された場合には、何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。なお、これに関連する処分等については、「15. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク」をご参照下さい。

#### 19. 規制変更のリスク

当行に適用される国内外の法律、規則、会計基準、政策、実務慣行及び解釈、並びに国際的な金融規制等は変更される可能性があり、かかる変更への対応のため経営資源を投じる必要があり、場合によっては経営戦略を変更せざるを得なくなるおそれがあります。また規制変更への対応が不十分である場合には規制当局から処分等を受けるおそれがあり、当行の財政状況及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

#### 20. 消費者金融業務に係るリスク

当行は、消費者金融業に従事する関連会社等を有すると同時に消費者金融業者に対する貸出金を保有しております。消費者金融業に関しては、いわゆるみなし弁済を厳格に解するものを含め、過払利息の返還請求をより容易にする一連の判例が出され、これらに伴い過払利息の返還を求める訴訟が引き続き発生しております。消費者金融業に従事する当行の関連会社等における過払利息の返還による費用負担のほか、当行が貸出金を保有する消費者金融業者の業績悪化による追加的な与信費用が発生する可能性があり、消費者金融業に不利な新たな司法上の判断や規制強化がある場合には追加的な費用負担が発生する可能性もあります。

#### 21. 評判に関するリスク

三菱UFJフィナンシャル・グループは、本邦及び国際金融市場においてG-SIBに指定されており、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループを目指しております。当行のビジネスはお客さまのみならず、地域社会、国際社会等からの信頼と信用の下に成り立っています。そのため、当行の評判は、お客さま、投資家、監督官庁、及び社会との関係を維持する上で極めて重要です。MUFGグループ経営ビジョンや行動規範等を踏まえ、評判リスクの適切な管理に努めておりますが、特に、人権、環境、健康、安全等の社会的責任への懸念が生じる取引や各種法令等(アンチマネー・ローンダリング、経済制裁、競争法、暴力団排除条例等)の趣旨に反するおそれのある取

引などを防止できず、又はこれらに適切に対処することができなかった場合で、大規模な報道に繋がり得るなど世論の注目が高いときや規制当局の関心が高いときなどにおいて、当行は、現在又は将来のお客さま及び投資家を失うこととなり、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があり、企業価値を毀損する可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### (財政状態及び経営成績の状況)

当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

資産の部につきましては、当連結会計年度中171,063億円増加して、当連結会計年度末残高は2,704,185億円となりました。主な内訳は、貸出金1,053,586億円、現金預け金632,349億円、有価証券529,014億円となっております。負債の部につきましては、当連結会計年度中176,904億円増加して、当連結会計年度末残高は2,581,330億円となりました。主な内訳は、預金・譲渡性預金1,832,097億円となっております。

損益につきましては、経常収益は前連結会計年度比4,741億円増加して53,381億円となり、経常費用は前連結会計年度比6,134億円増加して46,262億円となりました。以上の結果、経常利益は前連結会計年度比1,392億円減少して7,119億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比5,145億円減少して979億円となりました。

なお、報告セグメントの業績は次のとおりであります。

- 1 法人・リテール部門  
営業純益は前年同期比18億円減少して775億円となりました。
- 2 コーポレートバンキング部門  
営業純益は前年同期比17億円減少して1,897億円となりました。
- 3 グローバルCIB部門  
営業純益は前年同期比71億円増加して1,427億円となりました。
- 4 グローバルコマースバンキング部門  
営業純益は前年同期比251億円増加して2,321億円となりました。
- 5 市場部門  
営業純益は前年同期比640億円増加して2,441億円となりました。
- 6 その他部門  
営業純益は前年同期比387億円増加して△921億円となりました。

なお、当連結会計年度より、部門間の収益・経費の配賦方法の変更に伴い、報告セグメントの利益の算定方法を変更しております。

変更後の算定方法に基づき作成した前連結会計年度のセグメント情報については、「第5 経理の状況」中、

- 1 「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「注記事項」(セグメント情報等)に記載しております。

##### (キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前連結会計年度比41,255億円収入が減少して、64,904億円の収入となる一方、投資活動においては、前連結会計年度比37,623億円支出が減少して41,157億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比8,051億円収入が増加して、7,393億円の収入となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比28,454億円増加して632,349億円となりました。

国際統一基準による連結総自己資本比率は14.43%となりました。

① 国内・海外別収支

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は27,290億円で前年度比2,436億円の増益となりました。国内・海外の別では国内が12,670億円で前年度比487億円の増益、海外が16,529億円で前年度比1,003億円の増益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	738,222	1,017,518	△149,150	1,606,590
	当連結会計年度	593,233	1,055,831	△44,035	1,605,029
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,214,523	2,202,728	△235,753	3,181,497
	当連結会計年度	1,075,033	2,283,550	△112,414	3,246,169
うち資金調達費用	前連結会計年度	476,300	1,185,209	△86,603	1,574,907
	当連結会計年度	481,800	1,227,719	△68,379	1,641,140
役務取引等収支	前連結会計年度	414,016	420,586	△135,995	698,607
	当連結会計年度	399,580	447,393	△145,355	701,617
うち役務取引等収益	前連結会計年度	568,728	510,094	△193,324	885,498
	当連結会計年度	561,771	541,207	△203,843	899,136
うち役務取引等費用	前連結会計年度	154,712	89,508	△57,329	186,891
	当連結会計年度	162,191	93,814	△58,487	197,518
特定取引収支	前連結会計年度	△12,224	54,556	614	42,946
	当連結会計年度	21,342	23,769	△1,820	43,290
うち特定取引収益	前連結会計年度	△10,344	104,501	△49,409	44,748
	当連結会計年度	21,812	73,781	△51,833	43,760
うち特定取引費用	前連結会計年度	1,880	49,945	△50,023	1,801
	当連結会計年度	470	50,012	△50,012	470
その他業務収支	前連結会計年度	78,279	59,923	△876	137,326
	当連結会計年度	252,935	125,962	236	379,134
うちその他業務収益	前連結会計年度	218,752	194,956	△67,624	346,084
	当連結会計年度	718,998	182,661	△52,838	848,821
うちその他業務費用	前連結会計年度	140,472	135,033	△66,748	208,758
	当連結会計年度	466,063	56,698	△53,074	469,687

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

② 国内・海外別資金運用／調達状況

(i) 国内

国内における資金運用／調達の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は前年度比46,294億円増加して1,359,322億円となりました。利回りは0.13%低下して0.79%となり、受取利息合計は10,750億円で前年度比1,394億円の減少となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比40,629億円増加して1,562,116億円となりました。利回りは0.00%低下して0.30%となり、支払利息合計は4,818億円で前年度比54億円の増加となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	131,302,856	1,214,523	0.92
	当連結会計年度	135,932,299	1,075,033	0.79
うち貸出金	前連結会計年度	62,703,693	693,267	1.10
	当連結会計年度	62,859,961	646,889	1.02
うち有価証券	前連結会計年度	38,033,310	448,986	1.18
	当連結会計年度	42,183,547	373,347	0.88
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	255,831	421	0.16
	当連結会計年度	100,581	116	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,115,330	△3,872	△0.18
	当連結会計年度	3,161,966	△112	△0.00
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	427,421	49	0.01
	当連結会計年度	3,559	0	0.01
うち預け金	前連結会計年度	24,625,991	24,695	0.10
	当連結会計年度	24,604,206	24,422	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	152,148,700	476,300	0.31
	当連結会計年度	156,211,603	481,800	0.30
うち預金	前連結会計年度	129,288,262	62,415	0.04
	当連結会計年度	132,446,213	90,375	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,093,223	274	0.02
	当連結会計年度	1,119,139	214	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	54,263	1,125	2.07
	当連結会計年度	213,582	892	0.41
うち売現先勘定	前連結会計年度	9,729,366	127,032	1.30
	当連結会計年度	8,753,414	71,712	0.81
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	987,787	114	0.01
	当連結会計年度	402	0	0.01
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	19,500,108	203,413	1.04
	当連結会計年度	20,133,940	221,983	1.10

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

## (ii) 海外

海外における資金運用／調達の様子は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は前年度比1,286億円減少して695,124億円となりました。利回りは0.12%上昇して3.28%となり、受取利息合計は22,835億円で前年度比808億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比9,614億円増加して698,711億円となりました。利回りは0.03%上昇して1.75%となり、支払利息合計は12,277億円の前年度比425億円の増加となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	69,641,130	2,202,728	3.16
	当連結会計年度	69,512,457	2,283,550	3.28
うち貸出金	前連結会計年度	44,226,547	1,511,721	3.41
	当連結会計年度	43,054,830	1,559,642	3.62
うち有価証券	前連結会計年度	7,376,331	160,452	2.17
	当連結会計年度	8,159,407	179,539	2.20
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	627,064	11,975	1.90
	当連結会計年度	640,890	12,392	1.93
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,903,738	93,962	3.23
	当連結会計年度	3,901,608	116,044	2.97
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	594,720	13,004	2.18
	当連結会計年度	630,546	15,902	2.52
うち預け金	前連結会計年度	8,436,306	152,396	1.80
	当連結会計年度	7,750,829	124,849	1.61
資金調達勘定	前連結会計年度	68,909,737	1,185,209	1.71
	当連結会計年度	69,871,166	1,227,719	1.75
うち預金	前連結会計年度	40,139,409	514,982	1.28
	当連結会計年度	42,339,976	594,327	1.40
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,649,624	103,581	2.22
	当連結会計年度	5,254,898	118,743	2.25
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	425,863	10,350	2.43
	当連結会計年度	260,126	3,331	1.28
うち売現先勘定	前連結会計年度	3,484,582	92,867	2.66
	当連結会計年度	3,633,039	103,838	2.85
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	43,737	1,402	3.20
	当連結会計年度	28,436	1,441	5.07
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	1,524,840	35,868	2.35
	当連結会計年度	1,828,838	41,445	2.26
うち借入金	前連結会計年度	3,521,382	79,126	2.24
	当連結会計年度	3,464,675	89,228	2.57

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

## (iii) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	200,943,987	△8,159,756	192,784,231	3,417,251	△235,753	3,181,497	1.65
	当連結会計年度	205,444,756	△7,757,839	197,686,917	3,358,583	△112,414	3,246,169	1.64
うち貸出金	前連結会計年度	106,930,240	△1,916,845	105,013,395	2,204,988	△60,174	2,144,813	2.04
	当連結会計年度	105,914,791	△1,918,819	103,995,972	2,206,532	△53,075	2,153,456	2.07
うち有価証券	前連結会計年度	45,409,642	△3,347,453	42,062,188	609,438	△139,828	469,610	1.11
	当連結会計年度	50,342,954	△3,610,720	46,732,234	552,887	△35,741	517,145	1.10
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	882,896	△203,235	679,661	12,396	△855	11,540	1.69
	当連結会計年度	741,471	△48,158	693,313	12,509	△317	12,191	1.75
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,019,069	—	5,019,069	90,090	—	90,090	1.79
	当連結会計年度	7,063,574	—	7,063,574	115,931	—	115,931	1.64
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,022,142	—	1,022,142	13,053	—	13,053	1.27
	当連結会計年度	634,105	—	634,105	15,902	—	15,902	2.50
うち預け金	前連結会計年度	33,062,297	△2,208,792	30,853,505	177,092	△22,719	154,372	0.50
	当連結会計年度	32,355,036	△1,636,137	30,718,898	149,272	△14,003	135,269	0.44
資金調達勘定	前連結会計年度	221,058,438	△4,818,752	216,239,685	1,661,510	△86,603	1,574,907	0.72
	当連結会計年度	226,082,769	△4,146,394	221,936,375	1,709,519	△68,379	1,641,140	0.73
うち預金	前連結会計年度	169,427,672	△1,916,321	167,511,350	577,398	△13,387	564,010	0.33
	当連結会計年度	174,786,189	△1,324,785	173,461,404	684,703	△10,093	674,609	0.38
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,742,847	—	5,742,847	103,856	—	103,856	1.80
	当連結会計年度	6,374,038	△446	6,373,591	118,958	—	118,958	1.86
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	480,126	△203,922	276,204	11,476	△2,975	8,501	3.07
	当連結会計年度	473,708	△160,310	313,397	4,224	△122	4,102	1.30
うち売現先勘定	前連結会計年度	13,213,948	—	13,213,948	219,900	—	219,900	1.66
	当連結会計年度	12,386,453	—	12,386,453	175,551	—	175,551	1.41
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,031,525	—	1,031,525	1,517	—	1,517	0.14
	当連結会計年度	28,839	—	28,839	1,441	—	1,441	4.99
うちコマース ・ペーパー	前連結会計年度	1,524,840	—	1,524,840	35,868	—	35,868	2.35
	当連結会計年度	1,828,838	—	1,828,838	41,445	—	41,445	2.26
うち借入金	前連結会計年度	23,021,490	△1,679,344	21,342,146	282,540	△67,336	215,204	1.00
	当連結会計年度	23,598,615	△1,324,319	22,274,296	311,212	△56,622	254,590	1.14

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

③ 国内・海外別役務取引の状況

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の役務取引は、役務取引等収益が5,617億円で前年度比69億円減収、役務取引等費用が1,621億円で前年度比74億円増加した結果、役務取引等収支では前年度比144億円減少して3,995億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が5,412億円で前年度比311億円増収、役務取引等費用が938億円で前年度比43億円増加した結果、役務取引等収支では前年度比268億円増加して4,473億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では、前年度比30億円増加して7,016億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	568,728	510,094	△193,324	885,498
	当連結会計年度	561,771	541,207	△203,843	899,136
うち為替業務	前連結会計年度	151,141	12,487	△353	163,275
	当連結会計年度	151,221	12,918	△338	163,801
うちその他 商業銀行業務	前連結会計年度	234,111	258,944	△4,082	488,973
	当連結会計年度	232,302	277,706	△3,532	506,476
うち保証業務	前連結会計年度	45,382	33,800	△15,364	63,818
	当連結会計年度	43,497	33,829	△14,119	63,208
うち証券関連業務	前連結会計年度	35,502	54,195	△129	89,568
	当連結会計年度	29,662	60,790	△114	90,337
役務取引等費用	前連結会計年度	154,712	89,508	△57,329	186,891
	当連結会計年度	162,191	93,814	△58,487	197,518
うち為替業務	前連結会計年度	32,869	11,721	△315	44,275
	当連結会計年度	33,476	12,457	△316	45,616

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務、信託関連業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

④ 国内・海外別特定取引の状況

(i) 特定取引収益・費用の内訳

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の特定取引収益は218億円で前年度比321億円増収、特定取引費用は4億円で前年度比14億円減少した結果、特定取引収支では前年度比335億円増加して213億円となりました。海外の特定取引収益は737億円で前年度比307億円減収、特定取引費用は500億円で前年度比0億円増加した結果、特定取引収支では前年度比307億円減少して237億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年度比3億円増加して432億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	△10,344	104,501	△49,409	44,748
	当連結会計年度	21,812	73,781	△51,833	43,760
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	1,456	55,905	△39,824	17,538
	当連結会計年度	2,119	56,544	△15,466	43,198
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	△669	985	—	316
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	△12,442	48,595	△9,584	26,569
	当連結会計年度	20,362	16,250	△36,367	245
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	641	—	—	641
	当連結会計年度	—	0	△0	—
特定取引費用	前連結会計年度	1,880	49,945	△50,023	1,801
	当連結会計年度	470	50,012	△50,012	470
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	39,824	△39,824	—
	当連結会計年度	—	15,466	△15,466	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	1,880	△78	—	1,801
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	10,198	△10,198	—
	当連結会計年度	—	34,546	△34,546	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	470	—	△0	470

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

## (ii) 特定取引資産・負債の内訳(未残)

国内及び海外の特定取引の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の国内の特定取引資産は前年度比14,017億円増加して51,718億円、特定取引負債は前年度比1,328億円減少して18,722億円となりました。海外の特定取引資産は前年度比7,265億円増加して29,551億円、特定取引負債は前年度比3,832億円増加して15,587億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,770,062	2,228,574	△28,998	5,969,639
	当連結会計年度	5,171,824	2,955,124	△66,342	8,060,606
うち商品有価証券	前連結会計年度	17,874	1,197,280	—	1,215,155
	当連結会計年度	48,112	1,064,844	△82	1,112,875
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	87	2,819	—	2,907
	当連結会計年度	—	1,782	—	1,782
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	33,832	—	—	33,832
	当連結会計年度	28,730	2,238	—	30,968
うち特定取引有価証券 派生商品	前連結会計年度	2,952	—	—	2,952
	当連結会計年度	7,812	—	—	7,812
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,810,528	1,028,341	△28,998	2,809,871
	当連結会計年度	1,894,684	1,886,258	△66,260	3,714,683
うちその他の特定取引 資産	前連結会計年度	1,904,786	132	—	1,904,919
	当連結会計年度	3,192,484	—	—	3,192,484
特定取引負債	前連結会計年度	2,005,059	1,175,439	△27,413	3,153,086
	当連結会計年度	1,872,229	1,558,736	△54,761	3,376,204
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	393,985	—	393,985
	当連結会計年度	—	334,583	—	334,583
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	2	12,152	—	12,155
	当連結会計年度	479	1,939	—	2,419
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券 派生商品	前連結会計年度	1,012	—	—	1,012
	当連結会計年度	937	—	—	937
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,004,045	768,500	△27,413	2,745,132
	当連結会計年度	1,870,812	1,222,213	△54,761	3,038,264
うちその他の特定取引 負債	前連結会計年度	—	801	—	801
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

⑤ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	131,070,129	41,035,061	△1,717,171	170,388,019
	当連結会計年度	136,379,586	42,719,500	△1,485,851	177,613,234
うち流動性預金	前連結会計年度	99,493,166	22,984,586	△497,455	121,980,297
	当連結会計年度	103,937,860	23,697,511	△549,090	127,086,281
うち定期性預金	前連結会計年度	25,652,543	17,986,436	△1,026,487	42,612,492
	当連結会計年度	25,414,165	18,970,716	△927,851	43,457,030
うちその他	前連結会計年度	5,924,419	64,038	△193,229	5,795,228
	当連結会計年度	7,027,560	51,272	△8,910	7,069,922
譲渡性預金	前連結会計年度	1,225,372	5,875,693	—	7,101,065
	当連結会計年度	914,123	4,683,747	△1,340	5,596,531
総合計	前連結会計年度	132,295,502	46,910,754	△1,717,171	177,489,084
	当連結会計年度	137,293,709	47,403,247	△1,487,191	183,209,766

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥ 国内・海外別貸出金残高の状況

(i) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	60,687,688	100.00	61,060,488	100.00
製造業	9,825,143	16.19	10,231,400	16.76
建設業	684,017	1.13	688,269	1.13
卸売業、小売業	6,343,958	10.45	6,452,675	10.57
金融業、保険業	7,448,795	12.27	6,973,712	11.42
不動産業、物品貸業	10,867,515	17.91	11,175,340	18.30
各種サービス業	2,765,136	4.56	2,723,624	4.46
その他	22,753,122	37.49	22,815,466	37.36
海外及び特別国際金融取引勘定分	42,975,769	100.00	44,298,140	100.00
政府等	560,579	1.30	437,233	0.99
金融機関	9,423,760	21.93	9,364,207	21.14
その他	32,991,429	76.77	34,496,698	77.87
合計	103,663,457	—	105,358,628	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(ii) 特定海外債権等残高

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	ラオス	35,625
	アンゴラ	2,578
	モンゴル	259
	パキスタン	81
	チュニジア	6
	エクアドル	0
	合計	38,553
	(資産の総額に対する割合)	(0.01%)
当連結会計年度	ラオス	29,737
	アンゴラ	1,630
	モンゴル	255
	パキスタン	60
	エクアドル	0
	合計	31,683
	(資産の総額に対する割合)	(0.01%)

(注) 特定海外債権等は、当行の特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権、並びに当該引当勘定の引当対象国に対する海外子会社の債権のうち、当該引当勘定の引当対象に準ずる債権であります。

⑦ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	19,459,579	736,401	—	20,195,980
	当連結会計年度	19,450,775	845,284	—	20,296,059
地方債	前連結会計年度	2,201,147	—	—	2,201,147
	当連結会計年度	2,927,510	—	—	2,927,510
社債	前連結会計年度	3,318,773	—	—	3,318,773
	当連結会計年度	3,650,082	—	—	3,650,082
株式	前連結会計年度	4,345,246	—	△45,104	4,300,141
	当連結会計年度	3,683,479	—	△46,130	3,637,349
その他の証券	前連結会計年度	16,807,181	6,807,196	△3,440,559	20,173,818
	当連結会計年度	17,433,224	8,100,082	△3,142,812	22,390,495
合計	前連結会計年度	46,131,928	7,543,597	△3,485,664	50,189,861
	当連結会計年度	47,145,072	8,945,367	△3,188,943	52,901,496

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2020年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	14.43
2. 連結Tier1比率(5/7)	12.29
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	10.70
4. 連結における総自己資本の額	142,856
5. 連結におけるTier1資本の額	121,700
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	105,971
7. リスク・アセットの額	989,736
8. 連結総所要自己資本額	79,178

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2020年3月31日
連結レバレッジ比率	4.21

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2020年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	14.76
2. 単体Tier1比率(5/7)	12.52
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	10.67
4. 単体における総自己資本の額	120,922
5. 単体におけるTier1資本の額	102,546
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	87,389
7. リスク・アセットの額	818,871
8. 単体総所要自己資本額	65,509

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2020年3月31日
単体レバレッジ比率	4.02

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,060	1,219
危険債権	3,481	3,086
要管理債権	1,788	2,212
正常債権	967,143	957,549

### (生産、受注及び販売の実績)

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。  
なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性がありますので、ご注意ください。

当連結会計年度の連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、市場関連収益の増収に加え、インドネシアのバンクダナモンの連結子会社化による増収もあり、前連結会計年度比1,400億円増加して8,200億円となりました。当連結会計年度は本業の収益を表す連結業務純益の反転を目指して取り組んできましたが、連結業務粗利益の増加、及び経費率の低下により、5年ぶりの増益を実現しました。

しかしながら、前連結会計年度に計上した貸倒引当金戻入益の剥落や新型コロナウイルス感染症の影響拡大を考慮した貸倒引当金の計上(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準(追加情報)」ご参照)等もあり与信関係費用総額が増加したことに加えて、海外連結子会社ののれん一括償却に伴う特別損失の計上もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は同5,145億円減少して979億円となりました。

当行の親会社である三菱UFJフィナンシャル・グループは、総合金融グループの強みを発揮するため、グループ各社が緊密な連携のもと、一元的に戦略を定め事業を推進する事業本部制を導入しています。各事業本部は、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、グループ各社それぞれの強みを融合させた戦略の立案や施策の運営を行っています。当連結会計年度における事業本部別の事業の取組みは次のとおりです。

### (法人・リテール事業本部)

市況悪化に伴い資産運用ビジネスは苦戦しましたが、ウェルスマネジメントビジネス拡大によるグループ一体での事業・資産承継ビジネスに加え、コンシューマーファイナンスやクレジットカードを含む資金決済が堅調であったほか、コスト抑制も進めました。

個人のお客さま向けビジネスでは、お客さまとの接点の改革と生産性の向上に取組み、インターネットバンキングやスマートフォンアプリの機能改善によりサービス利用者数が大幅に増加しました。

中堅中小企業のお客さま向けビジネスでは、成長産業支援室を立上げ、新産業の育成をめざしてベンチャー企業への融資や上場支援を一層強化しました。

### (コーポレートバンキング事業本部)

貸出利鞘の改善に加えて、大型起債案件の引受けやM&A助言などの証券関連収益が業績を牽引しました。

当行と信託の営業本部を統合し、海外拠点と一体運営する体制に移行したことに加え、グループ内の調査・助言機能を結集したリサーチ&アドバイザー・ユニットを立上げるなど、付加価値の高い情報とソリューションをワンストップで迅速に提供することを最優先に取組みました。また、当行・信託・証券の協同で、気候変動リスクなどをテーマにした大企業CFO向けセミナーも継続的に開催しました。

### (グローバルCIB事業本部)

モルガン・スタンレーとの協働により、米国にて過去最大級の買収ファイナンスの幹事行を務めるなど、資産回転型ビジネスの強化に向けた取組みを着実に加速させました。

また、外貨の預金と貸出のバランスや取引採算性の改善に向けた取組みを継続的に強化し、既存の低採算貸出の削減を加速させるとともに、新規の貸出についても厳格なスクリーニングを徹底しました。

加えて、2019年11月にドイツのDVBバンクからの航空機ファイナンス関連資産と従業員の承継を完了しました。

(グローバルコマーシャルバンキング事業本部)

MUFGユニオンバンクは、収益性の改善に向け、貸出ポートフォリオの見直しや経費構造改革による生産性の向上に取り組めました。

アユタヤ銀行は、オートローンを中心とする個人向け貸出が順調に伸長し、過去最高益を実現しました。バンクダナモンは、大企業から中堅中小・個人取引に至る幅広い分野でグループ協働を進め、ビジネスを拡大しました。バンクダナモンを連結子会社化したことで、ASEANを中心とした商業銀行のプラットフォームを完成しました。

また、2020年2月に資本業務提携したGrab社との協働を通じて、東南アジアでの次世代金融サービスの提供を進めてまいります。

(受託財産事業本部)

資産運用事業は、2019年8月に豪州を本拠とする資産運用会社の買収を完了し、グローバルブランド名をFirst Sentier Investorsに変更しました。また、顧客ニーズに沿った機動的な商品提供や高付加価値な情報提供により、国内法人向けの運用商品販売額が伸長し、運用商品残高が増加しました。

資産管理事業は、海外ではファンドに対する貸出などの、国内では事務代行などの複合サービスを展開してビジネスを着実に拡大しました。

年金事業は、確定給付年金では外部評価No.1を9年連続で獲得し、確定拠出年金では加入者数を伸ばしました。また、人事制度・退職給付制度の一体コンサルティングで新規顧客を増やし、年金にとどまらない、福利厚生総合コンサルティングに注力しました。

(市場事業本部)

顧客向けビジネスでは、事業法人向け為替取引において、お客さまの利便性や価格競争力を更に高めるための電子化への投資を継続し、安定的な取引量確保と収益貢献に結びました。また、海外の証券子会社を中心に業務戦略の見直しを実施するとともに、各拠点のセールス&トレーディング業務の機能整理による経費削減を進めました。

トレジャリー業務では、持続性ある健全な外貨ビジネスを支えるため、日本国債を用いた有担保調達拡大等による調達手段や調達先の多様化に取り組めました。また、市場変動が大きい局面においても、安定的な外貨資金繰り運営を行いました。

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

当連結会計年度の連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、連結業務粗利益がその他業務収益の増加を主因に前連結会計年度比2,433億円増加、営業経費は前連結会計年度比1,032億円増加し、前連結会計年度比1,400億円増加して8,200億円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、バンクダナモン及びアユタヤ銀行ののれん一括償却等を主因に、前連結会計年度比5,145億円減少して979億円となりました。

当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B-A)
資金運用収益	①	31,814	32,461	646
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	②	15,749	16,411	662
信託報酬	③	130	128	△2
うち信託勘定償却	④	—	—	—
役務取引等収益	⑤	8,854	8,991	136
役務取引等費用	⑥	1,868	1,975	106
特定取引収益	⑦	447	437	△9
特定取引費用	⑧	18	4	△13
その他業務収益	⑨	3,460	8,488	5,027
その他業務費用	⑩	2,087	4,696	2,609
連結業務粗利益 (=①-②+③+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	⑪	24,985	27,418	2,433
営業経費(臨時費用控除後)	⑫	18,185	19,218	1,032
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前=⑪+④-⑫)		6,799	8,200	1,400
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額)	⑬	—	1,078	1,078
連結業務純益(=⑪-⑫-⑬)		6,799	7,121	321
その他経常収益	⑭	3,930	2,874	△1,056
うち貸倒引当金戻入益		329	—	△329
うち償却債権取立益		467	737	269
うち株式等売却益		1,654	1,235	△418
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	⑮	0	0	0
営業経費(臨時費用)	⑯	297	△89	△386
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	⑰	1,920	2,966	1,045
うち与信関係費用		564	1,095	531
うち株式等売却損		238	532	293
うち株式等償却		127	553	425
臨時損益(=⑭-⑮-⑯-⑰)		1,712	△2	△1,714
経常利益		8,512	7,119	△1,392
特別損益		△388	△3,715	△3,327
うち減損損失		△307	△588	△280
税金等調整前当期純利益		8,124	3,403	△4,720
法人税等合計		1,570	2,008	437
当期純利益		6,553	1,395	△5,158
非支配株主に帰属する当期純利益		429	416	△13
親会社株主に帰属する当期純利益		6,124	979	△5,145

① 経営成績の分析

(i) 主な収支

連結業務粗利益は、前連結会計年度比2,433億円増加して27,418億円となりました。

資金運用収支は、資金運用収益及び資金調達費用がともに増加し、前連結会計年度比15億円減少して16,050億円となりました。

役務取引等収支は、運用商品関連手数料等が減少した一方、バンクダナモン連結化等により役務取引等収益が増加し、前連結会計年度比30億円増加して7,016億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比3億円増加して432億円、その他業務収支は、国債等債券関係損益の増加等を主因に、前連結会計年度比2,418億円増加して3,791億円となりました。

営業経費(臨時費用控除後)は、国内は減少した一方、海外は増加し、前連結会計年度比1,032億円増加して19,218億円となりました。この結果、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比1,400億円増加して8,200億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B-A)
資金運用収支	16,065	16,050	△15
資金運用収益 ①	31,814	32,461	646
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後) ②	15,749	16,411	662
信託報酬 ③	130	128	△2
うち信託勘定償却 ④	—	—	—
役務取引等収支	6,986	7,016	30
役務取引等収益 ⑤	8,854	8,991	136
役務取引等費用 ⑥	1,868	1,975	106
特定取引収支	429	432	3
特定取引収益 ⑦	447	437	△9
特定取引費用 ⑧	18	4	△13
その他業務収支	1,373	3,791	2,418
その他業務収益 ⑨	3,460	8,488	5,027
その他業務費用 ⑩	2,087	4,696	2,609
連結業務粗利益 (=①-②+③+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩) ⑪	24,985	27,418	2,433
営業経費(臨時費用控除後) ⑫	18,185	19,218	1,032
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (=⑪+④-⑫)	6,799	8,200	1,400

## (ii) 与信関係費用

与信関係費用総額は、一般貸倒引当金繰入及び与信関係費用の増加、偶発損失引当金戻入益の減少を主因に、前連結会計年度比2,140億円増加して1,355億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B-A)
信託報酬のうち信託勘定償却 ①	—	—	—
その他経常収益のうち貸倒引当金戻入益 ②	329	—	△329
その他経常収益のうち偶発損失引当金戻入益 ③	552	81	△470
その他経常収益のうち償却債権取立益 ④	467	737	269
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入 ⑤	—	1,078	1,078
その他経常費用のうち与信関係費用 ⑥	564	1,095	531
貸出金償却	683	924	240
個別貸倒引当金繰入額	—	△3	△3
その他の与信関係費用	△119	175	294
与信関係費用総額 (=①-②-③-④+⑤+⑥)	△784	1,355	2,140
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)	6,799	8,200	1,400
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	7,584	6,844	△739

## (iii) 株式等関係損益

株式等関係損益は、前連結会計年度比1,137億円減少して150億円となりました。

株式等売却益は前連結会計年度比418億円減少して1,235億円、株式等売却損は前連結会計年度比293億円増加して532億円、株式等償却は前連結会計年度比425億円増加して553億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B-A)
株式等関係損益	1,287	150	△1,137
その他経常収益のうち株式等売却益	1,654	1,235	△418
その他経常費用のうち株式等売却損	238	532	293
その他経常費用のうち株式等償却	127	553	425

② 財政状態の分析

(i) 貸出金

貸出金は、バンクダナモン連結化を主因に、前連結会計年度末比16,951億円増加して1,053,586億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
貸出金残高(末残)	1,036,634	1,053,586	16,951
うち住宅ローン[単体]	139,225	138,322	△903
うち海外支店[単体]	257,987	258,162	175
うち海外子会社[MU A H]	94,259	95,154	894
うち海外子会社[アユタヤ銀行]	42,746	48,563	5,817
うち海外子会社[MU F Gバンク(ヨーロッパ)]	14,725	11,853	△2,871
うち海外子会社[バンクダナモン]	—	10,169	10,169

(イ) リスク管理債権の状況

当行グループのリスク管理債権(除く信託勘定)は、前連結会計年度末比1,266億円増加して9,037億円となりました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度末比0.10ポイント増加して0.85%となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が前連結会計年度末比74億円減少、延滞債権額が前連結会計年度末比633億円増加、3ヵ月以上延滞債権額が前連結会計年度末比23億円減少、貸出条件緩和債権額が前連結会計年度末比731億円増加しております。

部分直接償却後 未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

[連結]

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)	
リスク管理債権	破綻先債権額	390	316	△74
	延滞債権額	4,772	5,406	633
	3ヵ月以上延滞債権額	136	112	△23
	貸出条件緩和債権額	2,470	3,202	731
	合計	7,770	9,037	1,266

貸出金残高(末残)	1,036,634	1,053,586	16,951
-----------	-----------	-----------	--------

	前連結会計年度末 (%) (A)	当連結会計年度末 (%) (B)	前連結会計年度末比 (%) (B-A)	
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.03%	0.03%	△0.00%
	延滞債権額	0.46%	0.51%	0.05%
	3ヵ月以上延滞債権額	0.01%	0.01%	△0.00%
	貸出条件緩和債権額	0.23%	0.30%	0.06%
	合計	0.74%	0.85%	0.10%

## (ロ) リスク管理債権のセグメント情報

## 地域別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
国内	4,015	4,394	379
海外	3,755	4,642	887
アジア	1,632	2,549	917
インドネシア	9	441	432
シンガポール	291	513	222
タイ	1,222	1,465	243
香港	5	18	12
中国	1	2	0
その他	102	108	6
米州	1,482	1,455	△26
欧州、中近東他	640	637	△3
合計	7,770	9,037	1,266

## 業種別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
国内	4,015	4,394	379
製造業	867	1,094	226
建設業	99	88	△11
卸売業、小売業	1,085	1,074	△10
金融業、保険業	8	11	2
不動産業、物品賃貸業	344	393	49
各種サービス業	329	579	250
その他	164	150	△13
消費者	1,116	1,002	△113
海外	3,755	4,642	887
金融機関	11	12	0
商工業	2,928	3,623	694
その他	815	1,006	191
合計	7,770	9,037	1,266

[ご参考] 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比188億円増加して6,519億円となりました。

開示債権比率は、前連結会計年度末比0.02ポイント増加して0.67%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が159億円増加、危険債権が394億円減少、要管理債権が424億円増加しております。

当連結会計年度末の開示債権の保全状況は、開示債権合計6,519億円に対し、貸倒引当金による保全が1,405億円、担保・保証等による保全が3,724億円で、開示債権全体の保全率は78.68%となっております。

金融再生法開示債権

[単体]

債権区分	開示残高 (億円) (A)	貸倒引当金 (億円) (B)	うち担保・ 保証等による 保全額 (億円) (C)	非保全部分に 対する引当率 (B) /[A)-(C)]	保全率 [(B)+(C)] / (A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	1,219 (1,060)	27 (43)	1,191 (1,016)	100.00% (100.00%)	100.00% (100.00%)
危険債権	3,086 (3,481)	726 (1,482)	1,681 (1,382)	51.66% (70.58%)	77.99% (82.26%)
要管理債権	2,212 (1,788)	651 (503)	851 (866)	47.83% (54.67%)	67.90% (76.64%)
小計	6,519 (6,330)	1,405 (2,029)	3,724 (3,265)	50.27% (66.21%)	78.68% (83.64%)
正常債権	957,549 (967,143)	—	—	—	—
合計	964,068 (973,474)	—	—	—	—
開示債権比率	0.67% (0.65%)	—	—	—	—

(注) 上段は当連結会計年度末の計数、下段(カッコ書き)は前連結会計年度末の計数を記載しております。

## (ii) 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末比27,116億円増加して529,014億円となりました。株式が6,627億円減少しましたが、地方債が7,263億円、社債が3,313億円、その他の証券が22,166億円、それぞれ増加しました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
有価証券	501,898	529,014	27,116
国債	201,959	202,960	1,000
地方債	22,011	29,275	7,263
社債	33,187	36,500	3,313
株式	43,001	36,373	△6,627
その他の証券	201,738	223,904	22,166

(注) 「その他の証券」は、外国債券及び外国株式を含んでおります。

## (iii) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比878億円増加して△4,565億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
繰延税金資産の純額	△5,444	△4,565	878

(注) 連結財務諸表上の繰延税金資産から繰延税金負債を差し引いたものです。

## 発生原因別内訳 (単体)

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
繰延税金資産	4,814	4,944	130
貸倒引当金	1,680	1,594	△85
有価証券有税償却	974	4,033	3,058
その他有価証券評価差額金	106	81	△24
退職給付引当金	976	915	△60
偶発損失引当金	290	174	△115
減価償却費及び減損損失	418	443	25
土地合併減価調整	279	261	△18
その他	1,328	1,724	396
評価性引当額(△)	1,240	4,285	3,045
繰延税金負債	9,450	8,919	△531
その他有価証券評価差額金	7,188	5,829	△1,359
繰延ヘッジ損益	831	1,457	625
合併時有価証券時価引継	574	533	△40
退職給付信託設定益	451	452	0
その他	403	647	243
繰延税金資産の純額	△4,636	△3,975	661

(iv) 預金

預金は、前連結会計年度末比72,252億円増加して1,776,132億円となりました。

国内個人預金[単体]が26,412億円増加、国内法人預金その他[単体]が28,905億円増加、海外支店[単体]が684億円増加しました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
預金	1,703,880	1,776,132	72,252
うち国内個人預金 [単体]	697,733	724,146	26,412
うち国内法人預金その他 [単体]	608,505	637,410	28,905
うち海外支店 [単体]	218,005	218,689	684

(注) 「国内個人預金[単体]」及び「国内法人預金その他[単体]」は、特別国際金融取引勘定分を除いておりません。

(v) 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末比5,840億円減少して122,855億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比2,056億円減少して14,853億円となりました。また、非支配株主持分は、前連結会計年度末比2,464億円減少して4,270億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
純資産の部合計	128,695	122,855	△5,840
うち資本金	17,119	17,119	—
うち資本剰余金	36,707	36,745	37
うち利益剰余金	52,233	50,767	△1,465
うち自己株式	△6,457	△6,457	—
うちその他有価証券評価差額金	16,909	14,853	△2,056
うち非支配株主持分	6,735	4,270	△2,464

③ 連結自己資本比率(国際統一基準)

総自己資本の額は、前連結会計年度末比3,470億円減少の142,856億円となりました。

リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比24,526億円減少して989,736億円となりました。

この結果、連結総自己資本比率は、前連結会計年度末比0.00ポイント増加して14.43%、連結Tier1比率は、前連結会計年度末比0.16ポイント減少して12.29%、連結普通株式等Tier1比率は、前連結会計年度末比0.12ポイント減少して10.70%となりました。

		前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B-A)
総自己資本の額	①	146,326	142,856	△3,470
Tier1資本の額	②	126,394	121,700	△4,694
普通株式等Tier1資本の額	③	109,908	105,971	△3,936
リスク・アセットの額	④	1,014,263	989,736	△24,526
総自己資本比率	①/④	14.42%	14.43%	0.00%
Tier1比率	②/④	12.46%	12.29%	△0.16%
普通株式等Tier1比率	③/④	10.83%	10.70%	△0.12%

(注) 総自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ算出しております。

④ キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要(キャッシュ・フローの状況)」に記載しております。

⑤ 事業部門別収益

当連結会計年度の内部管理上の区分けを基準とした事業部門別収益状況は、次のとおりです。

[各事業部門の主な担当業務]

法人・リテール部門	: 国内の個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供
コーポレートバンキング部門	: 国内外の日系大企業に対する金融サービスの提供
グローバルC I B部門	: 非日系大企業に対する金融サービスの提供
グローバルコマーシャルバンキング部門	: 海外の出資先商業銀行における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供
市場部門	: 顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務
その他部門	: 上記部門に属さない管理業務 等

(億円)	法人・リテール部門	コーポレートバンキング部門	グローバルC I B部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	顧客部門小計	市場部門	その他部門(注2)	合計
業務粗利益	7,088	4,385	3,755	8,045	23,275	3,422	△20	26,677
単体	6,471	3,714	2,704	1	12,892	2,776	△261	15,407
金利収支	4,256	1,617	1,152	9	7,035	588	499	8,123
非金利収支	2,215	2,097	1,552	△7	5,856	2,188	△760	7,284
子会社	616	670	1,050	8,044	10,382	646	241	11,270
経費	6,312	2,487	2,327	5,724	16,852	981	901	18,734
営業純益(注1)	775	1,897	1,427	2,321	6,422	2,441	△921	7,943

- (注) 1. 連結業務純益の内部取引消去等連結調整前の計数(子会社からの配当収入のみ消去)です。行内管理のために算出した損益であり、財務会計上の損益とは一致しません。
2. その他部門の業務粗利益では、子会社からの配当収入、及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ宛貸出収益を控除しております。

(i) 法人・リテール部門

円預貸利鞘の低下による資金収益の減少、及び運用商品等の手数料収益の減少により、粗利益は前年を下回る実績となりました。

(ii) コーポレートバンキング部門

国内の手数料収益は減少したものの、国内外の貸出利鞘が改善したことで資金収益が増加し、粗利益は前年を上回りました。

(iii) グローバルC I B部門

貸出収益の増加、及び米州を中心とした手数料収益の増加に支えられ、粗利益は前年を上回りました。

(iv) グローバルコマーシャルバンキング部門

アユタヤ銀行の金利収益の増加、及びバンクダナモン連結化の影響により、粗利益は前年を上回りました。

(v) 市場部門

国内外の金利低下を背景に機動的な操作運営を実施し、粗利益は前年を上回る実績となりました。

### (3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

#### 貸倒引当金の見積り

当行は、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク（このリスクを当行では「信用リスク」と定義しております）に備えて、貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上した貸倒引当金額は6,125億円であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」を記載しております。

「貸倒引当金の計上基準」に記載の資産の自己査定とは、保有する貸出金等の資産を個別に検討して、債務者区分及び担保・保証等の状況を勘案したうえで、回収の危険性、又は価値の毀損の危険性の度合に応じて貸出金等の資産の分類を行うことをいいます。資産の自己査定結果は貸倒引当金の計上の基礎となるため、「債務者区分の具体的な判断基準」を資産の自己査定基準において整備しております。

適切な債務者区分の決定が行われるよう、当行では、信用リスクを評価するための統一的な基準として債務者区分と整合した信用格付制度を導入しており、原則として信用を供与している全ての取引先及びその取引を対象に信用格付を付与しています。信用格付のうち、一般事業法人等を対象とする債務者格付は、取引先の今後3～5年間における債務償還能力を15段階で評価し分類したものです。当行では、取引先の決算情報に基づく財務定量評価に加え、現時点及び将来の取引先が属する業界環境や、経営リスク、資金調達リスク等の定性要因を債務者格付に反映させています。信用格付は年1回以上の頻度で見直しを行っており、取引先の業況変化等により信用力に変化があると認められる場合には、遅滞なく見直しを実施しています。また、信用格付は、営業部店及び審査所管部が付与し、当該部署から独立した与信監査部署が監査・変更指示を行うことで、透明性の確保を図っています。

なお、信用格付制度及び過去の一定期間における貸倒実績又は倒産実績を基礎とする算定手法では捕捉されない可能性のある将来の信用リスクの増大が見込まれる場合には、一定の仮定に基づき、必要な調整を加えて貸倒引当金を計上しております。

こうした貸倒引当金を算定するにあたっての前提及び見積りには不確実性がありますが、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。

#### 買収・出資に伴うのれん及びその他の無形固定資産の評価

##### ① 企業結合における無形資産への取得原価の配分

当行グループは、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループを目指し、その戦略的施策の一環として、グローバルベースで買収・出資・資本提携等を実施しており、これらの企業結合取引により生じた無形資産を連結貸借対照表に計上しております。

注記事項の(企業結合等関係)に記載のとおり、当連結会計年度において、PT Bank Danamon Indonesia, Tbk. (以下、「バンクダナモン」という。)は、当行の連結子会社となりました。

企業結合取引の結果として、当行が連結貸借対照表に計上した無形資産の企業結合時における時価には、バンクダナモンの取得における「代理店との関係」(795億円)及び「コア普通預金」(298億円)が含まれております。

無形資産の企業結合日における時価は、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの現在価値として算定されており、当該キャッシュ・フローの算定に使用される仮定は、機関決定された中期計画に基づいております。また、時価評価に適用した重要な見積りや、当該見積りに用いた仮定のうち、主なものは以下のとおりで

す。

(バンクダナモンの取得により資産計上した無形資産に用いた主な見積り・仮定)

将来キャッシュ・フローに使用される前提は、機関決定された中期計画に基づいており、公正価値評価の方法として、インカムアプローチ法を用いております。

「代理店との関係」においては、既存代理店との取引が継続する期間において享受できる超過収益に基づくキャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより価値を算定しております。当該キャッシュ・フローには、インドネシアにおける自動車・二輪車販売市場に関連する市場の成長予測を反映した貸出実行額の増加率及び過去実績に基づく既存代理店の剥落率などの見積り・仮定を用いています。

「コア普通預金」においては、既存の預金顧客の預金残高が存続する期間において享受できる資金調達コストの節減効果に基づくキャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより価値を算定しております。当該キャッシュ・フローには、預金顧客の剥落率などの見積り・仮定を用いています。

無形資産に適用する割引率の基礎として、株主資本コストを使用しております。当該割引率には、各無形資産に関連する将来の取引継続や取引規模、取引採算性の変動等のリスク、事業規模に伴うリスクを考慮したりスクレミアムなどの見積り・仮定を用いています。

経営者は、企業結合時の無形資産の時価及びのれんの額に用いた見積り・仮定は合理的であると考えています。しかしながら、これらの見積り・仮定には不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより当該見積り・仮定が変化した場合には、結果として、企業結合時の無形資産への取得原価及びのれんの額への配分が適切に測定されない可能性があります。

## ② のれんの減損処理の要否

当行グループは、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループを目指し、その戦略的施策の一環として、グローバルベースで買収・出資・資本提携等を実施しており、これらの企業結合取引により生じたのれんを連結貸借対照表に計上しております。

買収・出資・資本提携等においては、相手先の属する業界の想定外の変化等により、当行グループの想定通りのシナジーその他の効果を得られない可能性や、計上したのれんの毀損により、当行グループの事業戦略、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるのれんの計上額は、874億円であります。

のれんの減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、のれんが帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えた、より大きな単位で行います。

### (減損の兆候の識別)

のれんを含む資産グループが、以下のいずれかに該当する場合には、減損の兆候を識別します。

- ・営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっている場合、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合
- ・事業価値を著しく低下させる変化が生じたか、又は、生じる見込みである場合
- ・営む事業に関連して、経営環境が著しく悪化したか、又は、悪化する見込みである場合
- ・資産又は資産グループの市場価格が著しく下落した場合
- ・その他、のれんを含む資産グループに減損が生じている可能性を示す事象が発生していると考えられる場合

### (減損損失の認識)

減損の兆候があると識別されたのれんについて、のれんが帰属する事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額(以下、「帳簿価額」という。)と、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額(以下、「割引前キャッシュ・フロー」という。)を比較し、後者が前者を上回る場合には、減損損失は認識されません。前者が後者を上回る場合には、のれんの

総額を超えない範囲で、その超過分を減損損失として認識します。

割引前将来キャッシュ・フローの算定は、その性質上、判断を伴うものであり、多くの場合、重要な見積り・前提を使用します。当該割引前将来キャッシュ・フローの算定に使用される前提は、それぞれのグルーピングにおける将来見込み及び中期計画に基づいており、将来の市場及び経済全体の成長率、現在及び見込まれる経済状況を考慮しております。

経営者は、のれんの減損損失の認識の判定に使用した見積りの前提は合理的であると考えています。しかしながら、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化による、割引前将来キャッシュ・フローや公正価値の下落を引き起こすような見積りの変化が、これらの評価に不利に影響し、減損損失が認識されるか否かの判定及び認識される減損金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項の(企業結合等関係)に記載のとおり、2019年4月に連結子会社となったバンクダナモンに係るのれん(2,347億円)を計上しました。

企業結合後に、上場会社であるバンクダナモンの株式の市場価格は取得原価に比べ相当程度下落している状況が継続しており、当該市場価格の下落の状況をバンクダナモンに係るのれんの減損の兆候として識別しましたが、2019年度のものれんの減損判定において、バンクダナモンに係るのれんを含む資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を超過していたため、減損損失を認識することはありませんでした。

しかしながら、当該バンクダナモンに係るのれんは、注記事項の(連結損益計算書関係)に記載のとおり、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(平成10年5月12日 日本公認会計士協会)第32項の規定に基づき、当行が保有するバンクダナモンの株式の市場価格下落を受けた減損処理に伴って、当連結会計年度末において全額償却しております。

#### デリバティブ取引の時価評価

当行及び連結子会社は、顧客に対して為替・資金・証券サービスを提供する業務、並びに市場取引及び流動性・資金繰り管理を行う業務において、多種多量のデリバティブ取引を保有しており、会計上の見積りの観点から重要であると認識しております。

これらのデリバティブ取引は、時価で測定され資産及び負債として計上しております。時価は、市場価格等の市場情報や、金融工学理論に基づく評価モデルなどに基づき、決定しております。

具体的には、市場価格が入手可能な場合は、その市場価格を時価とします。市場価格が直接入手できない場合、所定の手続により承認された評価モデルに基づいて時価を算出しております。評価モデルは市場適合性の観点から検証を実施しておりますが、その性質上会計上の見積りを含みます。

また評価モデルに投入するインプットには為替レート・イールドカーブ・ボラティリティ・クレジットカーブ・株価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数や倒産確率等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合があります。算定した時価等について市場で観察できないインプットが重要な構成要素である場合、これらの時価として「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載しております。

なおこれらの評価モデルを用いた時価に対しては、必要に応じて、市場での売買コストを反映させる調整や、取引相手方の信用リスクに関する調整(CVA)等の出口価格への調整を実施しております。

経営者は、適切な検証を実施した上でデリバティブ取引に関する時価が合理的であると判断しております。ただし、これらの時価の算定に使用された見積り・前提には不確実性が含まれているため、予測困難な前提条件の変化などにより、デリバティブ取引の時価評価に関する各種見積りが変化した場合には、結果として、当行及び連結子会社における時価の評価額が変動する可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に関連し、当行が会計上の見積りを行う上でどのような仮定を置いたかについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4 会計方針に関する事項 (6)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。なお、他の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定には、重要な影響を与えないものと判断しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの経営管理契約

当行は、2006年1月1日付で、当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの間で、経営管理契約を締結しております。

本契約は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社・関連会社を含むMUFGグループの健全且つ適切な業務運営の確保と当行の業務進展を図ることを目的としており、当行は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより、経営管理に関わる役務の提供を受けております。

(2) バンクダナモンの株式追加取得

当行は、インドネシア共和国(以下、「インドネシア」という。)の大手商業銀行PT Bank Danamon Indonesia Tbk.(以下、「バンクダナモン」という。)への戦略出資について、2019年4月29日、第三段階として、既存の株主より、バンクダナモン発行済株式総数の54.0%を追加取得いたしました。これにより、当行はバンクダナモン発行済株式総数94.0%を保有することになり、バンクダナモンは当行の連結子会社となりました。更に、2019年5月1日、バンクダナモンを存続会社とし、PT Bank Nusantara Parahyangan, Tbk. を消滅会社とする吸収合併により、当行のバンクダナモン株式の所有割合は94.1%となりました。

当行は、東南アジアのビジネスプラットフォーム構築に向けた戦略出資等を通じて同地域の商業銀行業務を強化してまいりました。バンクダナモンへの戦略出資の完了に伴い、今後バンクダナモンや他のパートナーバンクとの更なる協同・シナジーを追求してまいります。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行は、お客さまへのサービスの向上と内部事務の合理化・効率化を図ることを目的に、商品・サービス拡充のためのシステム投資のほか、本部ビル・センターの改修、店舗の移転・建替・改修のための投資等を実施いたしました。

このような施策を行ったことから、当連結会計年度の設備投資総額は、ソフトウェア等の無形固定資産への投資を含め2,890億円となりました。

また、当連結会計年度において、次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	大阪三菱ビル	大阪府大阪市 北区	本部ビル	2020年2月	11,425

なお、当行グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)	
				面積 (㎡)					帳簿価額 (百万円)
当 行	本店 ほか301店	東京都	店舗	107,737 (14,006)	275,921	36,498	8,613	321,033	14,299
	横浜駅前支店 ほか113店	関東地区 (除、東京都)	店舗	44,323 (4,973)	20,629	3,758	3,565	27,953	2,171
	札幌支店 ほか1店	北海道地区	店舗	—	—	6	55	62	92
	仙台支店 ほか2店	東北地区	店舗	974	2,902	284	79	3,266	104
	名古屋営業部 ほか109店	愛知県	店舗	126,735 (35,430)	17,450	3,166	3,721	24,337	3,159
	静岡支店 ほか17店	中部地区 (除、愛知県)	店舗	11,344 (3,948)	1,285	550	391	2,227	417
	大阪営業部 ほか115店	大阪府	店舗	52,393 (2,481)	23,065	48,349	4,663	76,077	3,779
	京都支店 ほか59店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	35,925 (3,214)	12,551	2,312	2,030	16,894	1,294
	広島支店 ほか6店	中国地区	店舗	2,745	405	368	280	1,053	227
	高松支店 ほか3店	四国地区	店舗	1,900	450	98	61	611	68
	福岡支店 ほか9店	九州地区	店舗	4,222	1,537	1,174	406	3,118	261
	ニューヨーク 支店ほか14店	北米地区	店舗	—	—	4,429	255	4,684	595
	ブエノスアイレス 支店ほか4店	中南米地区	店舗	—	—	—	—	—	15
	ロンドン支店 ほか2店	欧州地区	店舗	—	—	508	1,277	1,785	1,328
	ドバイ支店 ほか5店	中近東・ アフリカ地区	店舗	—	—	141	448	589	112
	香港支店 ほか31店	アジア・オセ アニア地区	店舗	—	—	1,970	3,395	5,366	4,237
	駐在員事務所 8カ所	北米地区 ほか	駐在員 事務所	—	—	10	9	20	28
	多摩ビジネス センターほか	東京都 多摩市ほか	センター	124,880 (85)	33,870	76,247	6,585	116,703	—
	社宅・寮・ 厚生施設 (国内)	東京都 世田谷区ほか	厚生施設	268,109 (9,782)	66,323	13,791	528	80,643	—
	社宅・寮 (海外)	北米地区 ほか	厚生施設	6,159 (2,400)	149	338	48	536	—
その他の施設	東京都 中央区ほか	その他	58,547 (6,255)	45,139	13,637	15,935	74,712	—	
海外連結 子会社	MUFG Americas Holdings Corporation	本社・子会社 店舗ほか	北米地区	521,510 (107,450)	7,663	32,072	45,308	85,044	12,811
	Bank of Ayudhya Public Company Limited	本社・子会社 店舗ほか	アジア・オセ アニア地区	251,333	34,101	28,900	14,421	77,423	26,832
	PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.	本社・子会社 店舗ほか	アジア・オセ アニア地区	233,148	34,239	8,046	3,544	45,829	22,999

(注) 1 上記は、貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じて記載しております。

上記のほか、当行の有形固定資産に含まれる「リース資産」の帳簿価額は5,945百万円であります。

2 MUFG Americas Holdings Corporation、Bank of Ayudhya Public Company Limited及びPT Bank Danamon Indonesia, Tbk. については、同社の子会社を含めた連結計数を記載しております。

3 土地の面積の( )内は、借地の面積(うち書き)であります。その年間賃借料は建物も含め、当行が57,449百万円、MUFG Americas Holdings Corporationが15,646百万円であります。

- 4 当行の「その他の有形固定資産」は、事務機械24,668百万円(国内記帳資産のみ)、その他27,662百万円、MUFU Americas Holdings Corporationの「その他の有形固定資産」は、事務機械12,915百万円、その他32,392百万円であります。
- 5 当行の両替業務を主とした成田空港支店成田国際空港出張所・成田空港支店成田国際空港第二出張所・名古屋営業部中部国際空港第二出張所、名古屋営業部中部国際空港第三出張所、ローン業務を主としたダイレクトローン推進部・ネットデローン支店、貸金庫業務を行う三軒茶屋貸金庫取扱事務所、並びに店舗外現金自動設備1,455ヵ所に係る土地の面積及び帳簿価額、建物及びその他の有形固定資産の帳簿価額、並びに従業員数は、上記に含めて記載しております。
- 6 上記には、連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれており、その内訳は次のとおりであります。

会社名	所在地		土地		建物
			面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
当 行	店舗	東京都	7,167	12,930	204
	店舗	関東地区(除、東京都)	2,908	1,214	10
	店舗	東北地区	147	439	—
	店舗	愛知県	11,678	3,228	—
	店舗	中部地区(除、愛知県)	1,429	180	—
	店舗	大阪府	3,642	862	156
	店舗	近畿地区(除、大阪府)	3,114	774	0
	店舗	四国地区	310	55	—
	店舗	九州地区	30	9	—
	センター	東京都ほか	953	4141	869
	厚生施設	東京都ほか	88	30	—
	その他	東京都ほか	336	393	86
	海外連結 子会社	MUFU Americas Holdings Corporation	北米地区	10,982	465

- 7 上記のほか、当行はソフトウェア資産を297,943百万円、MUFU Americas Holdings Corporationはソフトウェア資産を44,904百万円、MUFU Bank(China), Ltd.は10,725百万円有しております。
- 8 当行グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

設備投資につきましては、本部ビル・店舗の建替及び災害対策に資する投資のほか、商品・サービスの拡充を目的とした投資等を行ってまいります。

また、資産売却につきましても、これまでと同様、有効活用すべきか処分すべきかを慎重に検討し、実施してまいります。

当連結会計年度末において計画中的重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

なお、当行グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

#### (1) 新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	名古屋ビル	愛知県 名古屋市 中区	建替	本部ビル・営業店建替	28,331	3,191	自己資金	2015年9月	2021年7月
	—	—	拡充・ 更改	災害対策システム追加構築 (システムバックアップ 態勢構築)	31,808	19,877	自己資金	2012年7月	2020年9月
	—	—	拡充	次世代WEBチャネル構築	24,001	8,863	自己資金	2017年10月	2022年5月
	—	—	新設	グローバル金融犯罪コン プライアンス関連システム 開発	11,484	5,466	自己資金	2017年5月	2021年4月
	—	—	新設	決算プロセス高度化プロ ジェクト	10,196	7,105	自己資金	2016年10月	2021年9月
MUFG Americas Holdings Corporation	—	—	更改	預金システム更改	52,673	10,186	自己資金	2017年4月	2022年8月
Bank of Ayudya Public Company Limited	Krungsri Rama 3 Tower	タイ王国 バンコク 都	新設	本部ビル新設	14,117	2,094	自己資金	2019年3月	2021年12月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。

#### (2) 除却、売却等

記載すべき重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	33,000,000,000
第二種優先株式	100,000,000
第四種優先株式	79,700,000
第六種優先株式	1,000,000
第七種優先株式	177,000,000
第1回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第2回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第3回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第4回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第1回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第2回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第3回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第4回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第1回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
第2回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
第3回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
第4回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
計	34,157,700,000

- (注) 1 第1回ないし第4回第八種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。  
2 第1回ないし第4回第九種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。  
3 第1回ないし第4回第十種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,350,038,122	同左	—	(注)1、2、3
第一回第二種優先株式	100,000,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第四種優先株式	79,700,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第六種優先株式	1,000,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第七種優先株式	177,000,000	同左	—	(注)1、2、4
計	12,707,738,122	同左	—	—

(注) 1 普通株式、各優先株式いずれも、単元株式数は1,000株であり、定款において会社法第322条第2項に関する定めをしておりません。

2 普通株式と各優先株式では、財務政策上の柔軟性を確保するために議決権などの内容が異なっております。

3 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

4 各優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

①優先配当金

当行は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当(以下かかる配当により支払われる金銭を「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記④に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

第二種優先株式	1株につき年60円
第四種優先株式	1株につき年18円60銭
第六種優先株式	1株につき年210円90銭
第七種優先株式	1株につき年115円

②非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

④優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当(以下かかる配当により支払われる金銭を「優先中間配当金」という。)を行う。

第二種優先株式	1株につき30円
第四種優先株式	1株につき9円30銭
第六種優先株式	1株につき105円45銭
第七種優先株式	1株につき57円50銭

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭を支払う。

第二種優先株式	1株につき2,500円
第四種優先株式	1株につき2,000円
第六種優先株式	1株につき5,700円
第七種優先株式	1株につき2,500円

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

- (3) 議決権  
優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき(ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の取締役会の決議がなされた場合を除く。)はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の取締役会の決議又は株主総会の決議がある時まで議決権を有する。
- (4) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等  
当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。当行は、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。当行は、優先株主には株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。
- (5) 優先順位  
各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年12月28日 (注)	1,516,654	12,707,738	515,662	1,711,958	515,662	1,711,958

(注) 有償第三者割当(普通株式1,516,654千株)によるものであり、発行価格680円、資本組入額340円であります。

## (5) 【所有者別状況】

## ① 普通株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	12,350,038	—	—	—	12,350,038	122
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

## ② 第一回第二種優先株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	1	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	100,000	100,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00	—

(注) 「個人その他」の100,000単元は自己株式100,000千株に係るものであります。

## ③ 第一回第四種優先株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	1	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	79,700	79,700	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00	—

(注) 「個人その他」の79,700単元は自己株式79,700千株に係るものであります。

## ④ 第一回第六種優先株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	1	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	1,000	1,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00	—

(注) 「個人その他」の1,000単元は自己株式1,000千株に係るものであります。

⑤ 第一回第七種優先株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	1	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	177,000	177,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00	—

(注) 「個人その他」の177,000単元は自己株式177,000千株に係るものであります。

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	12,350,038	100.00
計	—	12,350,038	100.00

(注) 当行は、第一回第二種優先株式100,000千株、第一回第四種優先株式79,700千株、第一回第六種優先株式1,000千株及び第一回第七種優先株式177,000千株の計357,700千株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

所有議決権数別

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	12,350,038	100.00
計	—	12,350,038	100.00

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第二種優先株式 100,000,000	—	1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載しております。
	第一回第四種優先株式 79,700,000	—	
	第一回第六種優先株式 1,000,000	—	
	第一回第七種優先株式 177,000,000	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,350,038,000	12,350,038	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 122	—	—
発行済株式総数	12,707,738,122	—	—
総株主の議決権	—	12,350,038	—

## ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 無議決権株式のうち、第一回第二種優先株式100,000,000株、第一回第四種優先株式79,700,000株、第一回第六種優先株式1,000,000株及び第一回第七種優先株式177,000,000株は自己株式であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

第一回第二種優先株式、第一回第四種優先株式、第一回第六種優先株式、第一回第七種優先株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

#### 第一回第二種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( — )				
保有自己株式数	100,000,000	—	100,000,000	—

#### 第一回第四種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( — )				
保有自己株式数	79,700,000	—	79,700,000	—

#### 第一回第六種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( — )				
保有自己株式数	1,000,000	—	1,000,000	—

#### 第一回第七種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( — )				
保有自己株式数	177,000,000	—	177,000,000	—

### 3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営の確保の観点から適正な内部留保の充実等財務体質の強化を図りつつ、また親会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの資本基盤充実も考慮して、安定した配当を行う考えであります。

当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、当行は、毎年3月31日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。よって剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議により、自己の株式の取得及び剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、その他の配当は株主総会または取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の考え方にに基づき、普通株式の1株当たり年間配当は22円76銭(中間配当11円45銭及び期末配当11円31銭)といたしました。また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの資本政策に従い、2020年2月4日付にて普通株式1株当たり3円40銭の特別配当を実施しております。

内部留保資金につきましては、企業価値の持続的な向上と企業体質のさらなる強化をめざすべく、活用して参ります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当及びその他当事業年度に決議を行った剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額	
2019年11月13日 取締役会決議	141,407百万円	普通株式	11円45銭
2020年5月15日 取締役会決議	139,678百万円	普通株式	11円31銭

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額	
2020年1月30日 取締役会決議	41,990百万円	普通株式	3円40銭

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、MUFGグループの一員として「経営ビジョン」や「行動規範」の考え方に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

#### ② 企業統治の体制

##### (i) 概要及び当該体制を採用する理由

当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、設立以来、「社外の視点」を重視し、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築してきました。持株会社の執行と監督の分離による取締役会の監督機能の強化と、実効的・効率的で、G-SIBs(グローバルなシステム上重要な銀行)として海外のステークホルダーにとっても理解しやすいガバナンス態勢の構築を図るため、指名委員会等設置会社の形態を採用しております。会社法が定める「指名・ガバナンス委員会(会社法上の指名委員会)」、「報酬委員会」、「監査委員会」のほか、「リスク委員会」及びリスク委員会傘下の「米国リスク委員会」を設置しております。

当行は、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会による実効性のある経営監督態勢の構築などを通じたコーポレート・ガバナンス態勢のさらなる強化を図っているほか、重要な業務執行の決定を、取締役会から執行へ大幅に委任することで、迅速な意思決定が可能な体制を構築しております。社外取締役が過半を占める監査等委員会が監査・監督機能を行使することで、経営の透明性・客観性の向上を図るとともに、当行のコーポレート・ガバナンスの考え方や枠組みを示す、「三菱UFJ銀行コーポレートガバナンス方針」を制定し、公表しております。

また、部門毎に権限と責任を一致させた部門制ならびに執行役員制度を導入しており、部門別・業務別の業務執行機能の充実・強化を図っております。

ア) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス態勢の状況

当行の経営意思決定、執行及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりです。

##### a) 取締役会

取締役会は、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しており、原則毎月1回開催しております。

提出日現在の取締役は26名であり、うち監査等委員である取締役は10名です。また、社外取締役6名は、全員監査等委員である取締役です。

##### b) 監査等委員会

当行は監査等委員会設置会社です。提出日現在の監査等委員会は10名の監査等委員で構成されており、うち6名は社外監査等委員です。

監査等委員会は、監査等委員会が策定した監査方針及び監査計画に基づき、監査等委員会が選定した監査等委員による重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務遂行等を監査しております。

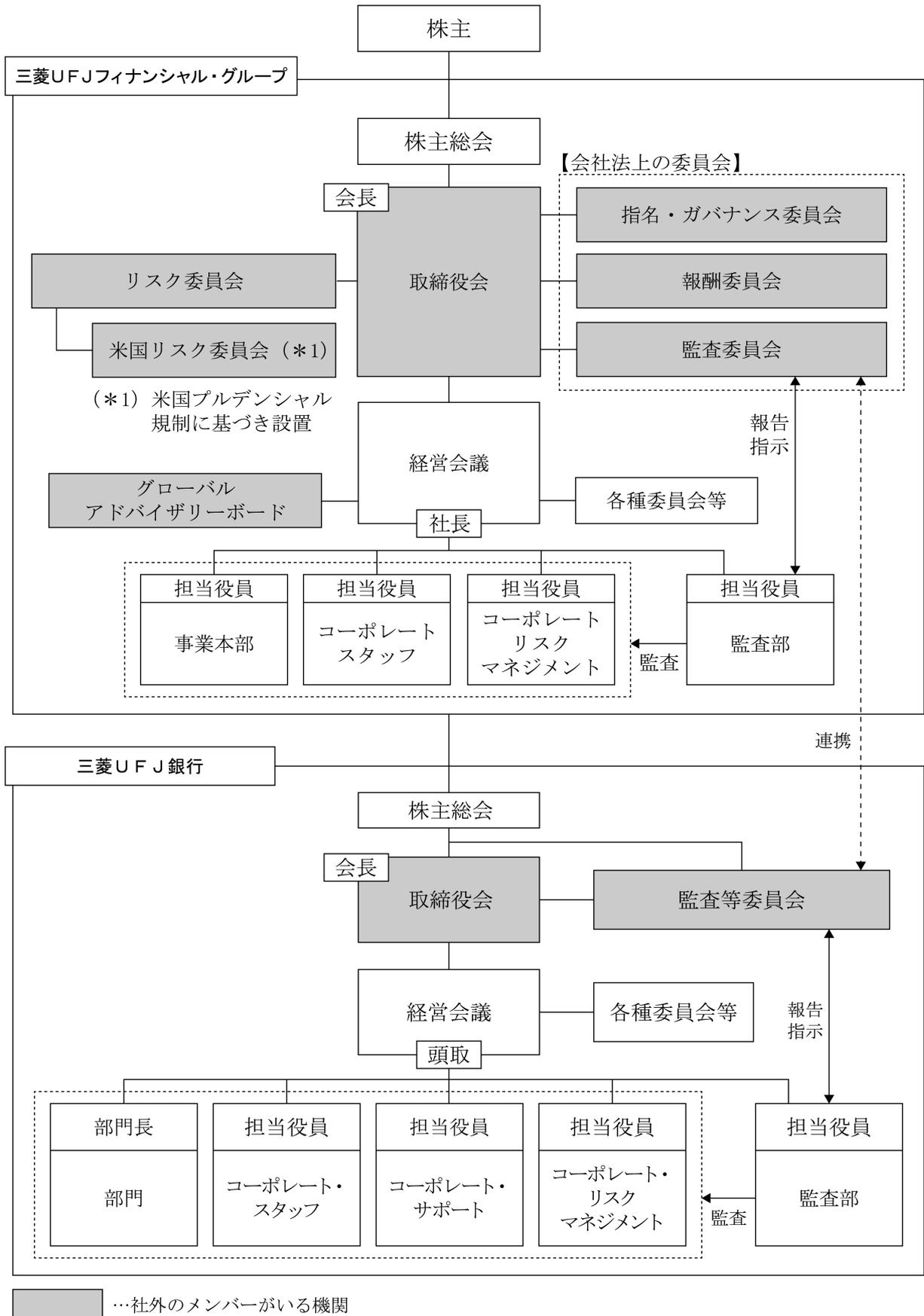
##### c) 経営会議

取締役会の下に経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針等の重要事項を協議決定しております。経営会議は、原則毎週1回開催しております。

d) 経営会議傘下の各種委員会等

経営会議の協議に資するために、経営会議の下に各種の委員会を設置し、リスク管理、業務運営、人事・労務等に関する重要事項を定期的に審議しております。具体的には、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、顧客保護推進委員会、与信委員会、ALM委員会、情報開示委員会、サステナビリティ委員会、フィデューシャリー・デューティー推進委員会、競争力強化委員会などを設置しております。

このほか、経営会議の協議に資するための会議体として、経営全般及び業務上の重要事項を随時審議する政策検討会や、年度・半期の施策・収益計画等を定期的に審議する計画会議などを設置しております。



(ii)その他の事項

ア)会社のコーポレート・ガバナンス充実にに向けた取組みの実施状況

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループでは、コンプライアンスに関する統括部署として、「コンプライアンス統括部」を設置するとともに、グループコンプライアンス委員会並びにグループCCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)会議を設置し、グループ各社のコンプライアンスに関する情報の共有化並びに予兆管理を強化し、問題事象等への能動的な対応につなげるとともに、グループ全体のコンプライアンス態勢の一層のレベルアップを図っています。また、通常の業務ラインによる報告ルートに加え、グループ各社の役職員も利用可能な内部通報制度を構築して、問題を早期に発見し、グループCCO会議などへの適時適切な報告を通じて、自浄力の発揮を図っています。

当行においても、コンプライアンスを統括する部署として、「コンプライアンス統括部」を設置するとともに、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会をおき、コンプライアンス態勢の整備・強化のための重要な事項が審議される仕組みとすることで、コンプライアンスの実効性の確保を図っています。更にマネー・ローンダリング防止、経済制裁対応、贈収賄・汚職防止に関する各国の監督当局の期待目線の高まり等を背景に、当該領域の知見が集約している米国ニューヨークに、本部機能としてグローバル金融犯罪対策部を設置し、全行的な態勢強化を図っております。

このほか、当行は、経営管理や内部管理の実効性を高めるために、全行共通プラットフォームとしてBSC(バランス・スコアカード)を導入し、本部や営業店の各層への定着を図っております。BSCを活用することで、「短期と中長期」及び「攻めと守り」のバランスのとれた目標設定・業績評価を志向しております。

イ)内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法及び同施行規則の規定にのっとり、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を以下の通り決議し、この決議内容にのっとり、行則の制定、所管部署の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行い健全かつ堅固な経営体制構築に努めております。

今後も内外諸法令の制定・改正への適切な対応等を通じて、引き続きコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

[会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)]

当行は、会社法(「法」)第399条の13第1項第1号ロ及びハ、同第2項、同施行規則(「施行規則」)第110条の4第1項および同第2項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を以下の通り決議する。

1. 法令等遵守体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(法第399条の13第1項第1号ハ)

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(施行規則第110条の4第2項第4号)

- (1) 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが制定する経営ビジョン、行動規範を採択する。
- (2) 各種行則およびコンプライアンス・マニュアルの制定および周知を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備する。
- (3) 経営会議の協議に資するために、コンプライアンス委員会を設置するとともに、必要に応じその傘下に検討部会を設置する。
- (4) コンプライアンスを担当する役員(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)および統括部署を設置する。
- (5) コンプライアンス・プログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。

- (6) コンプライアンス・ヘルプライン(広く行員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け取る内部通報制度)を設置するとともに、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループがグループ・コンプライアンス・ヘルプライン(広くグループ会社社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け取る内部通報制度)を設置する。
- (7) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- (8) 当行の提供する金融サービスが、各種の金融犯罪やマネー・ローンダリングおよびテロ活動への資金支援等に利用される可能性があることに留意し、金融犯罪の検知、防止に努める。

## 2. 金融円滑化管理体制

金融円滑化を推進するための体制(施行規則には明記がなく、当行の任意で大項目とするもの)

- (1) お客さまへの円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置付け、その実現に向け金融円滑化管理を行う。
- (2) お客さまの経営実態や特性に応じた適切なリスクテイクによる円滑な資金供給の確保と、きめ細かいリスク管理による当行財務の健全性維持を両立させる。
- (3) 金融円滑化に係る基本方針として、金融円滑化管理規則を定め、周知を通じて金融円滑化管理を行う。
- (4) 金融円滑化管理を担当する役員、管理責任者および管理担当部署を設置する。

## 3. 顧客保護等管理体制

顧客の保護および利便性向上を推進するための体制(施行規則には明記がなく、当行の任意で大項目とするもの)

- (1) お客さまの保護および利便性向上を推進し、「お客さま本位の徹底」を実現するため、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが制定する経営ビジョン、行動規範、およびお客さま本位の業務運営に関する基本方針を踏まえて、顧客保護等管理を行う
- (2) お客さまの保護および利便性向上に向けた基本方針として、顧客保護等管理の基本方針を策定する
- (3) 顧客保護等管理を基本的に次の項目としたうえで、各種行則の制定および周知を通じて、顧客保護等管理を行う。
  - ① 顧客説明管理
  - ② 顧客サポート等管理
  - ③ 顧客情報管理
  - ④ 外部委託管理
  - ⑤ 利益相反管理
- (4) 経営会議の協議に資するために、コンプライアンス委員会を設置する。
- (5) 顧客保護等管理を担当する役員、管理責任者および統括部署、担当部署等を設置する。

## 4. 情報保存管理体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(施行規則第110条の4第2項第1号)

- (1) 取締役会および経営会議等の会議の議事録および参考資料等、重要な文書について、行則の定めるところにより、保存・管理を行う。
- (2) 経営会議の協議に資するために、コンプライアンス委員会およびシステム戦略委員会を設置する。
- (3) 監査等委員会または監査等委員が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧または謄本に供する。

## 5. リスク管理体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制(施行規則第110条の4第2項第2号)

- (1) 業務遂行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理・運営を行う。
- (2) リスクを次のように分類したうえで、リスク管理・運営のための行則を制定する。
  - ① 信用リスク
  - ② 市場リスク
  - ③ 資金流動性リスク
  - ④ オペレーショナルリスク
  - ⑤ 評判リスク
  - ⑥ 決済リスク
  - ⑦ モデルリスク
- (3) 当行グループの統合リスク運営のための管理体制を整備するものとする。リスクの管理・運営に係わる委員会や、リスク管理を担当する役員および統括部署等を設置する。
- (4) リスクの特定、計測、コントロールおよびモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- (5) 割当資本制度(リスクを計量化し、当行グループ全体の経済資本(リスク量に見合う資本)を、当行部門ごとにリスクカテゴリー別にそれぞれ割り当てる制度)を運営するための体制を整備する。
- (6) 危機事象の発生に伴う経済的損失および信用失墜等を最小限に止めるとともに、業務継続および迅速な通常機能の回復を確保するために必要な態勢を整備する。

## 6. 職務執行の効率性確保のための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(施行規則第110条の4第2項第3号)

- (1) 経営目標を定めるとともに、当行グループの経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (2) 取締役会は法令で定められた専決事項以外の業務執行の決定を、原則として経営会議へ委任する。経営会議は、受任事項の決定の他、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- (3) 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、行則に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

## 7. グループ管理体制

株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制(施行規則第110条の4第2項第5号イロハニ)

- (1) 当行グループとしての業務の適正を確保するため、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが制定する経営ビジョン、行動規範を採択する。
- (2) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループが定める同社グループ経営管理の基本方針、ならびに顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、項目ごとに、同社が制定する同社グループ経営管理のための社則を認識するとともに、同社と経営管理契約を締結する。ただし、当行が同社から違法または当行の業務の健全かつ適切な運営に支障をきたすような不当な要請を受けた場合は、当行取締役会において、これを拒絶する旨の決議を行う。
- (3) 当行は、当行グループ経営管理のための各行則に則り、当行グループ会社の業務の執行に係る事項、リスク管理に係る事項、コンプライアンス管理に関する事項等について、当行グループ会社からの報告等を受けるとともに、当行グループ会社の業務が適切かつ効率的に行われるよう、指導・助言を行うことにより、当行グループの経営管理を行う。
- (4) 財務報告に係る内部統制に関する行則を制定するとともに、その一環として(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが会計監査ホットライン(同社グループにおける会計に係る事案について、同社グループ会社の役職員のみならず一般関係者からの通報を受付ける内部通報制度)を設置する。
- (5) 当行は、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが定めるMUFJグループの情報開示に関する方針に基づき、公平・公正かつ適切な情報開示を行うための体制を整備する。

## 8. 内部監査体制

業務の適正を確保するための体制の適切性・有効性を検証・評価する体制(施行規則には明記がなく、当行の任意で大項目とするもの)

- (1) 当行および当行グループの価値の向上、経営ビジョンの実現に向け、ガバナンス、リスク・マネジメントおよびコントロールの各プロセスの有効性の評価および改善を行う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備する。
- (2) 当行および当行グループの内部監査の基本事項を定めるため行則を制定する。
- (3) 当行および当行グループの内部監査部署として監査部を設置する。
- (4) 当行内部監査部署は、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ内部監査部署統括のもと、同社の直接出資先である他の子会社等との連携・協働により、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会による同社グループ全体の業務監督機能をサポートする。
- (5) 内部監査部署は、必要に応じ監査等委員会および会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

(監査等委員会の監査の実効性を確保するための体制)

## 9. 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制

監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項(施行規則第110条の4第1項1号2号3号)

- (1) 監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の指揮の下におく。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する使用人の人事等、当該使用人の独立性に関する事項は、監査等委員会の意向を尊重する。

## 10. 監査等委員会への報告体制

取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制(施行規則第110条の4第1項4号イロ、第5号)

- (1) 役職員は、下記の事項を監査等委員会に報告する。
  - ① 取締役会及び経営会議で決議又は報告された事項(所定の行則に則り、子会社等より協議、報告を受ける事項を含む)
  - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項(所定の行則に則り、子会社等より協議、報告を受ける事項を含む)
  - ③ 当行及び子会社等の内部監査の実施状況及びその結果
  - ④ 当行及び子会社等の重大な法令違反等
  - ⑤ その他監査等委員会が報告を求める事項
- (2) 当行及び子会社等の役職員は、内部通報制度を利用して監査等委員会に報告をすることができるものとする。
- (3) 前項の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

## 11. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務に係る方針

監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用又は債務に係る方針(施行規則第110条の4第1項6号)

- (1) 監査等委員の職務の執行に必要な費用又は債務については、監査等委員の請求に従い支払その他の処理を行う。

## 12. その他監査等委員会の監査の実効性の確保のための体制

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制(施行規則第110条の4第1項7号)

- (1) 代表取締役および内部監査部署は、監査等委員会と定期的に意見交換を行う。
- (2) 内部監査部署の重要な人事については、監査等委員会の同意を要するものとする。
- (3) 監査等委員会は、内部監査部署から内部監査計画と内部監査結果の報告を受ける他、必要に応じて内部監査部署に対して具体的な指示を行うことができるものとする。
- (4) 監査等委員は取締役会に出席する他、経営会議その他の重要な委員会等にも出席できるものとする。
- (5) 役職員は、監査等委員会からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力するものとする。
- (6) その他、役職員は、監査等委員会規則および監査等委員会監査等基準に定めのある事項を尊重する。

(iii) 取締役又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約(いわゆる責任限定契約)を締結した場合の当該契約の内容の概要

当行は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、10百万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

③ 定款で取締役の定数又は取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合には、その内容

当行は定款で以下の事項を定めております。

- ・当行の取締役は30名以内とする。
- ・前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は10名以内とする。
- ・取締役の選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要し、累積投票によらないものとする。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合には、その事項及びその理由

当行は取締役(取締役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任について、当該取締役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができる旨、定款に定めております。

当行は株主総会を開催することなく株主への中間配当を行うことが可能となるよう、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による金銭による剰余金の配当を行うことができる旨、定款で定めております。

当行は資本政策の機動性を確保することを目的に、会社法第459条第1項第各号に規定される株主との合意による自己の株式の取得及び剰余金の配当等については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨、定款で定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件を変更した場合には、その内容及びその理由

当行は株主総会を円滑に運営することを目的に、会社法第309条第2項の定めによる決議及び会社法その他法令において同項の決議方法が準用される決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

⑥ 会社が種類株式発行会社であって、議決権の有無若しくはその内容に差異がある場合には、その旨及びその理由

当行は、財務政策上の柔軟性を確保するため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行しております。

⑦ 役員報酬の内容

役員報酬の内容は、「(4) 役員報酬等」に記載の通りであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性29名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	門口 正 人	1946年 1月1日生	1971年 大阪、京都、東京、札幌各地方裁判所、人事局付 1984年 最高裁判所調査官 1989年 内閣法制局参事官 1994年 東京高等裁判所判事 1995年 東京地方裁判所部総括判事・民事部所長代行 2002年 静岡地方裁判所所長 2003年 東京高等裁判所部総括判事 2007年 東京家庭裁判所所長 2009年 名古屋高等裁判所所長 2010年12月 定年退官 2011年 3月 弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利・友常法律事務所 顧問(現職) 2011年 4月 明治大学法科大学院特任教授 2012年 4月 新聞西国際空港株式会社 監査役(現職) 2013年 4月 三菱東京UFJ銀行 監査委員会委員 2014年 4月 昭和女子大学 理事(現職) 2016年 6月 三菱東京UFJ銀行 取締役 監査等委員 2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員(現職)	2020年 6月から 2年	—
取締役 監査等委員	北 沢 利 文	1953年 11月18日生	1977年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2002年 7月 同 個人商品業務部部长 2003年 7月 東京海上メディカルサービス株式会社 取締役経営 企画部長 2005年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 個人商品業務部長 2006年 7月 同 理事個人商品業務部長 2008年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 常務取締役 2009年 6月 同 専務取締役 2010年 6月 同 取締役社長 東京海上ホールディングス株式会社 取締役 2014年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役副社長 2014年 6月 東京海上ホールディングス株式会社 副社長執行役員 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長 2016年 6月 東京海上ホールディングス株式会社 取締役 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役副会長(現 職) 2019年 6月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員(現職)	2019年 6月から 2年	—
取締役 監査等委員	小 出 伸 一	1958年 10月1日生	1981年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1994年 1月 同 金融機関 第二営業本部・第一営業部長 1998年 1月 同 日本アイ・ビー・エム社長補佐 1999年 2月 同 米国IBM出向 コーポレートストラテジー 1999年12月 同 経営企画・社長室担当 2001年 1月 同 理事・システム製品事業担当 2002年 3月 同 取締役 ITS・アウトソーシング事業担当 2003年 1月 同 取締役 金融システム事業部長 2005年 4月 日本テレコム株式会社 常務執行役員 営業統括 オペレーション担当 2006年 6月 同 取締役副社長営業統括担当 2006年10月 ソフトバンクテレコム株式会社 代表取締役副社長 COO事業統括 2007年12月 日本ビューレット・パッカー株式会社 代表取締 役 社長執行役員 2014年 4月 株式会社セールスフォース・ドットコム 代表取締 役会長 兼 CEO 2016年11月 同 代表取締役会長 兼 社長(現職) 2018年 6月 三菱UFJ銀行 取締役 2019年 6月 同 取締役 監査等委員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社セールスフォース・ドットコム 代表取締役会長 兼 社長	2019年 6月から 2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	松尾 憲治	1949年 6月22日生	1973年 4月 明治生命保険相互会社入社 2001年 7月 同 取締役 不動産部長 2004年 1月 明治安田生命保険相互会社 取締役 不動産部長 2005年 4月 同 常務取締役 2005年12月 同 代表取締役社長 2006年 7月 同 取締役 代表執行役社長 2009年 6月 三菱東京UFJ銀行 監査役 2013年 7月 明治安田生命保険相互会社 特別顧問 (現職) 2016年 6月 三菱東京UFJ銀行 取締役 監査等委員 2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員 (現職)	2020年 6月から 2年	—
取締役 監査等委員	松重 忠之	1956年 6月5日生	1983年 1月 昭和監査法人入所 1997年 7月 太田昭和監査法人 パートナー 2003年 7月 新日本監査法人 シニアパートナー 2014年 7月 新日本有限責任監査法人 常務理事・金融事業部長 EYフィナンシャル・サービス・アドバイザリー株式 会社 代表取締役会長 2017年 6月 三菱東京UFJ銀行 取締役 監査等委員 2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員 (現職)	2019年 6月から 2年	—
取締役 監査等委員	大八木 成男	1947年 5月17日生	1971年 4月 帝人株式会社入社 1999年 6月 同 執行役員 東京支店長 2000年 4月 同 執行役員 医薬営業部門副部長 2001年 6月 同 常務執行役員 医薬営業部門長補佐 2002年 6月 同 帝人グループ専務執行役員 医薬事業本部長 2003年 4月 同 帝人グループ専務執行役員 医薬医療事業 グループ長 兼 医薬事業本部長 2003年10月 同 帝人グループ専務執行役員 医薬医療事業 グループ長 帝人ファーマ株式会社 代表取締役社長 2005年 6月 帝人株式会社 常務取締役 C I O 兼 医薬医療事 業グループ長 2006年 6月 同 専務取締役 C I O 兼 医薬医療事業グループ長 2007年 4月 同 専務取締役 C S O 兼 医薬医療事業グループ長 2008年 6月 同 代表取締役社長 C E O 2010年 6月 同 代表取締役社長執行役員 C E O 2014年 4月 同 取締役会長 2018年 4月 同 取締役相談役 2018年 6月 同 相談役 (現職) 三菱UFJ銀行 取締役 監査等委員 (現職)	2020年 6月から 2年	—
取締役 常勤監査等委員	廣田 直人	1958年 6月4日生	1981年 4月 三菱銀行入行 2007年 5月 三菱東京UFJ銀行 円貨資金証券部長 2009年 6月 同 執行役員 円貨資金証券部長 2011年 4月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役副社長 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 常務執 行役員 2012年 7月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 市場連結事業本部副本部長 2014年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 市場部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 市場連結事業本部長 2014年 6月 三菱東京UFJ銀行 常務取締役 市場部門長 2015年 5月 同 専務取締役 市場部門長 2015年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 市場連結事業本部長 2015年 7月 同 執行役専務 市場事業本部長 2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 専務取締役 2017年 6月 同 取締役 常勤監査等委員 2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役 常勤監査等委員 (現職)	2019年 6月から 2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	濱本 晃	1960年 5月19日生	<p>1983年 4月 東海銀行入行</p> <p>2010年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 監査部長</p> <p>2010年 6月 同 執行役員 監査部長</p> <p>2011年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 コンプライアンス 統括部長 兼 情報セキュリティ管理室長 兼 システム 部システム企画室室長(特命担当)</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 コンプライアンス統括部付部長 兼 リスク統括部付部長</p> <p>2013年 3月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 コンプライアンス 統括部長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 コンプライアンス統括部付部長</p> <p>2013年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 営業第二本部長</p> <p>2015年 5月 同 常務執行役員</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員</p> <p>2015年 6月 三菱東京UFJ銀行 常務取締役</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務</p> <p>2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 専務取締役</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務</p> <p>2017年 6月 三菱東京UFJ銀行 取締役専務執行役員</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員</p> <p>2019年 6月 同 取締役 常勤監査等委員(現職)</p>	2019年 6月から 2年	—
取締役 常勤監査等委員	鈴木 健史	1965年 9月5日生	<p>1988年 4月 東京銀行入行</p> <p>2014年 5月 三菱東京UFJ銀行 米州統括部部长(特命担当) 兼 米州本部米州審査部部长(特命担当)(ユニオンバンク 出向兼務)</p> <p>2014年 6月 同 執行役員 米州統括部部长(特命担当) 兼 米州 本部米州審査部部长(特命担当)(ユニオンバンク出向 兼務)</p> <p>2014年 7月 同 執行役員 MUFJユニオンバンク出向 兼 米 州統括部副部长</p> <p>2016年 5月 同 執行役員 国際審査部長</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 国際審査部長</p> <p>2018年 5月 同 常務執行役員</p> <p>2018年 7月 同 常務執行役員 グローバルCIB部門副部門長 兼 グローバルコマーシャルバンキング部門副部門長</p> <p>2019年 7月 同 常務執行役員</p> <p>2020年 6月 同 取締役 常勤監査等委員(現職)</p>	2020年 6月から 2年	—
取締役 常勤監査等委員	辰巳 文一	1964年 7月16日生	<p>1988年 4月 三菱銀行入行</p> <p>2012年 7月 三菱東京UFJ銀行 コンプライアンス統括部副部长</p> <p>2014年 5月 同 総務部長</p> <p>2015年 7月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 総務部長</p> <p>2016年 6月 三菱東京UFJ銀行 取締役 常勤監査等委員</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役 常勤監査等委員(現職)</p>	2020年 6月から 2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	亀澤 宏規	1961年 11月18日生	<p>1986年 4月 三菱銀行入行</p> <p>2010年 5月 三菱東京UFJ銀行 融資企画部長</p> <p>2010年 6月 同 執行役員 融資企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 投融資企画部長 兼 リスク統括部長 (特命担当)</p> <p>2011年 6月 同 執行役員 投融資企画部長</p> <p>2012年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 市場企画部長 兼 本店東京ビル出張所長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 (特命担当) 兼 CIB企 画部長 (特命担当)</p> <p>2012年 7月 同 執行役員 市場企画部長</p> <p>2014年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 米州本部副本 部長 (ユニオンバンク出向兼務) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員</p> <p>2014年 7月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 米州本部副本 部長 兼 ニューヨーク支店副支店長 (MUFJユニ オンバンク出向兼務)</p> <p>2015年 3月 同 常務執行役員 米州本部副本部長 兼 ニューヨ ーク支店長 兼 ケイマン支店長 (MUFJユニオン バンク出向兼務)</p> <p>2015年 4月 同 常務執行役員 米州本部副本部長 兼 ニューヨー ーク支店長 兼 ケイマン支店長 兼 米州統括部部長 (特命担当) (MUFJユニオンバンク出向兼務) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 米州統括部部長 (特命担当) 兼 米 州統括部米州リスク統括室長</p> <p>2015年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 米州本部副本 部長 兼 米州統括部部長 (特命担当) (MUFJユニ オンバンク出向兼務)</p> <p>2015年12月 同 常務執行役員 米州本部副本部長 (MUFJユニ オンバンク出向兼務) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員</p> <p>2016年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 副コーポレー トサービス長</p> <p>2017年 5月 同 常務執行役員 コーポレートサービス長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務</p> <p>2017年 6月 三菱東京UFJ銀行 取締役常務執行役員 コーポ レートサービス長</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 コーポレー トサービス長</p> <p>2018年 5月 同 取締役専務執行役員 コーポレートサービス長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行 役専務</p> <p>2019年 4月 三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 コーポレー トサービス長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表 執行役副社長</p> <p>2019年 5月 三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員</p> <p>2019年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役副社長</p> <p>2020年 4月 三菱UFJ銀行 取締役(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役社長(現職)</p> <p>(他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役社長</p>	2020年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役) CAO (監査部の担当)	園 潔	1953年 4月18日生	<p>1976年 4月 三和銀行入行</p> <p>2003年 4月 U F J 銀行 審査第3部長</p> <p>2004年 5月 同 取締役執行役員 コンプライアンス統括部長 兼 知的財産室長</p> <p>2004年 6月 同 執行役員</p> <p>2006年 1月 三菱東京U F J 銀行 執行役員 審査部長</p> <p>2006年 5月 同 常務執行役員 大阪営業本部長</p> <p>2009年 5月 同 常務執行役員</p> <p>2010年 5月 同 専務執行役員</p> <p>2012年 5月 同 専務執行役員 法人部門長</p> <p>株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 常務執行役員 法人連結事業本部長</p> <p>2012年 6月 三菱東京U F J 銀行 副頭取 法人部門長</p> <p>2014年 5月 同 取締役副会長</p> <p>2014年 6月 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 取締役会長</p> <p>2015年 6月 同 取締役代表執行役会長</p> <p>2017年 6月 三菱東京U F J 銀行 取締役副会長執行役員</p> <p>2018年 4月 三菱U F J 銀行 取締役副会長執行役員</p> <p>2019年 4月 同 取締役会長 (現職)</p> <p>株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 取締役執行役常務</p> <p>2019年 6月 同 常務執行役員 (現職)</p>	2020年 6月から 1年	—
取締役 頭取執行役員 (代表取締役)	三毛 兼 承	1956年 11月4日生	<p>1979年 4月 三菱銀行入行</p> <p>2004年 7月 東京三菱銀行 総合企画室室長 (特命担当)</p> <p>2005年 6月 同 執行役員 総合企画室室長 (特命担当)</p> <p>株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 執行 役員 経営政策部部付部長</p> <p>2005年10月 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部部付部長</p> <p>2005年11月 東京三菱銀行 執行役員 システム統合推進部長 兼 総合企画室室長 (特命担当)</p> <p>2006年 1月 三菱東京U F J 銀行 執行役員 システム統合推進 部長 兼 企画部部長 (特命担当)</p> <p>2006年 2月 同 執行役員 システム統合推進部長</p> <p>2009年 3月 同 執行役員 国際企画部部長 (特命担当)</p> <p>株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 執行役員 国際企画部部長 (特命担当)</p> <p>2009年 5月 三菱東京U F J 銀行 常務執行役員</p> <p>2011年 5月 同 常務執行役員 コーポレートサービス長 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 常務執行役員</p> <p>2011年 6月 三菱東京U F J 銀行 常務取締役 コーポレートサ ービス長</p> <p>2013年 5月 同 専務執行役員 国際部門副部門長</p> <p>2015年 5月 同 専務執行役員 国際部門副部門長 兼 米州本部長 (M U F G ユニオンバンク出向兼務)</p> <p>2016年 5月 同 副頭取執行役員 国際部門共同部門長 兼 米州 本部長 (M U F G ユニオンバンク出向兼務)</p> <p>株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 執行役専務 国際事業本部長</p> <p>2016年 6月 三菱東京U F J 銀行 取締役副頭取 国際部門共同 部門長 兼 米州本部長 (M U F G ユニオンバンク出 向兼務)</p> <p>2017年 5月 同 取締役副頭取</p> <p>2017年 6月 同 頭取</p> <p>株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 代表執行役副会長</p> <p>2017年 6月 三菱東京U F J 銀行 取締役頭取執行役員 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 取締役代表執行役副会長</p> <p>2018年 4月 三菱U F J 銀行 取締役頭取執行役員 (現職)</p> <p>2019年 4月 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 取締役代表執行役社長</p> <p>2020年 4月 同 取締役代表執行役副会長 (現職)</p> <p>(他の会社の代表状況)</p> <p>株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ 取締役代表執行役副会長</p>	2020年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役)  中部駐在	中村 昭彦	1959年 11月21日生	1982年 4月 東海銀行入行 2009年 5月 三菱東京UFJ銀行 リテール拠点部 (名古屋) 部長 (特命担当) 2009年 6月 同 執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2010年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 名古屋営業本部長 名古屋営業第二部長 2012年 5月 同 常務執行役員 2015年 5月 同 常務執行役員 トランザクションバンキング本 部副本部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 受託財産連結事業本部副本部長 2015年 7月 同 常務執行役員 受託財産事業本部副本部長 2016年 5月 三菱東京UFJ銀行 専務執行役員 トランザクシ ョンバンキング本部副本部長 2018年 4月 三菱UFJ銀行 専務執行役員 トランザクシ ョンバンキング本部副本部長 2018年 5月 同 副頭取執行役員 2018年 6月 同 取締役副頭取執行役員 (現職)	2020年 6月から 1年	—
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役)  コーポレートバンキング 部門長 兼 リサーチ&アドバイザー 一本部長	藪田 健二	1960年 4月27日生	1983年 4月 三菱銀行入行 2007年 4月 三菱東京UFJ銀行 広報部長 2009年 6月 同 執行役員 広報部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 広報部長 2010年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 京都支社長 2012年 5月 同 執行役員 法人企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行 役員 法人企画部長 兼 信託企画部部長 (特命担当) 2012年11月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 法人企画部長 兼 電子債権戦略室長 2013年 5月 同 常務執行役員 名古屋営業本部長 2016年 5月 同 常務執行役員 営業第一本部長 2017年 5月 同 専務執行役員 営業第一本部長 2018年 4月 三菱UFJ銀行 専務執行役員 法人部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 法人事業本部長 2018年 5月 三菱UFJ銀行 副頭取執行役員 法人部門長 2018年 6月 同 取締役副頭取執行役員 法人部門長 2018年 7月 同 取締役副頭取執行役員 コーポレートバンキ ング部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 コーポレートバンキング事業本部長 2019年 7月 三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 コーポレ ートバンキング部門長 兼 リサーチ&アドバイザー 一本部長 (現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 コーポレートバンキング事業本部長 兼 リサーチ&アドバイザーユニット長 (現職)	2020年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) 法人・リテール部門長	堀 直 樹	1961年 1月27日生	<p>1983年 4月 三和銀行入行</p> <p>2010年 5月 三菱東京UFJ銀行 法人企画部長</p> <p>2010年 6月 同 執行役員 法人企画部長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 法人企画部長 兼 信託企画部部長 (特命担当)</p> <p>2012年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 法人業務部長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 法人部長</p> <p>2013年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員</p> <p>2016年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員</p> <p>2016年 6月 三菱東京UFJ銀行 常務取締役</p> <p>2017年 5月 同 専務取締役</p> <p>2017年 6月 同 取締役専務執行役員</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員</p> <p>2018年 5月 同 取締役専務執行役員 リテール部門長 兼 法人部門副部門長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 リテール事業本部長</p> <p>2018年 7月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 法人・リテール部門長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 法人・リテール事業本部長 (現職)</p> <p>2019年 4月 三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 法人・リテール部門長 (現職)</p>	2020年 6月から 1年	—
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) グローバルCIB部門 長	宮 地 正 人	1960年 6月14日生	<p>1984年 4月 東京銀行入行</p> <p>2009年 7月 三菱東京UFJ銀行 ストラクチャードファイナンス部長</p> <p>2010年 6月 同 執行役員 ストラクチャードファイナンス部長</p> <p>2011年 5月 同 執行役員 アジア本部アジア・中国部長</p> <p>2012年 5月 同 執行役員 アジア本部アジア企画部長</p> <p>2013年 5月 同 執行役員 国際企画部部長 (特命担当) 兼 アジア本部アジア企画部部長 (特命担当)</p> <p>2013年 6月 同 執行役員 国際企画部部長 (特命担当) 兼 アジア・オセアニア本部アジア・オセアニア企画部部長 (特命担当)</p> <p>2013年 8月 同 執行役員 国際企画部部長 (特命担当)</p> <p>2013年10月 同 執行役員 欧州本部副本部長 (特命担当)</p> <p>2014年 5月 同 常務執行役員 欧州本部副本部長 (特命担当)</p> <p>2014年10月 同 常務執行役員 欧州本部長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員</p> <p>2016年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 米州本部副本部長 (MUF Gユニオンバンク出向兼務)</p> <p>2016年 7月 同 常務執行役員 米州本部副本部長 (米州MUF Gホールディングスコーポレーション出向 兼 MUF Gユニオンバンク出向兼務)</p> <p>2017年 5月 同 常務執行役員 国際部門共同部門長 (米州MUF Gホールディングスコーポレーション出向 兼 MUF Gユニオンバンク出向兼務)</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 国際事業本部副本部長</p> <p>2018年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 国際部門共同部門長 (米州MUF Gホールディングスコーポレーション出向 兼 MUF Gユニオンバンク出向兼務)</p> <p>2018年 5月 同 専務執行役員 国際部門共同部門長 (米州MUF Gホールディングスコーポレーション出向 兼 MUF Gユニオンバンク出向兼務)</p> <p>2018年 6月 同 取締役専務執行役員 国際部門共同部門長 (米州MUF Gホールディングスコーポレーション出向 兼 MUF Gユニオンバンク出向兼務)</p> <p>2018年 7月 同 取締役専務執行役員 グローバルCIB部門長 (MUAH出向 兼 MUF Gユニオンバンク出向兼務)</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 グローバルCIB事業本部長 (現職)</p> <p>2019年 4月 三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 グローバルCIB部門長 (MUAH出向 兼 MUF Gユニオンバンク出向兼務)</p> <p>2020年 4月 同 取締役副頭取執行役員 グローバルCIB部門長 (現職)</p>	2020年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 (代表取締役) グローバルコマース バンキング部門長 兼 COO-I (経営企画部(海外事 業)・国際事務企画部担 当)	二重孝好	1961年 1月16日生	1983年 4月 三和銀行入行 2009年 5月 三菱東京UFJ銀行 国際法人部長 2010年 6月 同 執行役員 国際法人部長 2011年 5月 同 企業審査部長 兼 中小企業金融円滑化室 室長(特 命担当) 2012年 5月 同 執行役員 企業審査部長 兼 中小企業審査室 室長(特命担当) 2014年 5月 同 常務執行役員 2016年 5月 同 常務執行役員 アジア・オセアニア本部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務 執行役員 2017年 5月 同 専務執行役員 アジア・オセアニア本部長 2018年 4月 三菱UFJ銀行 専務執行役員 アジア・オセアニア 本部長 2018年 6月 同 専務執行役員 アジア・オセアニア本部長 兼 東 アジア本部長 2019年 4月 同 専務執行役員 グローバルコマースバンキン グ部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行 役専務 グローバルコマースバンキング事業本部長(現職) 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 専務執行 役員(現職) 2019年 6月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 グローバルコ マースバンキング部門長(現職)	2020年 6月か ら1年	—
取締役 専務執行役員 (代表取締役) 西日本駐在	谷口宗哉	1962年 6月6日生	1985年 4月 三菱銀行入行 2011年 5月 三菱東京UFJ銀行 営業第一本部 営業第三部長 2011年 6月 同 執行役員 営業第一本部 営業第三部長 2012年 5月 同 執行役員 京都支社長 2015年 5月 同 常務執行役員 営業第三本部長 2016年 5月 同 常務執行役員 大阪営業本部長 2018年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 大阪営業本部長 2019年 4月 同 専務執行役員 2019年 6月 同 取締役専務執行役員(現職)	2020年 6月か ら1年	—
取締役 専務執行役員 (代表取締役) CHRO (人事部の担当)	池田雅一	1961年 10月17日生	1986年 4月 三和銀行入行 2012年 5月 三菱東京UFJ銀行 コーポレート情報営業部長 2012年 6月 同 執行役員 コーポレート情報営業部長 2014年 5月 同 執行役員 法人業務部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 法人部長 2015年 7月 同 執行役員 法人企画部部長(特命担当) 2016年 5月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 2018年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 2018年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員(現職) 2018年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 2020年 4月 同 取締役専務執行役員(現職)	2020年 6月か ら1年	—
取締役 専務執行役員 (代表取締役) CRO (リスク統括部・融資企 画部担当) 兼 主たる審査所管役員	桑原昌宏	1962年 11月11日生	1986年 4月 三菱銀行入行 2012年 5月 三菱東京UFJ銀行 融資企画部長 2012年 6月 同 執行役員 融資企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 投融資企画部長 2014年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 国際企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 国際企画部長 2015年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 欧州本部副本部長(特 命担当) 2016年 5月 同 常務執行役員 欧州本部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2018年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 欧州本部長 2018年 7月 同 常務執行役員 ロンドン支店長 2019年 5月 同 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 2019年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 2020年 4月 同 取締役専務執行役員(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務(現職)	2020年 6月か ら1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 (代表取締役)  CFO (経営企画部(予算・資源 運営)・財務企画部担当)	米 花 哲 也	1964年 2月10日生	1986年 4月 三菱信託銀行株式会社入社 2010年 5月 三菱UFJ信託銀行株式会社 不動産アセットマネ ジメント部副部長 2012年 6月 同 執行役員 役員付部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 財務企画部長 兼 経営企画部副部長 2014年 6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員 法人企画 推進部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 信託企画部長 兼 法人企画部部長(特命担 当) 兼 CIB企画部部長(特命担当) 2015年 4月 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員 法人統括 部長 2015年 6月 同 常務執行役員 経営企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部付部長 2016年 6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2019年 4月 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員 2020年 4月 三菱UFJ銀行 専務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務(現職) 2020年 6月 三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員(現職)	2020年 6月から 1年	—
取締役 専務執行役員 (代表取締役)  市場部門長	吉 藤 茂	1962年 6月29日生	1987年 4月 三菱銀行入行 2012年 5月 三菱東京UFJ銀行 総合リスク管理部長 2012年 6月 同 執行役員 総合リスク管理部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 リスク統括部長 2015年 7月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 リスク統括部長 2016年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 監査部長 2019年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 市場部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 市場事業本部 副本部長(現職) 2019年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 市場部門長 2020年 4月 同 取締役専務執行役員 市場部門長(現職)	2020年 6月から 1年	—
取締役 常務執行役員 (代表取締役)  会長行室担当	林 尚 見	1965年 3月16日生	1987年 4月 三菱銀行入行 2013年 5月 三菱東京UFJ銀行 法人企画部長 兼 電子債権戦 略室長 2013年 6月 同 執行役員 法人企画部長 兼 電子債権戦略室長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行 役員 法人企画部長 兼 信託企画部部長(特命担当) 2014年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 法人企画部長 兼 電子債権戦略室長 兼 法人リスク統括部長 2014年 8月 同 執行役員 法人企画部長 兼 電子債権戦略室長 2015年 5月 同 執行役員 企画部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 兼 財務企画部副部長 2015年 7月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 経営企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 2017年 1月 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 経営企画部長 2017年 5月 同 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2018年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 2018年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務(現職) 2018年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職)	2020年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 (代表取締役)  CCO (コンプライアンス統括部・グローバル金融犯罪対策部担当)	半 沢 淳 一	1965年 1月19日生	1988年 4月 三菱銀行入行 2012年 5月 三菱東京UFJ銀行 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ出向 兼 企画部部長(特命担当) 2014年 6月 同 執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ出向 兼 企画部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 兼 財務企画部副部長 2015年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部付部長 2015年 7月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 経営企画部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部 部長(特命担当) 2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 経営企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部長 同 執行役員 名古屋営業本部長 2018年 5月 同 常務執行役員 名古屋営業本部長 2019年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員常務(現職) 2019年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職)	2020年 6月から 1年	—
取締役 常務執行役員 (代表取締役)  CIO (システム本部担当)	亀 田 浩 樹	1965年 5月17日生	1988年 4月 三菱銀行入行 2014年 5月 三菱東京UFJ銀行 システム部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 事務・システム部長 2014年 6月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 システム部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 事務・システム企画部長 2016年 5月 三菱東京UFJ銀行 執行役員 システム本部長 兼 システム企画部長 2017年 5月 同 執行役員 システム本部長 2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 システム本部長 2018年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2019年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 システム本部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員常務(現職) 2019年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 システム本 部長 2020年 4月 同 取締役常務執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社 取締役社長(代表取締役) 兼 社長執行役員	2020年 6月から 1年	—
取締役 常務執行役員 (代表取締役)  CLO (法務部担当)	森 浩 志	1965年 2月21日生	1989年 4月 日本開発銀行入行 1993年 4月 自治省財務局出向 2003年 6月 更生会社株式会社デザック出向 管財人代理 兼 経 営企画室長 2006年10月 弁護士登録 西村あさひ法律事務所入所 2010年11月 株式会社USEN 取締役 2012年 1月 西村あさひ法律事務所 パートナー 2016年 3月 カゴメ株式会社 取締役 監査等委員 2016年 6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役 監査等委員 2019年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員常務(現職)	2020年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 (代表取締役)  CSO (経営企画部(除く予算・ 資源運営 兼 海外事業 兼 会長行室)担当) 兼 CPM担当 兼 総務部担当 兼 経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長	宮下 裕	1967年 10月11日生	1990年 4月 三和銀行入行 2016年 5月 三菱東京UFJ銀行 融資企画部長 2016年 6月 同 執行役員 融資企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 融資企画部長 2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 融資企画部長 同 執行役員 経営企画部長 兼 融資企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 兼 融資企画部長 2018年 5月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 2019年 5月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部長 兼 経営 企画部渉外室長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執 行役員 経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長 2020年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部渉外室 長(現職) 2020年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 経営企画部 長 兼 経営企画部渉外室長(現職)	2020年 6月から 1年	—
取締役 常務執行役員 (代表取締役)  CDTO (デジタル企画部担当) 兼 デジタル企画部長	大澤 正和	1968年 6月20日生	1991年 4月 三菱銀行入行 2015年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部部長(特命担当) 2017年 5月 三菱東京UFJ銀行 経営企画部部長(特命担当) 2017年 6月 同 執行役員 経営企画部部長(特命担当) 2017年 11月 同 執行役員 経営企画部部長(特命担当) 兼 デジ タル企画部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部部長(特命担当) 兼 デジタル 企画部部長(特命担当) 2018年 4月 三菱UFJ銀行 執行役員 経営企画部部長(特命担 当) 兼 デジタル企画部部長(特命担当) 2018年 5月 同 執行役員 デジタル企画部長 兼 経営企画部 部長(特命担当) 兼 財務企画部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 デジタル企画部長 兼 経営企画部部長(特 命担当) 兼 財務企画部部長(特命担当) 2020年 4月 三菱UFJ銀行 常務執行役員 デジタル企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員常務 デジタル企画部長(現職) 2020年 6月 三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 デジタル企 画部長(現職)  (他の会社の代表状況) Global Open Network株式会社 代表取締役最高経営責任者(CEO) Global Open Network Japan株式会社 代表取締役会長	2020年 6月から 1年	—
計	29名				—

(注) 1 取締役門口正人、北沢利文、小出伸一、松尾憲治、松重忠之及び大八木成男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 当行は執行役員制度を採用しており、提出日現在の執行役員の数は117名であります。上記役員のうち、亀澤宏規、園潔、門口正人、北沢利文、小出伸一、松尾憲治、松重忠之、大八木成男、廣田直人、濱本晃、鈴木健史及び辰巳文一を除くすべての取締役は執行役員を兼務しております。

3 監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。

監査等委員会：門口正人(委員長)、北沢利文、小出伸一、松尾憲治、松重忠之、大八木成男、廣田直人、濱本晃、鈴木健史、辰巳文一

② 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役と当行の間には特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

イ. 組織構成、人員

監査等委員10名(うち常勤監査等委員4名)

監査等委員会業務をサポートするため、専属のスタッフ組織として監査等委員会事務局を設置しております。

ロ. 監査に係る手続き

各監査等委員は監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、重要な会議に出席する他、取締役等からその業務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から事業の報告を求めております。また、計算書類及び附属明細書につき検討を加えるにあたり、会計監査人から報告及び説明を受けているほか、定期的に会計監査人と情報交換を行い密接な連携を保つよう努めております。さらに、内部監査部門から定期的に監査の状況及び結果の説明を受け、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

ハ. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において、当行は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	役職	開催回数	出席回数
門口 正人(委員長)	監査等委員(社外)	15回	15回
北沢 利文(注)1	監査等委員(社外)	11回	11回
小出 伸一(注)1	監査等委員(社外)	11回	11回
松尾 憲治	監査等委員(社外)	15回	14回
松重 忠之(注)2	監査等委員(社外)	15回	15回
大八木 成男	監査等委員(社外)	15回	15回
廣田 直人	常勤監査等委員	15回	15回
藤末 浩昭	常勤監査等委員	15回	15回
濱本 晃(注)1	常勤監査等委員	11回	11回
辰巳 文一	常勤監査等委員	15回	15回

(注) 1. 北沢利文氏、小出伸一氏、濱本晃氏は、2019年6月26日付で当社監査等委員に就任した後の監査等委員会を対象としております。

2. 松重忠之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会における主な検討事項として、重点監査項目を以下のとおり設定したうえで、期初に監査計画を決議し取締役会に報告しております。

- ・ 経営上の重要戦略・施策・課題の取組状況
- ・ コンプライアンスリスク
- ・ グローバル金融犯罪対策
- ・ 顧客本位の業務運営への対応
- ・ IT・サイバー
- ・ オペレーショナルリスク
- ・ 財務報告に係る内部統制
- ・ 国際的な金融規制、海外法令規制等の高度化への対応
- ・ 外貨流動性リスクへの対応
- ・ 信用リスク及びその他のリスク管理態勢
- ・ 会計監査人による監査の実効性確保

監査等委員は上記監査等計画に基づき、主に以下の活動を行っております。なお、内外拠点往査など常勤監査等委員を中心に活動している事項については、監査等委員会での報告等により、非常勤監査等委員と情報共有ならびに意見交換を行っております。

- ・ 経営会議その他重要会議への出席及び議事録の閲覧
- ・ 国内外の子会社社長、監査役(監査委員)との対話
- ・ 関係部署(業務執行部署、コンプライアンス・リスク管理部署、財務報告統制部署等)との対話
- ・ 内部監査担当部署、外部監査人(有限責任監査法人トーマツ)との対話
- ・ 代表取締役等との対話
- ・ 親会社監査委員との対話
- ・ 国内拠点、海外拠点、本社各部等への往査
- ・ 内部通報事案の調査等

## ② 内部監査の状況

当行では内部監査の使命を「リスク・ベースで客観的なアシュアランス、助言及び見識を提供することにより、当行グループの価値を高め、経営ビジョンの実現に貢献すること」とし、具体的には「ガバナンス、リスク・マネジメント及びコントロールの各プロセスの有効性の評価及び改善を、体系的で、内部監査の専門職として規律ある手法をもって行う」こととしております。

内部監査の使命・目的、役割、組織上の位置づけ等に係る基本事項は、内部監査関連規則に定められており、当行グループの内部監査部門を統括する部署として監査部を設置しております。2020年3月末現在の人員は347名(海外拠点含む。ただし現地法人所属の人員を除く)で構成されており、当行グループ全体の内部監査に係る企画・立案の主導、子会社等の内部監査の状況をモニタリングし必要な指導・助言、管理を行うほか、当社各部署に対する内部監査の実施等の機能を担っております。

内部監査計画や実施した内部監査結果などの重要事項は、監査部から監査等委員会及び取締役会に報告されます。内部監査の実施にあたっては、限られた監査資源を有効かつ効率的に活用するため、内部監査の対象となる部署や業務に内在するリスクの種類や程度を評価し、それに応じて内部監査実施の頻度や深度などを決める「リスクベースの内部監査」に努めております。

当行及び当行の直接出資会社の内部監査部署は、必要に応じ監査等委員会及び会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努めています。また、当行監査部の統括のもと、連携・協働により、当行の取締役会による当行グループ全体の監督機能を補佐します。さらに当行は、内部監査部署と監査等委員会委員、内部監査部署と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

また、内部監査部署、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制所管部署との関係は、監査部、監査等委員会、会計監査人が内部統制所管部署に対して独立した立場で監査を実施し、内部統制所管部署はそれらの監査が効率的かつ適切に実施されるよう、協力する関係にあります。

## ③ 会計監査の状況

### (i) 監査公認会計士の概要

当行の2020年3月期(第15期事業年度)における会計監査業務を執行した公認会計士は郷田英仁氏、濱原啓之氏、古西大介氏の計3名で、有限責任監査法人トーマツに所属しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士67名、会計士試験合格者等59名、その他56名であります。

(注)株式会社三菱銀行は有限責任監査法人トーマツ(当時は監査法人西方会計士事務所)と1976年に監査契約を締結。以後、株式会社三菱銀行と株式会社東京銀行との合併により設立された株式会社東京三菱銀行、株式会社東京三菱銀行と株式会社U F J銀行との合併により設立された当行は、継続して有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

### (ii) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当行監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立

性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、当行監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

(iii) 会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人の評価にあたって以下の基準項目を確認しております。

- (イ) 適格性
- (ロ) 独立性
- (ハ) 品質管理
- (ニ) サービス提供力
- (ホ) 監査報酬の適正性
- (ヘ) 効率性
- (ト) コミュニケーション力
- (チ) 社会的評価

上記基準に基づき会計監査人の評価を行い、第16期事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを再任いたしました。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	2,265	15	2,552	22
連結子会社	128	5	129	5
計	2,393	21	2,681	28

当行における非監査業務の内容は、主に内部統制検証、コンフォートレターの発行等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合計残高試算表のうち、特定の勘定科目残高に関する合意された手続等であります。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するD T Tのメンバーファームに対する報酬((i)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	968	26	997	129
連結子会社	1,498	190	1,400	222
計	2,467	216	2,397	352

当行における非監査業務の内容は、主にDeloitte Touche Tohmatsu、Deloitte LLPによる内部統制検証や現地当局の要求に基づく保証業務となっております。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主にPT DC Solutions、Deloitte Touche Tohmatsu Certified Public Accountants LLP and its branchesによるデジタル関連業務に関するレビューやデータガバナンスに関するレビューとなっております。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証のうえ、監査等委員会の同意を得て決定しております。

(v) 監査等委員会による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、当該事業年度に係る報酬等につき、妥当と判断し、同意いたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

###### 1. 本方針の位置付け

- ・ 本方針は、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、「MUFG」という。)の報酬委員会が定める「役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」(以下、「MUFG方針」という。)を踏まえ、当行の取締役会で決定しております。

###### 2. 理念・目的

- ・ MUFGグループは、「シンプル・スピーディー・トランスペアレントなグループ体型の経営」の実現を通じて、グループ会社が一体となり、あらゆる金融ニーズに対して最高水準の商品・サービスを提供することで、お客さまや社会から強く支持される「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指しております。
- ・ 当行は、MUFGグループの中核をなす銀行として、激しい環境変化のなか、ますます多様化・高度化するお客さまの金融ニーズに対応し、邦銀随一の国内・海外拠点ネットワークを活かしつつ、グループ各社との協働をさらに進め、グループ総合力を発揮することで、これまで以上にハイクオリティのサービスを的確かつ迅速に提供してまいります。
- ・ 役員報酬の決定方針としては、このような経営方針の実現を目指し、競争力を強化し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を可能とするよう、過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲も高めるとともに、「変革への挑戦」に向けた取組みを後押しすることを目的としております。

また、当行の業績の状況及び財務の健全性、並びに国内外の役員報酬に係る規制等を踏まえるとともに、役員報酬決定プロセスに係る高い客観性及び透明性を確保してまいります。

###### 3. 報酬水準

- ・ 役員報酬の水準に関しては、経済及び社会の情勢、業界動向、当行の経営環境及び業績の状況、並びに取締役及び執行役員(以下、「役員等」という。)の採用国における人材マーケットの状況等を踏まえ、外部専門機関による客観的な調査データも参考のうえ、当行として競争力のある適切な水準を決定することとしております。
- ・ 役職別の報酬水準(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)は、頭取の報酬額を最上位とし、以下、役位を基本として会長、副会長、副頭取、専務、常務、非役付役員の順に、報酬種類別に報酬額が逡減する報酬体系としています。また、各役員が担う役割・責務等に応じて、「取締役手当」「委員(長)手当」等の加算を行っております。

###### 4. 決定等の機関及び権限等

- ・ 本方針は、当行の取締役会が決定しています。
- ・ 当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、株主総会において報酬種類別の総額をそれぞれ決定し、その範囲内において取締役会から委任を受けた頭取が、親会社であるMUFGの報酬委員会の審議内容を踏まえ、個人別の報酬等の額を決定(賞与については評価コミッティを開催のうえ決定)することとしております。また、決定された内容については、監査等委員会へ報告を行っております。
- ・ MUFGは、独立社外取締役及び代表執行役社長である取締役を委員とし、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会を設けて、「MUFG方針」に従って取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容、並びに同子会社の役職員を兼務する場合は、当行等子会社が決定した子会社役職員としての報酬等(ただし、賞与は標準額)を合算した総額について決定しております。

- ・さらに、MUF Gの報酬委員会は、同社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容を決定するとともに、当行の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容、並びに当行を含む同社の主な子会社の会長、副会長、社長及び頭取の報酬等も審議し、同社取締役会に提言しております。
- ・当行の監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会において年額報酬の総額を決定し、その範囲内において監査等委員である取締役の協議により、監査等委員である取締役が受ける個人別の報酬等の額を決定しております。

## 5. 報酬等の構成・体系及び内容

### (1) 構成・体系

- ・当行の役員等が受ける報酬等は、原則として、「基本報酬」（固定）、「株式報酬」（株価及び中長期業績連動）及び「役員賞与」（短期業績連動）の3種類により構成し、それぞれの種類ごとに分けて支払うこととしております。また、その構成割合は、前述の理念・目的並びに各役員等の職務内容を踏まえ適切に設定しております。
- ・頭取の報酬構成割合は、これら3種類の報酬のバランス型とし、「基本報酬：株式報酬：役員賞与＝1：1：1」としております。（株式報酬及び役員賞与が標準額支給の場合）
- ・役職別の報酬構成割合は、頭取の業績等連動報酬割合（ここでは「株式報酬＋役員賞与」の割合をいう、約67%）を最上位とし、以下、役位を基本として会長・副会長（同約60%）、副頭取（同約50%）、専務、常務、非役付役員に順に業績等連動報酬割合が逓減する報酬体系としています。
- ・なお、経営の監督・モニタリング機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役は、その職務内容を勘案し、株式報酬及び役員賞与の支給対象外としております。

#### 《当行役員報酬制度の概要》

報酬種類	業績連動の有無	業績連動幅	支給基準		支給時期	支給方法	頭取の報酬構成比
				評価割合			
基本報酬	固定	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役位等に応じて支給</li> <li>・「取締役手当」「委員(長)手当」「海外駐在手当」等を含む</li> </ul>		毎月	現金	1
株式報酬	業績非連動	—	役位別の基準額		各役員 の 退任時	株式50% 現金50%  ※マルス・ クローパック の対象	1
	中長期業績連動	0~150%	役位別の基準額 ×	業績連動係数 [中長期評価] <50%> 以下指標のMUF G中期経営計画における目標比達成率 (1) MUF G連結ROE (MUF G基準) 25% (2) MUF G連結経費率 25% 業績連動係数 [単年度評価] <50%> 以下指標の前年度比伸び率の競合他社比較 (1) MUF G連結業務純益 25% (2) MUF G親会社株主に帰属する当期純利益 25%	MUF G中期 経営計画 終了時		
役員賞与	短期業績連動	0~150%	役位別の基準額 ×	業績連動係数 (定量評価) ※頭取の例 <60%> 以下指標の前年度比増減率及び目標比達成率 (1) 当行連結営業純益 20% (2) 当行親会社株主に帰属する当期純利益 10% (3) 当行連結ROE 20% (4) 当行連結経費率 10% 個人の職務遂行状況 (定性評価) ※頭取の例 ・顧客部門の収益力強化 ・各種リスクへの対応 等 <40%>	年1回	現金	1

(2) 各報酬等の内容

① 基本報酬

- ・「基本報酬」は、原則として、各役員等の役位や各役員等が担う役割・責務、駐在地等に応じて決定し、毎月現金で支払っております。
- ・役位別の報酬額を基本として、「取締役手当」「委員(長)手当」「海外駐在手当」等の加算を行っております。

② 株式報酬

- ・「株式報酬」は、2016年度よりMUF Gグループ共通の新たな中長期インセンティブプランとして導入したもので、これまで以上に、グループの中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲を高めるとともに、MUF G株主の皆様との利益意識の共有を図ること等を目的としております。
- ・本株式報酬は、信託の仕組みを利用して、以下のとおり各役員等にMUF G株式等が交付される制度となっております。

(i) 業績連動部分

- ・「役位に応じて定められた基準額×MUF G中期経営計画の達成度等に応じた業績連動係数(業績達成度に応じて0~150%の範囲で変動)」に相当するMUF G株式等<sup>(注)</sup>が、原則として3年ごとのMUF G中期経営計画の終了後に交付されます。

(注) 信託によるMUF G株式の平均取得単価により計算されます。

- ・業績達成度を評価するうえでの指標及び方法は、MUF G中期経営計画等を踏まえ以下のとおりとさせていただきます。

イ) 単年度評価部分(評価ウエイト50%)

以下の指標の前年度比伸び率の競合他社比較

- ・MUF G連結業務純益(同25%)
- ・MUF G親会社株主に帰属する当期純利益(同25%)

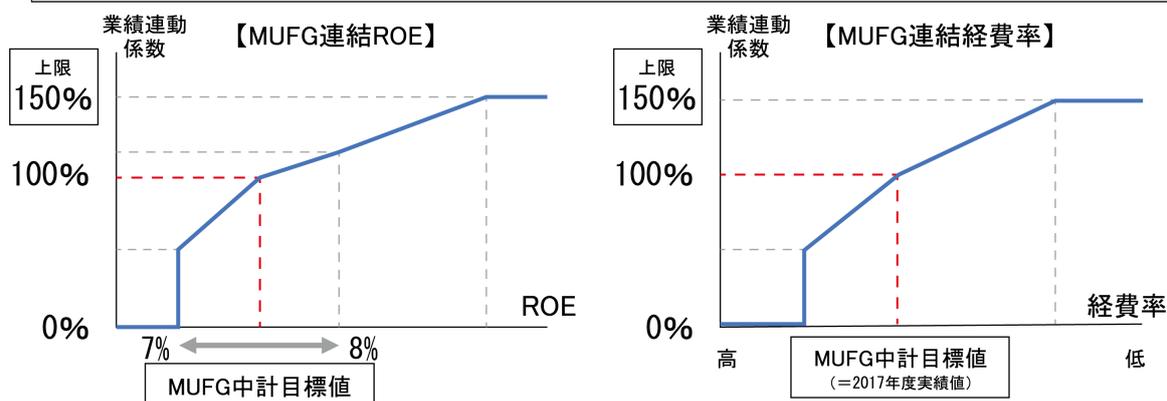
グループの本業の収益力を示す「連結業務純益」、並びに経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」の伸び率について、MUF Gの主要競合他社(㈱みずほフィナンシャルグループ及び㈱三井住友フィナンシャルグループ)との相対比較を行うことで、マーケット等の外部環境要因を除いた経営陣の貢献度を毎年度マイルストーンとして評価します。業績連動係数の上限は150%とし、競合他社を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

ロ) 中長期評価部分(同50%)

以下の指標のMUF G中期経営計画における目標比達成率

- ・MUF G連結ROE(MUF G基準)(同25%)
- ・MUF G連結経費率(同25%)

グループの最重要経営課題の一つである収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、両指標についてMUF G中期経営計画に掲げる水準に対する達成度の絶対評価を行います。業績連動係数の上限は150%とし、目標を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。



(ii) 業績非連動部分

- ・ 「役位に応じて定められた基準額」に相当するMUF G株式等<sup>(注)</sup>が、原則として各役員等の退任時に交付されます。

(iii) マルス・クローバック及び株式保有方針

- ・ 株式報酬において、役員等の職務に関し、当行と役員等との間の委任契約等に反する重大な違反があった者並びに在任期間中に自己都合により退任した者については、付与済みの株式交付ポイントの没収若しくは交付等済みの株式等相当額の返還を請求できることとしております。
- ・ 役員の内在任期間中に取得したMUF G株式は、原則、退任時まで継続保有することとしております。

③ 役員賞与

- ・ 「役員賞与」は、役員等の毎年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、短期業績連動報酬として、バランスト・スコアカード等を用いて前年度の当行グループの業績及び役員等個人の職務遂行状況に応じて決定し(役位別の基準額に対して0～150%の範囲で変動)、原則として年1回現金で支払うこととしております。
- ・ 頭取・会長・副会長(以下、「頭取等」という。)の評価項目別のウエイトは、定量評価60%、定性評価40%とし、定量評価指標及び評価方法は以下のとおりです。
  - ・ 当行連結営業純益(評価ウエイト20%)
  - ・ 当行親会社株主に帰属する当期純利益(同10%)
  - ・ 当行連結ROE(同20%)
  - ・ 当行連結経費率(同10%)

グループの最重要経営課題の一つである本業の収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、1年間の経営成績として、上記4指標を「前年度比増減率」及び「目標比達成率」(前年度比と目標比の割合は1:1)で評価しています。

- ・ また、頭取等の定性評価方法は、例えば「顧客部門の収益力強化」「構造改革の推進・経営基盤の強化」「各種リスクへの対応」等5項目程度を設定し、各々のKPI(Key Performance Indicator)を踏まえ各項目ごとに評価を行った後、定性評価全体について8段階評価を行っています。
- ・ 定量評価と定性評価を合わせた頭取等の総合評価は、9段階評価を行っています。
- ・ 頭取等の各評価は、MUF G報酬委員会において同社独立社外取締役のみにより審議しております。

(3) その他

- ・ 上記にかかわらず、日本以外の現地採用役員等の報酬等については、職務内容や業務特性に加え、採用国の報酬規制・報酬慣行、現地でのマーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に設計しております。

< 役員報酬等に係る株主総会決議一覧 >

報酬種類		決議年月日	対象者	金額	決議時の対象取締役の員数
基本報酬		2016年6月28日	監査等委員以外の取締役	年額980百万円以内	16名
			監査等委員である取締役	年額450百万円以内	9名
株式報酬	信託Ⅰ (業績非連動部分)	2016年6月28日	監査等委員以外の取締役(社外取締役を除く)、 執行役員及び シニアフェロー	信託金の上限金額 25億円 (3事業年度ごと)	16名
	信託Ⅱ (業績連動部分)			信託金の上限金額 28億円 (3事業年度ごと)	
	信託Ⅲ (未行使ストック オプション移行分)	2017年5月15日		信託金の上限金額 51億円	16名
役員賞与		2016年6月28日	監査等委員以外の取締役	年額350百万円以内	16名

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(名)

(百万円)

役員区分	対象となる 役員の 員数	報酬等 の総額	報酬等の種類別の総額			
			基本 報酬	株式 報酬	役員 賞与	退職 慰労金等
監査等委員以外の取締役 (社外取締役を除く。)	22	1,014	537	269	189	18
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	5	261	254	6	—	—
社外役員	7	116	116	—	—	—

- (注) 1. 同一人が監査等委員以外の取締役及び監査等委員である取締役の両区分にわたって報酬等を受けていた場合、支給人数はそれぞれの区分で計上しております。
2. 上記のほか、2007年6月以前に退任した社内取締役・社内監査役に対する退職年金として、それぞれ120百万円、6百万円を支払っております。
3. 当行は、2016年7月1日付けで、役員報酬B I P信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。上記表中の株式報酬の総額は、当該制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額等を記載しております。
4. 現M U F G中期経営計画(2018~2020年度)に係る業績連動型株式報酬制度における各指標の目標及び実績は、以下のとおりです。

評価種類	業績連動指標	評価 ウエイト	目標	実績			
				2018年度		2019年度	
				指標毎	合計	指標毎	合計
単年度評価	・M U F G連結業務純益	25%	競合他社との 相对比较による	100%	120%	0%	0%
	・M U F G親会社株主に 帰属する当期純利益	25%		140%		0%	
中長期評価	・M U F G連結R O E (M U F G基準)	25%	[2020年度] 7~8%	—			
	・M U F G連結経費率	25%	[2020年度] 2017年度 実績(68%)を下回る				

5. 2018年度中に支給された頭取の役員賞与における2017年度評価内容、並びに2019年度中に支給された頭取の役員賞与における2018年度評価内容は、以下のとおりです。なお、2019年度の評価方法は原則同様です。

業績連動指標	評価 ウエイト	2018年度支給		2019年度支給	
		達成率	支給率	達成率	支給率
<総合評価>	100%	84.9%	75.0%	90.2%	75.0%
・定量評価(当行連結R O E等4指標の組合せ)	60%	91.5%	—	100.4%	—
・定性評価	40%	75.0%	—	75.0%	—

- (注) 1. 各定量評価指標は、「前年度比増減率」及び「目標比達成率」をウエイト1:1で評価しています。
2. 定性評価は6段階評価、定量評価と定性評価を合わせた総合評価は7段階評価を行っています。
3. 各評価は、M U F G報酬委員会において独立社外取締役のみにより審議しています。

③ 方針の決定権限者等並びに委員会等の活動内容

- 当行の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会が決定しており、その権限の内容及び裁量の範囲は①「4. 決定等の機関及び権限等」に記載のとおりです。
- 2019年度に取締役会において以下を決議しております。

• 役員等の個人別報酬(賞与を含む)の決定に係る頭取への委任
--------------------------------
- なお、MUF G報酬委員会の活動内容は、MUF G有価証券報告書をご参照下さい。

(5) 【株式の保有状況】

当行は未上場会社のため、記載しておりません。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しております。

なお、当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号。以下「改政府令」という。）附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しております。

なお、当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）は、改政府令附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の財務諸表は、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構等に参加し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しており、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備をしております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※7 60,389,520	※7 63,234,971
コールローン及び買入手形	469,960	872,194
買現先勘定	※2 4,521,292	※2 12,947,807
債券貸借取引支払保証金	※2 606,900	※2 731,916
買入金銭債権	5,103,617	4,329,234
特定取引資産	※7 5,969,639	※7 8,060,606
金銭の信託	29,558	54,821
有価証券	※1, ※2, ※7, ※14 50,189,861	※1, ※2, ※7, ※14 52,901,496
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 103,663,457	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 105,358,628
外国為替	※2 2,073,541	※2 1,654,276
その他資産	10,202,294	10,919,638
有形固定資産	※10, ※11 1,059,546	※10, ※11 1,024,423
建物	298,335	281,998
土地	※9 567,714	※9 578,396
リース資産	9,911	9,604
建設仮勘定	33,253	34,323
その他の有形固定資産	150,330	120,101
無形固定資産	869,120	916,047
ソフトウェア	344,066	377,451
のれん	222,562	87,424
リース資産	63	1
その他の無形固定資産	302,427	451,170
退職給付に係る資産	492,978	419,248
繰延税金資産	58,920	77,332
支払承諾見返	8,201,459	7,528,402
貸倒引当金	△589,512	△612,535
資産の部合計	253,312,157	270,418,512

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	※7 170,388,019	※7 177,613,234
譲渡性預金	7,101,065	5,596,531
コールマネー及び売渡手形	127,123	1,223,100
売現先勘定	※7 15,189,082	※7 17,120,945
債券貸借取引受入担保金	※7 10,907	※7 73,620
コマーシャル・ペーパー	1,383,962	1,530,833
特定取引負債	※7 3,153,086	※7 3,376,204
借入金	※7, ※12 22,307,529	※2, ※7, ※12 30,521,462
外国為替	※2 2,442,792	※2 2,437,007
社債	※13 2,888,748	※7, ※13 2,998,345
その他負債	6,304,519	7,254,136
賞与引当金	46,384	57,244
役員賞与引当金	115	789
株式給付引当金	4,931	5,014
退職給付に係る負債	49,973	76,186
役員退職慰労引当金	397	407
ポイント引当金	10,698	12,449
偶発損失引当金	※15 118,335	※15 69,771
繰延税金負債	603,395	533,908
再評価に係る繰延税金負債	※9 110,060	※9 103,409
支払承諾	8,201,459	7,528,402
負債の部合計	240,442,589	258,133,007
<b>純資産の部</b>		
資本金	1,711,958	1,711,958
資本剰余金	3,670,720	3,674,512
利益剰余金	5,223,343	5,076,746
自己株式	△645,700	△645,700
株主資本合計	9,960,322	9,817,517
その他有価証券評価差額金	1,690,999	1,485,339
繰延ヘッジ損益	165,125	313,523
土地再評価差額金	※9 212,725	※9 202,845
為替換算調整勘定	151,092	127,868
退職給付に係る調整累計額	15,745	△88,678
その他の包括利益累計額合計	2,235,688	2,040,899
非支配株主持分	673,557	427,088
純資産の部合計	12,869,567	12,285,505
負債及び純資産の部合計	253,312,157	270,418,512

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
経常収益	4,863,987	5,338,180
資金運用収益	3,181,497	3,246,169
貸出金利息	2,144,813	2,153,456
有価証券利息配当金	469,610	517,145
コールローン利息及び買入手形利息	11,540	12,191
買現先利息	90,090	115,931
債券貸借取引受入利息	13,053	15,902
預け金利息	154,372	135,269
その他の受入利息	298,015	296,272
信託報酬	13,071	12,810
役務取引等収益	885,498	899,136
特定取引収益	44,748	43,760
その他業務収益	346,084	848,821
その他経常収益	393,085	287,482
貸倒引当金戻入益	32,918	—
償却債権取立益	46,773	73,713
その他の経常収益	※1 313,394	※1 213,769
経常費用	4,012,745	4,626,237
資金調達費用	1,574,913	1,641,147
預金利息	564,010	674,609
譲渡性預金利息	103,856	118,958
コールマネー利息及び売渡手形利息	8,501	4,102
売現先利息	219,900	175,551
債券貸借取引支払利息	1,517	1,441
コマーシャル・ペーパー利息	35,868	41,445
借入金利息	215,204	254,590
社債利息	100,505	107,580
その他の支払利息	325,548	262,868
役務取引等費用	186,891	197,518
特定取引費用	1,801	470
その他業務費用	208,758	469,687
営業経費	1,848,282	1,912,939
その他経常費用	192,097	404,474
貸倒引当金繰入額	—	107,966
その他の経常費用	※2 192,097	※2 296,508
経常利益	851,241	711,942

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
特別利益	5,270	60,020
固定資産処分益	4,707	13,622
子会社株式売却益	—	31,462
関連会社株式売却益	—	12,828
段階取得に係る差益	—	2,105
関連会社清算益	563	—
特別損失	44,092	431,571
固定資産処分損	6,653	9,852
減損損失	30,756	※3 58,849
子会社株式売却損	—	3,546
のれん償却額	—	※4 359,323
関連会社株式売却損	6,682	—
税金等調整前当期純利益	812,419	340,391
法人税、住民税及び事業税	155,166	196,788
法人税等調整額	1,875	4,047
法人税等合計	157,041	200,836
当期純利益	655,377	139,555
非支配株主に帰属する当期純利益	42,940	41,634
親会社株主に帰属する当期純利益	612,437	97,921

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	655,377	139,555
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△131,894	△212,609
繰延ヘッジ損益	109,216	148,575
為替換算調整勘定	△61,088	△21,876
退職給付に係る調整額	△57,107	△103,827
持分法適用会社に対する持分相当額	△27,320	20,414
その他の包括利益合計	※1 △168,194	※1 △169,323
包括利益	487,183	△29,768
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	449,773	△86,988
非支配株主に係る包括利益	37,410	57,219

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,711,958	3,670,941	4,766,414	△645,700	9,503,614
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額			1,014		1,014
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	1,711,958	3,670,941	4,767,428	△645,700	9,504,628
当期変動額					
剰余金の配当			△140,823		△140,823
親会社株主に帰属する当期純利益			612,437		612,437
土地再評価差額金の取崩			4,569		4,569
持分法の適用範囲の変動			△20,269		△20,269
連結子会社持分の増減		△221			△221
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△221	455,914	—	455,693
当期末残高	1,711,958	3,670,720	5,223,343	△645,700	9,960,322

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,829,670	55,767	217,295	233,942	70,886	2,407,562	797,545	12,708,722
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額	△1,014					△1,014		—
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	1,828,656	55,767	217,295	233,942	70,886	2,406,547	797,545	12,708,722
当期変動額								
剰余金の配当								△140,823
親会社株主に帰属する当期純利益								612,437
土地再評価差額金の取崩								4,569
持分法の適用範囲の変動								△20,269
連結子会社持分の増減								△221
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△137,656	109,357	△4,569	△82,849	△55,141	△170,859	△123,988	△294,847
当期変動額合計	△137,656	109,357	△4,569	△82,849	△55,141	△170,859	△123,988	160,845
当期末残高	1,690,999	165,125	212,725	151,092	15,745	2,235,688	673,557	12,869,567

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,711,958	3,670,720	5,223,343	△645,700	9,960,322
会計方針の変更による 累積的影響額			△18,759		△18,759
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,711,958	3,670,720	5,204,583	△645,700	9,941,562
当期変動額					
剰余金の配当			△235,638		△235,638
親会社株主に帰属する 当期純利益			97,921		97,921
土地再評価差額金の取崩			9,879		9,879
連結子会社持分の増減		3,792			3,792
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	3,792	△127,837	—	△124,045
当期末残高	1,711,958	3,674,512	5,076,746	△645,700	9,817,517

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,690,999	165,125	212,725	151,092	15,745	2,235,688	673,557	12,869,567
会計方針の変更による 累積的影響額								△18,759
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,690,999	165,125	212,725	151,092	15,745	2,235,688	673,557	12,850,807
当期変動額								
剰余金の配当								△235,638
親会社株主に帰属する 当期純利益								97,921
土地再評価差額金の取崩								9,879
連結子会社持分の増減								3,792
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△205,660	148,398	△9,879	△23,224	△104,423	△194,789	△246,468	△441,257
当期変動額合計	△205,660	148,398	△9,879	△23,224	△104,423	△194,789	△246,468	△565,302
当期末残高	1,485,339	313,523	202,845	127,868	△88,678	2,040,899	427,088	12,285,505

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	812,419	340,391
減価償却費	219,370	237,942
減損損失	30,756	58,849
のれん償却額	16,344	384,542
持分法による投資損益 (△は益)	△14,401	2,468
貸倒引当金の増減 (△)	△85,474	11,873
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,373	6,867
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	18	△77
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△364	83
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△40,922	83,126
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,051	3,661
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△15	10
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	267	628
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△53,852	△48,269
資金運用収益	△3,181,497	△3,246,169
資金調達費用	1,574,913	1,641,147
有価証券関係損益 (△)	△155,040	△539,562
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	563	△7,779
為替差損益 (△は益)	△197,258	517,568
固定資産処分損益 (△は益)	1,946	△3,770
特定取引資産の純増 (△) 減	78,318	△2,097,488
特定取引負債の純増減 (△)	△53,808	227,705
約定済未決済特定取引調整額	278,408	143,119
貸出金の純増 (△) 減	119,166	△46,714
預金の純増減 (△)	8,573,538	6,222,769
譲渡性預金の純増減 (△)	1,631,891	△1,502,486
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	3,219,469	6,919,368
コールローン等の純増 (△) 減	△7,366,008	△8,198,975
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	4,441,508	△132,863
コールマネー等の純増減 (△)	4,750,817	3,053,539
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△56,403	147,421
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△5,727,786	62,399
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	771,379	503,700
外国為替 (負債) の純増減 (△)	255,482	△6,218
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△563,731	△52,807
資金運用による収入	3,201,491	3,337,921
資金調達による支出	△1,528,609	△1,647,616
その他	△131,112	238,087
小計	10,826,207	6,614,394
法人税等の支払額	△228,358	△179,352
法人税等の還付額	18,107	55,381
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,615,956	6,490,423

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△57,560,831	△82,209,850
有価証券の売却による収入	28,835,551	59,148,419
有価証券の償還による収入	22,864,738	19,971,291
金銭の信託の増加による支出	△20,830	△23,413
金銭の信託の減少による収入	20,091	5,368
有形固定資産の取得による支出	△96,440	△72,409
無形固定資産の取得による支出	△177,850	△224,726
有形固定資産の売却による収入	9,025	42,221
無形固定資産の売却による収入	622	4,229
事業譲受による支出	※3 △1,750,558	※3 △559,561
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,106	※2 △255,077
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	58,701
その他	△596	△990
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,878,185	△4,115,796
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	330,000	1,465,611
劣後特約付借入金の返済による支出	△95,328	△173,369
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	—	68,337
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△10,220	△33,241
非支配株主からの払込みによる収入	4,070	6,021
優先株式等の償還等による支出	△122,000	△330,000
配当金の支払額	△128,934	△235,638
非支配株主への配当金の支払額	△29,552	△28,397
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△13,889	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△65,856	739,323
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,954	△270,868
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,700,869	2,843,083
現金及び現金同等物の期首残高	57,688,651	60,389,520
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	2,368
現金及び現金同等物の期末残高	※1 60,389,520	※1 63,234,971

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 121社

主要な会社名

MUFG Americas Holdings Corporation

Bank of Ayudhya Public Company Limited

(連結の範囲の変更)

PT Bank Danamon Indonesia, Tbk. 他8社は、関連会社からの異動等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

三菱UFJキャピタル2号投資事業有限責任組合14社は、清算等により、子会社でなくなったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

A&M医薬開発合同会社

ARM医薬開発合同会社

(子会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

(4) 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 42社

主要な会社名

Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade

Security Bank Corporation

(持分法適用の範囲の変更)

PT Asuransi Adira Dinamika は、子会社からの異動により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

PT Bank Danamon Indonesia, Tbk. 他2社は、子会社への異動等により、関連会社でなくなったことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除いております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社アイル

株式会社リボルナバイオサイエンス

株式会社Fun Place

株式会社アークメディスン

カムイファーマ株式会社

HuLA Immune株式会社

株式会社ジェクスヴァル

パーミリオン・セラピューティックス株式会社

(関連会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 83 社

1月24日 1 社

3月末日 37 社

(2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた連結会社間の重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

なお、特定取引目的のデリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：2年～20年

また、連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として3年～10年）に対応して定額法により償却しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は貸出金の平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は266,615百万円（前連結会計年度末は303,695百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

当行及び当行の一部の連結子会社では、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大による取引先の経営状況及び経済環境全体に及ぼされる影響を考慮し、取引先の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、貸倒引当金を45,347百万円計上しております。

この算定プロセスには、重要な影響が見込まれる取引先の範囲の選定（特定の業種や地域）、特定のシナリオに基づく将来の経済状態の想定、当該業種や地域に属する取引先の将来の内部信用格付の下方遷移の程度に関する集積的な見積り等が含まれます。感染症の広がり方や収束時期等に関しては、参考となる前例や統一的な見解がないため、当行及び当行の一部の連結子会社は、収束時期を2020年12月末頃と想定する等、一定の仮定を置いた上で、入手可能な外部情報や予め定めている内部規程に則った経営意思決定機関の承認等に基づき、最善の見積りを行っております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スーパー I C カード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理  
数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の当行海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

## (15) リース取引の処理方法

### (借手側)

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

### (貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他の経常収益」に含めて計上せず、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

## (16) 重要なヘッジ会計の方法

### ① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

### ② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジによっております。

### ③ 株価変動リスク・ヘッジ

当行のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

#### ④ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

#### (17) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、主として発生年度以降20年間で均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

#### (18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

#### (19) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

#### (20) 連結納税制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

#### (21) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年3月31日 法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（2020年3月31日 企業会計基準委員会）第3項の取扱いにより、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（平成30年2月16日 企業会計基準委員会）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

#### (22) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

#### (23) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準)

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定会計基準」という。)及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準委員会)を当連結会計年度末より適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブの時価算定におけるリスク調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、当該時価算定会計基準第20項の定める経過措置に従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度期首の利益剰余金に反映し、会計方針の変更として当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度期首の利益剰余金が20,533百万円減少、特定取引資産が17,428百万円減少、その他資産が5,509百万円減少、特定取引負債が4,083百万円増加、その他負債が1,680百万円増加、1株当たり純資産額が1円66銭減少しております。

(未適用の会計基準等)

米国財務会計基準審議会会計基準更新書(A S U)第2016-13号「金融商品-信用損失」

(1) 概要

米国財務会計基準審議会(F A S B)は2016年6月16日にA S U第2016-13号「金融商品-信用損失」を公表しました。新基準は、主に償却原価区分の金融資産に適用されます。償却原価区分の金融商品については、これまでの発生損失にかわり予想信用損失という考え方を導入し、当初認識時に全期間の予想信用損失を見積り、引当金を認識することになります。

(2) 適用予定日

米国会計基準を適用する一部の在外子会社に対して、当該会計基準を2020年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用により2020年4月1日に開始する連結会計年度の期首における貸倒引当金が17百億円程度増加し、利益剰余金が12百億円程度減少する予定です。

企業会計基準第31号「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

本会計基準は、財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準を2021年3月31日に終了する連結会計年度の年度末から適用する予定です。

(追加情報)

(2021年3月期第1四半期連結決算に影響する在外子会社の与信関連費用)

当行が子会社決算日(2019年12月末)の財務諸表により連結している主要な在外子会社の2020年12月期第1四半期(2020年1月~3月)において、新会計基準(A S U第2016-13号「金融商品-信用損失」)の適用により予想信用損失の考え方を導入し、2020年1月頃より顕在化した新型コロナウイルス感染症(C O V I D-19)の拡大を主因に与信関連費用(貸倒引当金繰入額、貸出金償却、与信に係る偶発損失引当金繰入額)が増加しており、現時点の見積りでは、総額で9百億円程度発生する見込みです。当該与信関連費用は、当行の2021年3月期第1四半期連結決算において反映される予定です。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式及び出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	566,009百万円	327,176百万円
出資金	7,858百万円	14,320百万円

なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	一百万円	31,756百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	2,507百万円	300,120百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再担保に差し入れている有価証券	5,209,842百万円	14,898,792百万円
当該連結会計年度末に当該処分を せずに所有している有価証券	3,793,380百万円	3,285,607百万円

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	1,540,530百万円	1,122,656百万円

上記の内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形及び買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	4,919百万円	6,905百万円

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	39,079百万円	31,601百万円
延滞債権額	477,254百万円	540,622百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	13,656百万円	11,274百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	247,096百万円	320,269百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
合計額	777,086百万円	903,767百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	468百万円	453百万円
特定取引資産	—百万円	1,371,668百万円
有価証券	438,285百万円	7,156,126百万円
貸出金	13,133,956百万円	12,621,983百万円
計	13,572,709百万円	21,150,231百万円
担保資産に対応する債務		
預金	514,060百万円	411,273百万円
特定取引負債	8,372百万円	15,600百万円
借入金	12,961,309百万円	20,753,041百万円
社債	—百万円	86,650百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
特定取引資産	517,463百万円	—百万円
有価証券	11,232,636百万円	9,132,153百万円
貸出金	4,355,095百万円	4,626,353百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
特定取引資産	1,324,041百万円	1,085,126百万円
有価証券	9,450,007百万円	6,113,140百万円
計	10,774,048百万円	7,198,266百万円
対応する債務		
売現先勘定	10,799,130百万円	6,885,985百万円
債券貸借取引受入担保金	3,793百万円	19,429百万円

なお、国債の銘柄後決め方式G C レポ取引による差し入れを行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券	599,940百万円	2,238,206百万円

- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	80,195,680百万円	79,637,841百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日 法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日 政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	942,037百万円	922,489百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	71,569百万円 (一百万円)	60,860百万円 (一百万円)

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
劣後特約付借入金	6,281,664百万円	7,503,164百万円

※13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
劣後特約付社債	722,192百万円	766,468百万円

※14 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	394,626百万円	297,220百万円

※15 偶発債務

(訴訟等)

当行及び連結子会社は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあります。これらについては引当金を計上しておりませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した場合でも、当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
株式等売却益	165,428百万円	123,577百万円
偶発損失引当金戻入益	55,206百万円	28,236百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
貸出金償却	68,357百万円	92,415百万円
株式等償却	12,792百万円	55,344百万円
株式等売却損	23,842百万円	53,215百万円

※3 「減損損失」には、当行の連結子会社であるMUFU Americas Holdings Corporation (以下、「MUAH」という。)が事業買収等により計上したのれんの減損損失27,181百万円を含んでおります。

同社は事業区分をもとに、資産のグルーピングを行っております。当連結会計年度において、米国金利の低下等を踏まえ、貸出業務を中心とした将来の事業計画を見直し、米国会計基準に基づく減損テストを実施しました。その結果、当行のグローバルコマーシャルバンキング事業にかかる一部ののれんの公正価値が帳簿価額を下回りました。そのため、当該差額を減損損失として計上しております。公正価値は、将来の事業計画に基づいたインカム・アプローチとマーケット・アプローチを併用して算定しております。

※4 「のれん償却額」は、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(平成10年5月12日 日本公認会計士協会。以下、「資本連結実務指針」という。)第32項の規定に基づき、当行が保有するPT Bank Danamon Indonesia, Tbk (以下、「バンクダナモン」という。)及びBank of Ayudhya Public Company Limited (以下、「アユタヤ銀行」という。)株式の市場価格下落を受けた減損処理に伴って、のれんを償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△30,760 百万円	153,341 百万円
組替調整額	△151,850 百万円	△491,433 百万円
税効果調整前	△182,611 百万円	△338,091 百万円
税効果額	50,717 百万円	125,481 百万円
その他有価証券評価差額金	△131,894 百万円	△212,609 百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△129,031 百万円	△37,336 百万円
組替調整額	286,510 百万円	251,395 百万円
資産の取得原価調整額	832 百万円	△594 百万円
税効果調整前	158,312 百万円	213,464 百万円
税効果額	△49,096 百万円	△64,888 百万円
繰延ヘッジ損益	109,216 百万円	148,575 百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△61,266 百万円	△22,351 百万円
組替調整額	△65 百万円	22 百万円
税効果調整前	△61,332 百万円	△22,329 百万円
税効果額	244 百万円	452 百万円
為替換算調整勘定	△61,088 百万円	△21,876 百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△102,558 百万円	△122,315 百万円
組替調整額	19,780 百万円	△27,088 百万円
税効果調整前	△82,778 百万円	△149,404 百万円
税効果額	25,670 百万円	45,576 百万円
退職給付に係る調整額	△57,107 百万円	△103,827 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△25,954 百万円	3,205 百万円
組替調整額	△1,365 百万円	17,209 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△27,320 百万円	20,414 百万円
その他の包括利益合計	△168,194 百万円	△169,323 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	12,350,038	—	—	12,350,038	
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	12,707,738	—	—	12,707,738	
自己株式					
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	357,700	—	—	357,700	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

① 金銭による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	76,076	6.16	2018年3月31日	2018年5月16日
2018年7月30日 取締役会	普通株式	52,858	4.28	—	2018年8月1日

② 金銭以外による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年1月31日 取締役会	普通株式	有価証券	11,723	—	—	2018年4月2日

(注) 1 連結株主資本等変動計算書の「剰余金の配当」には、配当財産の帳簿価額からその他の包括利益累計額に相当する金額 △165百万円を控除した11,888百万円を計上しております。

2 配当財産のすべてを普通株式(12,350,038千株)の唯一の株主である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	52,240	利益剰余金	4.23	2019年3月31日	2019年5月16日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	12,350,038	—	—	12,350,038	
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	12,707,738	—	—	12,707,738	
自己株式					
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	357,700	—	—	357,700	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	52,240	4.23	2019年3月31日	2019年5月16日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	141,407	11.45	2019年9月30日	2019年11月14日
2020年1月30日 取締役会	普通株式	41,990	3.40	—	2020年2月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	139,678	利益剰余金	11.31	2020年3月31日	2020年5月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の期末残高」と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たにバンクダナモン及びPT Bank Nusantara Parahyangan, Tbk. (以下、「バンクビーエヌピー」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにバンクダナモン株式及びバンクビーエヌピー株式の取得価額とバンクダナモン及びバンクビーエヌピー取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	1,762,489百万円
負債	△1,276,124百万円
非支配株主持分	△40,883百万円
為替換算調整勘定のれん	8,537百万円
	234,710百万円
バンクダナモン株式及びバンクビーエヌピー株式の取得価額	688,728百万円
支配獲得時までの取得価額	△274,891百万円
支配獲得時までの持分法評価額	3,456百万円
段階取得に係る差益	△2,105百万円
バンクダナモン及びバンクビーエヌピー現金及び現金同等物	△165,440百万円
差引：バンクダナモン及びバンクビーエヌピー取得のための支出	249,747百万円

※3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当行は、三菱UFJ信託銀行株式会社(以下、「信託銀行」という。)より、信託銀行の海外拠点において記帳されている法人貸出等業務を譲受いたしました。事業の譲受により増加した資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。

資産の額	1,763,679百万円	(うち、貸出金1,746,867百万円)
負債の額	△13,120百万円	
譲渡価額	1,750,558百万円	
譲受資産に含まれる現金及び現金同等物	—百万円	
差引：事業譲受による支出	1,750,558百万円	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

DVB Bank SEが保有する航空機ファイナンス関連事業の一部事業の譲受により増加した資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。

資産の額	522,797百万円	(うち、貸出金515,932百万円)
負債の額	△138百万円	
のれん	23,023百万円	
繰延税金資産	9,567百万円	
譲渡価額	555,249百万円	
譲受資産に含まれる現金及び現金同等物	—百万円	
差引：事業譲受による支出	555,249百万円	

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
(借手側)

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
1年内	47,662	29,643
1年超	213,224	101,633
合計	260,886	131,277

(注) オンバランス処理している在外子会社におけるものは含まれておりません。

(貸手側)

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
1年内	30,856	9,680
1年超	13,802	10,039
合計	44,659	19,719

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行は、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当行の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当行の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当行は市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当行は、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブを保有しており、為替や金利が大きく変動した場合には、保有しているデリバティブの時価が大きく変動する可能性があります。デリバティブのヘッジ目的の取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金・債券等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当行では、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

当行では、信用リスク管理規則に基づいて銀行全体の信用リスク管理体制を整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導等を通じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当行では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による投融資委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

## ② 市場リスクの管理

### (イ) リスク管理体制

当行では、フロントオフィス（市場部門）から独立した、バックオフィス（事務管理部署）及びミドルオフィス（リスク管理部署）を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、取締役会等において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

### (ロ) 市場リスクマネジメント

当行では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会やリスク管理委員会等へ報告しております。

当行の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

### (ハ) 市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当行ではVaR（バリュー・アット・リスク）・VaI（イディオシンクラティック・リスク）を用いて市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務（除く政策投資株式・MUAH・アユタヤ銀行・バンクダナモン）共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日）を採用しております。

※市場リスクは、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なって変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分できます。市場リスク計測モデルによって算出される一般市場リスク量をVaR、個別リスク量をVaIとしております。

※ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaR・VaIを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴です。一方で、VaR・VaIは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

※MUAH・アユタヤ銀行及びバンクダナモンのバンキング業務については、EAR（アーニングス・アット・リスク）を用いた市場リスク量を把握しております。

※EARとは、金利変化に伴うNII（ネット・インタレスト・インカム）の変動性を示す指標で、基準シナリオのNIIからの増減率（%）で示されます。MUAHにおいては、EARを試算するにあたって金利変化を+200ベース・ポイント（+2.00%）、-100ベース・ポイント（-1.00%）の2通りのシナリオ、アユタヤ銀行においては、+100ベース・ポイント（+1.00%）、-100ベース・ポイント（-1.00%）の2通りのシナリオ、バンクダナモンにおいては、+400ベース・ポイント（+4.00%）、-400ベース・ポイント（-4.00%）の2通りのシナリオを設定しております。

※NIIとは受取利息と支払利息の差額で総資金収益額を表します。

## (ニ)市場リスクに係る定量的情報

### (i)トレーディング業務の市場リスク量

当行の2020年3月末のトレーディング業務における連結ベースの市場リスク量は全体で5,667百万円（前連結会計年度は10,960百万円）となります。

### (ii)バンキング業務の市場リスク量

当行の2020年3月末のバンキング業務（除く政策投資株式・MUAH・アユタヤ銀行・バンクダナモン）における連結ベースの市場リスク量は全体で526,556百万円（前連結会計年度は251,570百万円）となります。

なお、バンキング業務（除く政策投資株式・MUAH・アユタヤ銀行・バンクダナモン）においては、金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を以下のように定めて管理を行っております。

契約上満期の定めのない預金については、商品毎の残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断等を考慮し、その一部（いわゆるコア預金）について預金特性に応じて最長10年に満期を振り分け、金利リスクを認識しております。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っております。

一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済もしくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績等を踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計する等、金利リスクへの反映を図っております。

MUAHの2019年12月末（同社決算期）のバンキング業務におけるE a Rは、+200ベース・ポイント（+2.00%）の金利変化時においては+1.04%（前連結会計年度は+4.59%）、-100ベース・ポイント（-1.00%）の金利変化時においては-2.37%（前連結会計年度は-3.14%）となります。

アユタヤ銀行の2019年12月末（同社決算期）のバンキング業務におけるE a Rは、+100ベース・ポイント（+1.00%）の金利変化時においては-0.60%（前連結会計年度は-2.11%）、-100ベース・ポイント（-1.00%）の金利変化時においては-5.55%（前連結会計年度は-3.26%）となります。

バンクダナモンの2019年12月末（同社決算期）のバンキング業務におけるE a Rは、+400ベース・ポイント（+4.00%）の金利変化時においては-5.37%、-400ベース・ポイント（-4.00%）の金利変化時には-6.35%となります。

### (iii)政策投資株式リスク

当行の2020年3月末の政策投資株式（公開銘柄）において、TOPIXが1ポイント変化した場合、時価総額の変化額は2,349百万円（前連結会計年度は2,474百万円）となります。

### (ホ)バック・テストイング

当行では、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと日次の仮想損益を比較するバック・テストイングを行っております。バック・テストイングでは、このほかに、市場リスク計測モデルの使用する前提条件の妥当性に関する検証等を行い、使用している市場リスクモデルの特性を多角的に把握することで、その正確性の確保に努めております。

当行のトレーディング業務における連結ベースの2019年度の営業日を対象とした1年間のバック・テストイングの結果は、2020年3月の米国金利の急激な変動を主な要因として、仮想損失がVaRを超過した回数で5回（前連結会計年度は1回）となっております。

#### (へ) ストレステスト

市場リスク計測モデルで計測するVaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕らえきれない場合があります。このリスクに備えるための方策として、各種シナリオを用いた予想損失の計測（ストレステスト）を実施しております。

当行では、将来の予測を踏まえた多角的なストレステストを実施し、リスクの所在の把握に努めております。

また、日次のストレステストとして、各市場においてVaRの観測期間内の10営業日間で起こった実際の変動により、現在保有するポートフォリオから生じ得る最大予想損失を計測しております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会等は、流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金繰りの逼迫度に応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。流動性リスク管理部門は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、資金繰り逼迫度合いの判定、限度枠遵守状況のモニタリング等を行い、ALM委員会や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部門は、適切な資金繰り運営・管理を行い、流動性リスク管理部門に対し、定期的に資金繰り状況及び予測、流動性リスクの状況を報告するとともに、ALM委員会等にも定期的に報告しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定適用指針」という。）第26項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等及び、時価算定適用指針第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等は、次表には含めておりません（(1) \* 2、(注3)参照）。金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額
買入金銭債権(* 1)	468,908
特定取引資産	3,153,907
金銭の信託(運用目的・その他)	29,558
有価証券(その他有価証券)	43,790,436
うち株式	4,036,366
国債	19,095,279
地方債	2,201,147
社債	3,318,773
外国株式	115,673
外国債券	14,973,883
その他(* 2)	49,312
資産計	47,442,811
特定取引負債	394,786
負債計	394,786
デリバティブ取引(* 3)(* 4)	375,189
うち金利関連取引	401,909
通貨関連取引	△1,779
株式関連取引	1,614
債券関連取引	△8,128
商品関連取引	708
クレジット・デリバティブ取引	△20,162
その他	1,027

(\* 1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理をしている証券化商品等468,908百万円となります。

(\* 2) 時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、表中に含まれていない投資信託の連結貸借対照表における金額は、3,340,742百万円となります。

(\* 3) 特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(\* 4) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は70,163百万円となります。

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(*1)	—	496,558	—	496,558
特定取引資産	322,900	3,997,433	15,995	4,336,329
金銭の信託(運用目的・その他)	—	54,821	—	54,821
有価証券(その他有価証券)	30,372,506	16,874,395	335,505	47,582,407
うち株式	3,365,791	16,700	—	3,382,492
国債	18,482,166	713,318	—	19,195,485
地方債	—	2,927,510	—	2,927,510
社債	—	3,640,931	9,151	3,650,082
外国株式	78,273	1,016	—	79,290
外国債券	8,441,580	9,512,344	123,961	18,077,886
その他(*2)	4,694	62,572	202,393	269,660
資産計	30,695,406	21,423,208	351,501	52,470,116
特定取引負債	11,470	323,112	—	334,583
負債計	11,470	323,112	—	334,583
デリバティブ取引(*3)(*4)	△38,394	789,765	22,858	774,229
うち金利関連取引	△34,835	719,651	19,089	703,905
通貨関連取引	△1,809	106,997	1,174	106,361
株式関連取引	26	△12,627	△349	△12,950
債券関連取引	△1,774	7,845	2,240	8,311
商品関連取引	—	0	0	0
クレジット・デリバティブ取引	—	△32,101	—	△32,101
その他	—	—	704	704

(\*1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理している証券化商品等496,558百万円となります。

(\*2) 時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、表中に含まれていない投資信託の連結貸借対照表における金額は、2,574,384百万円となります。

(\*3) 特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(\*4) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は138,795百万円となります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入保証金、コマーシャル・ペーパーは、短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価	連結貸借 対照表計上額	差額
買入金銭債権(*1)	4,626,943	4,634,709	△7,766
有価証券(満期保有目的の債券)	2,332,167	2,310,689	21,478
うち国債	1,142,320	1,100,701	41,618
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国債券	1,189,847	1,209,988	△20,140
その他	—	—	—
貸出金(*2)	103,716,877	103,212,867	504,010
資産計	110,675,988	110,158,266	517,721
預金	170,434,492	170,388,019	46,473
譲渡性預金	7,117,254	7,101,065	16,188
借入金	22,443,094	22,307,529	135,564
社債	2,963,235	2,888,748	74,487
負債計	202,958,077	202,685,363	272,714

(\*1) 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理をしている証券化商品等が1,103,790百万円含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を450,589百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*1)	—	—	3,821,690	3,821,690	3,832,675	△10,985
有価証券(満期保有目的の債券)	1,134,226	1,041,227	—	2,175,454	2,135,900	39,553
うち国債	1,130,430	—	—	1,130,430	1,100,574	29,855
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	3,796	1,040,735	—	1,044,532	1,034,835	9,696
その他	—	491	—	491	490	1
貸出金(*2)	—	250	105,561,950	105,562,201	104,843,185	719,015
資産計	1,134,226	1,041,478	109,383,640	111,559,345	110,811,762	747,583
預金	—	177,661,636	—	177,661,636	177,613,234	48,401
譲渡性預金	—	5,609,882	—	5,609,882	5,596,531	13,350
借入金	—	30,800,506	—	30,800,506	30,521,462	279,044
社債	—	3,090,786	—	3,090,786	2,998,345	92,440
負債計	—	217,162,811	—	217,162,811	216,729,574	433,237

(\*1) 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理している証券化商品等が889,842百万円含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を515,443百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 買入金銭債権

買入金銭債権については、外部業者(ブローカー等)より入手した価格、あるいはモデルに基づき算定された価格を用いて評価しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、第三者から入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル2又は3に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

#### 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格又は将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値によっており、主にレベル2に分類しております。

#### 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル2に分類しております。なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

#### 有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格又はモデルに基づき算定された価格によっており、主に国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。自行保証付私募債は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、債務不履行リスク等に基づき主にレベル2に分類しております。変動利付国債は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮した金利で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2に分類しております。投資信託は、公表されている基準価格によっており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

#### 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、主にレベル3に分類しております。なお、個人向けの住宅ローン等のうち、変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

## 預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものの大半は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

## 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

## 社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の社債において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）等であり、取引所取引は取引所等における最終の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。店頭取引については、取引相手方の信用リスクに関する調整（CVA）及び、無担保資金調達に関する調整（FVA）を行っております。信用リスクに関する調整（CVA）の計算においては、主にクレジット・デフォルト・スワップから観察された又は推定したスプレッドから算定される取引相手方毎の倒産確率を考慮しております。また、取引相手方との担保差入等の信用リスク軽減の影響や、法的な相殺権も考慮しております。無担保資金調達に関する調整（FVA）の計算においては、主要市場で予想される当行の信用リスクに鑑みた市場調達レート及び、取引相手との担保契約の内容に鑑みた無担保の店頭取引から発生する資金調達額を考慮しております。取引所取引は主にレベル1に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均(*1)
有価証券				
外国債券	ROE評価法	倒産確率	0.0%—25.0%	0.3%
		回収率	55.0%—90.0%	78.2%
		市場が要求する 資本リターン	8.0%—10.0%	9.4%
その他	割引現在価値法	流動性プレミアム	0.9%—3.1%	2.8%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	32.8%—53.5%	—
		金利為替間相関係数	16.6%—49.1%	—
		オプション・ボラティリティ	18.0%—63.0%	—

(\*1) インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

## (2) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは財務企画部にて時価の算定に関する方針及び手続、リスク統括部にて時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿って商品所管部が時価評価モデルを策定しております。当該モデルはリスク統括部にて妥当性を確認し、財務企画部にて使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また財務企画部は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

## (3) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

### 倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

### 回収率

回収率は、清算時において回収が見込まれる部分の債券又は貸出金の残高合計に占める割合であります。回収率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

### 市場が要求する資本リターン

市場が要求する資本リターンとは、流通市場において要求される資本に対するリターンであります。市場が要求する資本リターンの著しい上昇（低下）は、金融資産の時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

### 流動性プレミアム

流動性プレミアムは、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。直近の類似商品の価格が市場で観察できない場合、相場価格の利用可能性及び入手可能な相場価格の直近日からの期間を含め、市場における事実と状況に応じて、割引率を調整しております。割引率の大幅な上昇（低下）は、時価の大幅な下落（上昇）を生じさせます。

### オプション・ボラティリティ

ボラティリティは、市場価格の変化のスピードと程度を測る数値であり、価格決定における重要な要素であります。ボラティリティの著しい上昇（低下）は、オプションの価値の著しい上昇（下落）を生じさせ、これにより時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。ボラティリティの水準は、一般的に、原資産の期間と行使価格又は契約で定義された水準に左右され、特定の期間と行使価格の組み合わせのボラティリティは観察できるものではありません。

### 相関係数

相関係数は、2種変数間の変動の関係性を示す指標であります。デリバティブ取引の幅広い商品について、多種の相関係数に関する仮定が求められます。多くの場合、使用される相関係数は市場において観察できないものであり、過去情報を用いて推計する必要があります。相関係数の変化はその性質に基づき、金融商品の時価に有利か不利かを問わず、大きな影響を与える可能性があります。さらに、主に金融商品の複雑性と固有の性質により、相関係数は広範囲となる場合があります。相関係数には、金利と為替の間の相関といった異なる金融商品間の相関係数や、金利間の相関といった同一資産間の相関係数等、様々な種類があります。相関係数の水準は市場環境に大きく左右され、異通貨金融商品内又は異種金融商品間で相対的に広範囲になる可能性があります。

金利関連取引については、様々な通貨や期間を有する取引の時価が複数の為替相場や金利カーブを用いて算定されることから、当行グループが保有する多様性のあるポートフォリオは広範囲の相関係数に影響を受けております。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」、「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	135,240	199,834
組合出資金等(*2)(*3)	38,884	67,473

(\*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは時価算定適用指針第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) 前連結会計年度において、非上場株式等について2,794百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式等について2,975百万円減損処理を行っております。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)(*2)	12,810,699	7,696,507	3,538,991	3,851,210	5,002,090	12,065,605
満期保有目的の債券	65,404	49,191	294,754	1,068,884	336,260	1,599,984
国債	—	—	199,815	900,885	—	—
外国債券	62,697	999	87,338	84,868	107,146	866,937
その他	2,706	48,192	7,600	83,129	229,113	733,046
その他有価証券のうち 満期があるもの	12,745,294	7,647,315	3,244,236	2,782,326	4,665,830	10,465,621
国債	10,497,931	5,507,338	617,241	1,024,506	192,555	1,255,705
地方債	7,297	76,961	291,567	409,707	1,415,534	79
社債	160,137	470,655	565,606	357,326	538,515	1,226,530
外国債券	1,870,608	1,490,528	729,806	958,308	2,475,301	7,431,193
その他	209,318	101,832	1,040,014	32,477	43,923	552,111
貸出金(*1)(*3)	41,922,034	18,181,184	14,681,316	6,391,002	6,138,849	15,832,735
合計	54,732,734	25,877,691	18,220,307	10,242,213	11,140,940	27,898,341

(\*1) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(\*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の証券化商品等が含まれております。

(\*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない516,334百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)(*2)	13,362,869	8,702,174	4,396,618	3,498,792	5,632,324	13,398,326
満期保有目的の債券	24,013	101,069	1,101,860	165,616	407,398	1,225,785
国債	—	—	1,100,574	—	—	—
外国債券	1,096	77,612	1,286	70,978	174,685	709,177
その他	22,916	23,457	—	94,638	232,712	516,607
その他有価証券のうち 満期があるもの	13,338,856	8,601,105	3,294,757	3,333,175	5,224,926	12,172,540
国債	9,904,715	5,602,999	484,796	—	1,106,011	2,096,962
地方債	11,351	236,570	522,682	882,037	1,274,867	—
社債	192,471	631,362	666,234	401,998	413,302	1,344,712
外国債券	2,963,918	1,180,275	1,308,659	2,025,356	2,372,539	8,227,135
その他	266,398	949,897	312,384	23,781	58,204	503,730
貸出金(*1)(*3)	43,240,502	18,106,749	15,013,554	6,976,921	5,857,833	15,590,842
合計	56,603,371	26,808,924	19,410,172	10,475,713	11,490,158	28,989,168

(\*1) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(\*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の証券化商品等が含まれております。

(\*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない572,224百万円は含めておりません。

(注5) 定期預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び譲渡性預金 (*1)	43,466,522	6,815,641	801,929	67,125	45,454	4,001
借入金(*1)(*2) (*3)	3,550,334	12,431,597	2,028,463	877,650	1,924,639	1,494,844
社債(*1)(*2)	702,461	787,846	353,542	229,766	196,549	618,581
合計	47,719,318	20,035,085	3,183,935	1,174,543	2,166,643	2,117,426

(\*1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(\*2) 借入金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借入金・社債については、「10年超」に記載しております。

(\*3) 当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び譲渡性預金 (*1)	43,688,171	5,709,199	763,698	60,933	44,691	3,923
借入金(*1)(*2)	19,022,769	4,379,133	2,258,742	1,124,130	1,843,960	1,892,725
社債(*1)(*2)	550,885	1,010,011	330,151	144,380	251,087	711,829
合計	63,261,827	11,098,343	3,352,592	1,329,444	2,139,739	2,608,478

(\*1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(\*2) 借入金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借入金・社債については、「10年超」に記載しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	562	△6,636

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	債券	1,100,701	1,142,320	41,618
	国債	1,100,701	1,142,320	41,618
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	614,894	618,812	3,918
	外国債券	390,545	393,850	3,305
	その他	224,349	224,961	612
	小計	1,715,595	1,761,132	45,536
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,698,884	1,667,059	△31,825
	外国債券	819,442	795,996	△23,446
	その他	879,441	871,062	△8,378
	小計	1,698,884	1,667,059	△31,825
合計	3,414,479	3,428,191	13,711	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	債券	1,100,574	1,130,430	29,855
	国債	1,100,574	1,130,430	29,855
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	804,872	818,864	13,991
	外国債券	699,138	712,853	13,715
	その他	105,733	106,010	276
	小計	1,905,446	1,949,294	43,847
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,120,296	1,105,017	△15,279
	外国債券	335,697	331,678	△4,018
	その他	784,599	773,338	△11,260
	小計	1,120,296	1,105,017	△15,279
合計	3,025,743	3,054,311	28,568	

3 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	3,836,336	1,611,552	2,224,784
	債券	20,536,464	20,215,403	321,061
	国債	15,378,496	15,134,855	243,640
	地方債	2,182,495	2,160,009	22,485
	社債	2,975,473	2,920,537	54,935
	その他	10,628,921	10,391,807	237,113
	外国株式	103,769	51,557	52,212
	外国債券	9,617,991	9,458,899	159,091
	その他	907,161	881,351	25,809
	小計	35,001,723	32,218,763	2,782,960
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	200,029	259,991	△59,961
	債券	4,078,735	4,080,122	△1,386
	国債	3,716,783	3,717,408	△625
	地方債	18,651	18,656	△4
	社債	343,300	344,057	△756
	その他	8,582,148	8,779,553	△197,404
	外国株式	11,904	12,540	△636
	外国債券	5,355,892	5,441,871	△85,978
	その他	3,214,351	3,325,141	△110,789
	小計	12,860,913	13,119,666	△258,753
合計		47,862,636	45,338,429	2,524,206

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は101,335百万円(収益)であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	3,106,944	1,375,261	1,731,683
	債券	12,938,412	12,752,209	186,203
	国債	8,496,235	8,363,519	132,715
	地方債	1,960,971	1,944,739	16,232
	社債	2,481,205	2,443,950	37,255
	その他	15,887,912	15,330,549	557,362
	外国株式	59,679	47,326	12,352
	外国債券	15,016,755	14,500,396	516,359
	その他	811,477	782,826	28,650
	小計	31,933,269	29,458,020	2,475,249
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	275,547	349,735	△74,188
	債券	12,834,665	12,866,793	△32,127
	国債	10,699,249	10,725,277	△26,027
	地方債	966,538	968,740	△2,202
	社債	1,168,876	1,172,774	△3,898
	その他	5,803,816	6,069,946	△266,130
	外国株式	19,611	19,630	△19
	外国債券	3,061,130	3,107,472	△46,342
	その他	2,723,074	2,942,843	△219,768
	小計	18,914,028	19,286,475	△372,446
合計	50,847,298	48,744,495	2,102,803	

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は23,052百万円(収益)であります。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	238,998	115,948	4,355
債券	17,017,263	35,185	10,122
国債	16,960,740	35,052	10,033
地方債	33,131	1	76
社債	23,392	131	12
その他	11,931,463	121,231	71,973
外国株式	53,637	27,854	740
外国債券	10,951,448	71,577	63,327
その他	926,376	21,799	7,905
合計	29,187,724	272,365	86,451

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	228,365	115,788	9,631
債券	25,395,914	116,271	43,365
国債	25,318,381	116,193	43,218
地方債	33,719	26	45
社債	43,813	51	101
その他	31,754,535	503,305	117,599
外国株式	11,170	1,984	193
外国債券	30,656,866	495,329	84,513
その他	1,086,498	5,991	32,892
合計	57,378,815	735,365	170,597

## 5 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

一部の12月決算の在外の連結子会社において、米国財務会計基準審議会会計基準コーディフィケーション(ASC) 320「投資－債券」に従い、当連結会計年度中に、従来、「その他有価証券」に区分していた証券化商品を時価(213,512百万円)により、「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。

この変更は、満期まで保有する能力と意思があることから、「満期保有目的の債券」に区分することがより適切であると判断したため、行ったものであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(2019年3月31日現在)

	時価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表に計上された その他有価証券評価差額金の額 (百万円)
外国債券	193,888	193,306	△6,043

従来、「その他有価証券」として保有していたPT Bank Danamon Indonesia, Tbk. 株式は、当連結会計年度中に追加取得したことによりPT Bank Danamon Indonesia, Tbk. が当行の持分法適用関連会社となったため、保有目的区分を「関連会社株式」(連結貸借対照表計上額263,021百万円)に変更しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

一部の12月決算の在外の連結子会社において、ASC 320「投資－債券」に従い、当連結会計年度中に、従来、「満期保有目的の債券」に区分していた証券化商品の一部18,606百万円を「その他有価証券」の区分に変更しております。

この変更は、ASC 815「デリバティブとヘッジ」の改訂による移行措置の適用に伴い、行ったものであります。

## 6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券及び関連会社株式以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、10,539百万円(うち、株式9,476百万円、債券その他1,063百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、52,380百万円(うち、株式52,368百万円、債券その他12百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	27,171	641

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	50,471	10,414

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの(百万円)
その他の金銭の信託	2,387	2,387	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの(百万円)
その他の金銭の信託	4,349	4,349	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,408,200
その他有価証券	2,423,437
その他の金銭の信託	—
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」 の区分に変更した有価証券	△15,237
繰延税金負債	△706,266
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,701,933
非支配株主持分相当額	△1,831
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△9,102
その他有価証券評価差額金	1,690,999

(注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額101,335百万円(収益)を除いております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額566百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,069,385
その他有価証券	2,080,717
その他の金銭の信託	—
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」 の区分に変更した有価証券	△11,331
繰延税金負債	△580,477
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,488,907
非支配株主持分相当額	△4,775
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1,206
その他有価証券評価差額金	1,485,339

(注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額23,052百万円(収益)を除いております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額966百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	308,885	80,894	△486	△486
		買建	214,619	70,233	193	193
	金利 オプション	売建	11,588,799	3,282,565	△8,168	△2,495
		買建	9,253,249	1,782,090	12,208	3,138
店頭	金利先渡 契約	売建	13,720,876	33,297	△409	△409
		買建	13,361,799	83,242	381	381
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	195,728,533	165,502,424	3,991,781	3,991,781
		受取変動・ 支払固定	196,184,365	163,054,670	△3,800,434	△3,800,434
		受取変動・ 支払変動	41,162,766	31,306,996	5,486	5,486
		受取固定・ 支払固定	757,350	711,256	7,938	7,938
	金利 スワップ ション	売建	3,766,989	2,691,011	△71,540	381
		買建	3,623,001	2,682,365	75,193	23,634
	その他	売建	1,986,617	1,661,752	△6,709	10,562
		買建	2,501,943	2,088,035	5,321	△19,223
合計			—	—	210,757	220,448

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)	
金融商品 取引所	金利先物	売建	723,933	50,221	△582	△582
		買建	6,836,985	169,343	25,027	25,027
	金利 オプション	売建	11,606,950	—	△65,387	△57,728
		買建	7,704,465	—	6,106	953
店頭	金利先渡 契約	売建	14,207,807	132,772	662	662
		買建	14,204,088	65,298	△708	△708
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	205,979,481	163,657,048	4,235,908	4,235,908
		受取変動・ 支払固定	206,407,578	161,740,101	△3,638,395	△3,638,395
		受取変動・ 支払変動	33,667,161	25,548,968	38,586	38,586
		受取固定・ 支払固定	889,527	877,567	5,673	5,673
	金利 スワップ ション	売建	3,193,583	2,158,761	△86,668	△21,141
		買建	3,585,928	2,247,666	93,474	40,030
	その他	売建	1,926,631	1,724,910	△6,445	8,408
		買建	2,640,063	2,160,925	9,259	△13,987
合計		—	—	616,512	622,708	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	112,493	—	163	163
		買建	504,931	152,173	△1,117	△1,117
店頭	通貨スワップ		37,885,494	30,039,036	87,963	87,963
	為替予約		97,372,620	7,609,982	46,724	46,724
	通貨オプション	売建	8,999,326	2,149,770	△53,861	71,078
		買建	8,638,435	2,085,596	39,893	△69,699
合計			—	—	119,766	135,113

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	139,153	749	329	329
		買建	331,998	66,653	△2,151	△2,151
店頭	通貨スワップ		35,687,394	26,143,862	△40,923	△40,923
	為替予約		106,554,594	7,663,902	103,641	103,641
	通貨オプション	売建	8,593,311	1,824,736	△112,390	2,852
		買建	8,138,221	1,839,559	93,827	△9,179
合計			—	—	42,331	54,567

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	1,067	—	△7	△7
	株式指数 オプション	売建	6,614	—	△11	472
		買建	10,814	—	1,084	641
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	10,053	4,233	△1,426	△1,047
		買建	23,171	4,233	1,137	1,029
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変 化率受取・ 金利支払	1,000	—	8	8
		金利受取・ 株価指数変 化率支払	1,000	—	△8	△8
合計			—	—	777	1,089

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数 オプション	売建	3,950	—	△232	△155
		買建	3,950	—	258	123
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	3,941	734	△833	△670
		買建	21,296	734	483	386
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変 化率受取・ 金利支払	1,000	1,000	△50	△50
		金利受取・ 株価指数変 化率支払	1,000	1,000	50	50
合計			—	—	△323	△316

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	361,736	—	△6,217	△6,217
		買建	300,346	—	1,206	1,206
	債券先物 オプション	売建	1,223,983	—	△2,389	△557
		買建	1,787,847	—	3,730	△1,612
店頭	債券店頭 オプション	売建	140,455	—	△936	△672
		買建	140,455	—	15	△272
	債券先渡契約	売建	675,357	—	△6,658	△6,658
		買建	296,802	—	1,666	1,666
	トータル・ リターン・ スワップ	売建	77,693	—	620	620
		買建	112,000	112,000	1,113	1,113
合計			—	—	△7,848	△11,383

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	1,311,076	—	△18,932	△18,932
		買建	662,992	—	20,624	20,624
	債券先物 オプション	売建	870,714	—	△13,181	△9,476
		買建	632,343	—	9,714	5,171
店頭	債券店頭 オプション	売建	104,254	—	△695	347
		買建	104,254	—	651	△411
	債券先渡契約	売建	1,751,679	—	△15,388	△15,388
		買建	1,499,451	—	18,680	18,680
	トータル・ リターン・ スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	122,814	122,814	6,838	6,838
合計			—	—	8,311	7,454

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (5) 商品関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品 スワップ	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	12,909	2,839	△1,673	△1,673
		短期変動金利 受取・商品指数 変化率支払	15,481	3,068	2,381	2,381
	商品 オプション	売建	4,870	480	△232	△185
		買建	4,870	480	232	192
合計			—	—	708	714

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 商品は主に石油に係るものであります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品 スワップ	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	105	82	9	9
		短期変動金利 受取・商品指数 変化率支払	105	82	△9	△9
	商品 オプション	売建	474	238	△12	32
		買建	474	238	12	△26
合計			—	—	0	6

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 商品は主に石油に係るものであります。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	1,164,900	1,142,862	△34,241	△34,241
		買建	1,031,513	968,013	14,078	14,078
合計			—	—	△20,162	△20,162

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	1,205,237	1,195,484	△36,167	△36,167
		買建	1,165,315	1,095,654	4,065	4,065
合計			—	—	△32,101	△32,101

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## (7) その他

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	28,000	17,000	△604	784
		買建	28,353	17,000	958	△837
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	5,241	5,241	672	672
合計			—	—	1,027	619

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	28,000	21,000	△405	600
		買建	28,637	11,319	1,037	△778
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	5,139	5,139	71	71
合計			—	—	704	△106

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	貸出金、預金等 の有利利息の金融 資産・負債	13,665,782	12,984,339	203,091
		受取変動・ 支払固定		879,531	769,223	△2,727
	金利先物			2,164,164	2,164,164	△9,574
	その他			55,500	55,500	362
合計			—	—	—	191,152

(注) 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	貸出金、預金等 の有利利息の金融 資産・負債	15,122,736	12,509,623	95,662
		受取変動・ 支払固定		1,457,020	1,197,556	△8,269
合計			—	—	—	87,392

(注) 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金等	16,216,068	8,823,713	△121,545

(注) 業種別監査委員会報告第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金等	12,030,195	6,973,972	64,030

(注) 業種別監査委員会報告第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券(株式)	384,230	384,230	837

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券(株式)	348,118	348,118	△12,627

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	債券店頭オプション	その他有価証券(債券)	261,477	—	△279

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の当行海外支店及び一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,903,903 (8,321)	1,890,124 (7,630)
勤務費用	49,133	51,286
利息費用	26,081	26,642
数理計算上の差異の発生額	7,192	51,239
退職給付の支払額	△88,172	△96,222
過去勤務費用の発生額	65	3,837
その他	△449	13,951
退職給付債務の期末残高	1,897,755	1,940,859

(注) 1 ( )内は為替換算差額であります。

2 一部の当行海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,411,207 (9,092)	2,331,390 (9,370)
期待運用収益	79,563	78,388
数理計算上の差異の発生額	△96,794	△68,676
事業主からの拠出額	16,050	12,867
退職給付の支払額	△69,695	△71,522
その他	427	1,474
年金資産の期末残高	2,340,760	2,283,921

(注) ( )内は為替換算差額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,850,499	1,866,647
年金資産	△2,340,760	△2,283,921
	△490,260	△417,274
非積立型制度の退職給付債務	47,255	74,212
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△443,004	△343,062

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職給付に係る負債	49,973	76,186
退職給付に係る資産	△492,978	△419,248
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△443,004	△343,062

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	49,133	51,286
利息費用	26,081	26,642
期待運用収益	△79,563	△78,388
過去勤務費用の費用処理額	△6,414	△5,863
数理計算上の差異の費用処理額	26,195	△21,293
その他(臨時に支払った割増退職金等)	8,863	13,821
確定給付制度に係る退職給付費用	24,296	△13,795

(注) 簡便法を採用している一部の当行海外支店及び一部の連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△6,816	△9,908
数理計算上の差異	△75,961	△139,495
合計	△82,778	△149,404

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	20,403	10,495
未認識数理計算上の差異	6,722	△132,772
合計	27,126	△122,277

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内株式	30.35%	27.54%
国内債券	17.02%	16.83%
外国株式	21.27%	24.18%
外国債券	15.82%	16.35%
生保一般勘定	8.50%	8.57%
その他	7.04%	6.53%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度19.33%、当連結会計年度18.81%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
国内	0.00%～0.67%	0.00%～0.67%
海外	1.73%～11.00%	1.50%～8.70%

② 予想昇給率

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
国内	2.90%～4.00%	3.20%～4.50%
海外	2.25%～9.00%	2.50%～9.50%

③ 長期期待運用収益率

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
国内	0.05%～3.00%	1.57%～3.00%
海外	1.75%～8.95%	1.50%～7.07%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却 損金算入限度超過額	208,747百万円	219,366百万円
有価証券評価損	86,191百万円	96,142百万円
その他有価証券評価差額金	25,500百万円	11,765百万円
退職給付に係る負債	86,045百万円	129,695百万円
偶発損失引当金	32,576百万円	20,821百万円
減価償却費及び減損損失	41,771百万円	45,758百万円
税務上の繰越欠損金	4,938百万円	5,478百万円
土地合併減価調整	27,951百万円	26,121百万円
その他	234,360百万円	282,105百万円
繰延税金資産小計	748,084百万円	837,256百万円
評価性引当額	△121,816百万円	△131,095百万円
繰延税金資産合計	626,267百万円	706,160百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△721,109百万円	△585,441百万円
合併時所有価証券時価評価	△57,483百万円	△53,385百万円
リース取引に係る未実現利益	△68,736百万円	△56,341百万円
繰延ヘッジ損益	△80,588百万円	△141,653百万円
退職給付信託設定益	△45,021百万円	△45,047百万円
関係会社の留保利益	△77,151百万円	△98,256百万円
その他	△120,651百万円	△182,610百万円
繰延税金負債合計	△1,170,743百万円	△1,162,736百万円
繰延税金資産の純額	△544,475百万円	△456,575百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「土地合併減価調整」は、重要性に鑑み、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた262,312百万円は、「土地合併減価調整」27,951百万円、「その他」234,360百万円として組み替えております。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
関係会社からの受取配当金消去	5.35%	3.15%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△13.08%	△5.13%
評価性引当額の増減	△3.62%	△0.23%
持分法投資損益	△0.54%	0.22%
在外連結子会社との税率差異	△4.11%	△9.57%
関係会社の留保利益	1.02%	6.20%
のれん償却額	0.61%	34.54%
連結子会社株式売却に伴う 連結修正額	6.44%	—
その他	△3.36%	△0.80%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.33%	59.00%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「のれん償却額」は、重要性に鑑み、当連結会計年度から独立掲記しております。この結果、前連結会計年度において「その他」に表示していた△2.75%は、「のれん償却額」0.61%、「その他」△3.36%として組み替えております。

## (企業結合等関係)

### 取得による企業結合

(PT Bank Danamon Indonesia, Tbk. 及びPT Bank Nusantara Parahyangan, Tbk. 株式の追加取得による子会社化)

当行は、2019年4月29日、当行の持分法適用関連会社であるバンクダナモン及び当行の完全親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社であるバンクビーエヌピーの株式を追加取得いたしました。これにより、当行はバンクダナモン及びバンクビーエヌピー議決権の過半数を取得し、バンクダナモン及びバンクビーエヌピーは当行の連結子会社となりました。

また、2019年5月1日、バンクダナモンを存続会社とし、バンクビーエヌピーを消滅会社とする吸収合併を行いました。

### 1 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	PT Bank Danamon Indonesia, Tbk. 及びPT Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.
事業の内容	商業銀行

#### (2) 企業結合を行った主な理由

拡大するインドネシア内のリテール及び中堅中小企業取引の基盤を確立し、インドネシアへ進出を目指すお客さま、及び、同地域での事業拡大を目指すお客さまにとって、より幅広い総合的なサービスを提供する事業基盤を確立することを目的としております。

#### (3) 企業結合日

2019年4月29日

#### (4) 企業結合の法的形式

株式取得による子会社化

#### (5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

#### (6) 当行が取得したバンクダナモンの議決権比率(合併後)

企業結合直前に所有していた議決権比率	40.0%
追加取得した議決権比率	54.1%
取得後の議決権比率	94.1%

### 2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業であるバンクダナモン及びバンクビーエヌピーの決算日は12月31日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。当連結財務諸表に、2019年4月29日から2019年12月31日までの業績が含まれております。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	688,728百万円
取得原価		688,728百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 2,759百万円

5 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引毎の取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 2,105百万円

6 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

234,710百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

当該のれんについては、当初20年間にわたる均等償却を行っていましたが、資本連結実務指針第32項の規定に基づき、未償却残高の全額を償却しております。詳細は「(連結損益計算書関係)」に記載しております。

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳(合併後)

(1) 資産の額	資産合計	1,762,489百万円
	うち貸出金	996,800百万円
(2) 負債の額	負債合計	1,276,124百万円
	うち預金	915,074百万円

なお、取得原価の配分において、のれん以外の無形固定資産に配分された金額は、141,351百万円であり、その主な内訳としては、代理店との関係79,552百万円(償却期間は13年)、コア普通預金29,803百万円(償却期間は9年)であります。

8 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益	50,078百万円
経常利益	4,103百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,366百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益に影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん及び無形固定資産が当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

(DVB Bank SEの航空機ファイナンス関連事業における一部事業の譲受)

当行は、当行の持分法適用関連会社である東銀リース株式会社とともに合意したドイツ連邦共和国のDVB Bank SEが保有する航空機ファイナンス関連事業の買収について、2019年11月18日、一部事業の譲受(以下、「本譲受」という。) 手続を完了いたしました。

## 1 企業結合の概要

### (1) 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 DVB Bank SE  
事業の内容 航空機ファイナンス関連事業

### (2) 企業結合を行った主な理由

本譲受は、MUF Gのグローバル・コーポレート・インベストメントバンキング事業におけるリターンの向上、及び、ポートフォリオの分散を図るとともに、同事業における顧客基盤の更なる拡大や高度な専門性を有する人材の獲得を実現し、お客さまへのソリューション提供力を向上させることを目的としております。

### (3) 企業結合日

2019年11月18日

### (4) 企業結合の法的形式

事業譲受

## 2 連結財務諸表に含まれている譲受事業の業績の期間

2019年11月18日から2020年3月31日までの業績が含まれております。

## 3 譲受事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	555,249百万円
取得原価		555,249百万円

なお、価格調整が完了しておらず、上記は暫定的な金額であります。

## 4 主要な取得関連費用の内容及び金額

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 2,199百万円

なお、金額は確定しておらず、上記は暫定的な金額であります。

## 5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

### (1) 発生したのれん

23,023百万円

なお、上記の金額は、価格調整が完了していないため、暫定的に算定しております。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額	資産合計	522,797百万円
	うち貸出金	515,932百万円
	うちその他資産	5,752百万円
(2) 負債の額	負債合計	138百万円

7 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益	4,201百万円
経常利益	△465百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	△465百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、業務執行の意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、顧客特性・業務特性に応じて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当行グループは、顧客・業務別のセグメントである、「法人・リテール部門」「コーポレートバンキング部門」「グローバルCIB部門」「グローバルコマーシャルバンキング部門」「市場部門」及び「その他部門」を報告セグメントとしております。

法人・リテール部門

：国内の個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

コーポレートバンキング部門

：国内外の日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルCIB部門

：非日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルコマーシャルバンキング部門

：海外の出資先商業銀行における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

市場部門

：顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務

その他部門

：上記部門に属さない管理業務 等

2 報告セグメントごとの業務粗利益及び営業純益の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結の範囲を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。連結の範囲は主要な子会社を対象としており、計数は原則として内部取引消去等連結調整前の行内管理計数となっております。複数セグメントに跨る収益・費用の計上方法は、原則として市場実勢価格を基とする行内管理会計基準により算定しております。

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当連結会計年度より、部門間の収益・費用の配賦方法を変更しており、報告セグメントの利益の算定方法を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき、作成しております。

3 報告セグメントごとの業務粗利益及び営業純益の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	法人・リテ ール 部門	コーポレー トバンキン グ部門	グローバル C I B部門	グローバル コマーシャ ルバンキン グ部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門	合計
業務粗利益	724,346	433,938	360,596	690,538	2,209,420	279,181	△48,590	2,440,011
単体	660,282	366,795	253,975	△1,304	1,279,749	219,601	29,740	1,529,091
金利収支	440,269	146,032	110,896	△1,297	695,901	134,220	174,669	1,004,790
非金利収支	220,013	220,762	143,079	△7	583,848	85,381	△144,928	524,300
子会社	64,064	67,142	106,621	691,842	929,671	59,579	△78,330	910,920
経費	644,878	242,414	225,003	483,528	1,595,824	99,081	82,338	1,777,244
営業純益	79,468	191,524	135,593	207,009	613,595	180,100	△130,928	662,766

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。  
 2 業務粗利益には、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。  
 3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。  
 4 当行は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	法人・リテ ール 部門	コーポレー トバンキン グ部門	グローバル C I B部門	グローバル コマーシャ ルバンキン グ部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門	合計
業務粗利益	708,806	438,569	375,530	804,595	2,327,501	342,297	△2,004	2,667,794
単体	647,181	371,481	270,452	125	1,289,240	277,678	△26,140	1,540,778
金利収支	425,645	161,756	115,231	920	703,553	58,822	49,942	812,318
非金利収支	221,535	209,724	155,220	△794	585,686	218,855	△76,082	728,459
子会社	61,624	67,088	105,078	804,470	1,038,261	64,619	24,135	1,127,016
経費	631,222	248,777	232,755	572,458	1,685,213	98,138	90,133	1,873,485
営業純益	77,583	189,791	142,775	232,137	642,287	244,158	△92,138	794,308

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。  
 2 業務粗利益には、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。  
 3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。  
 4 当行は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業純益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	662,766	794,308
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益	27,338	22,494
一般貸倒引当金繰入額	—	△107,866
与信関係費用	△56,424	△109,577
貸倒引当金戻入益	32,918	—
偶発損失引当金戻入益（与信関連）	55,206	8,192
償却債権取立益	46,773	73,713
株式等関係損益	128,793	15,018
持分法による投資損益	14,401	△2,468
退職給付費用のうち数理計算上の差異の費用処理額	△26,195	21,293
睡眠預金の収益計上額	15,896	3,918
その他	△50,232	△7,083
連結損益計算書の経常利益	851,241	711,942

（注） 1 与信関係費用には、貸出金償却及び個別貸倒引当金繰入額を含んでおります。

2 株式等関係損益には、株式等売却損益及び株式等償却を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	タイ	アジア・ オセアニア (除タイ)	合計
2,083,604	1,253,740	35,759	55,421	324,500	469,805	641,154	4,863,987

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当行の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	アジア・ オセアニア	合計
837,863	126,047	276	1,117	4,071	90,169	1,059,546

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	タイ	アジア・ オセアニア (除タイ)	合計
2,457,096	1,210,290	31,152	58,549	290,633	552,364	738,093	5,338,180

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当行の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「アジア・オセアニア」に含まれていた「タイ」の経常収益は、重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報 (1) 経常収益」の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度において、「アジア・オセアニア」に表示していた1,110,960百万円は、「タイ」469,805百万円、「アジア・オセアニア(除タイ)」641,154百万円として組み替えております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	アジア・ オセアニア	合計
779,512	102,864	206	744	4,133	136,962	1,024,423

## 3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。

前連結会計年度における減損損失は、30,756百万円であります。

当連結会計年度における減損損失は、58,849百万円であります。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	法人・リテ ール 部門	コーポレー トバンキン グ部門	グローバル C I B部門	グローバル コマーシャ ルバンキン グ部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門	合計
当期償却額	—	—	—	16,284	16,284	—	59	16,344
当期末残高	—	—	—	221,786	221,786	—	775	222,562

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	法人・リテ ール 部門	コーポレー トバンキン グ部門	グローバル C I B部門	グローバル コマーシャ ルバンキン グ部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門	合計
当期償却額	—	—	539	384,003	384,542	—	—	384,542
当期末残高	—	—	23,313	64,110	87,424	—	—	87,424

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三菱UFJ フィナンシャル ・グループ	東京都 千代田区	2,141,513	銀行持株 会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借 関係 役員の兼任 等	資金の借入 (注) 1	1,850,569	借入金	6,213,339 (注) 2
							利息の支払 (注) 1	111,995	その他負債	19,824

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものではありません。なお、担保は提供していません。

2 借入金は、劣後特約付借入金であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三菱UFJ フィナンシャル ・グループ	東京都 千代田区	2,141,513	銀行持株 会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借 関係 役員の兼任 等	資金の借入 (注) 1	1,318,722	借入金	7,449,164 (注) 2
							利息の支払 (注) 1	156,366	その他負債	24,251

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものではありません。なお、担保は提供していません。

2 借入金は、劣後特約付借入金であります。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	三菱UFJ 信託銀行 株式会社	東京都 千代田区	324,279	信託銀行業	なし	事業譲受等	吸収分割による承継 (注1、2)			
							資産	9,124,632	—	—
							負債及び 純資産	9,124,632	—	—
							吸収分割対価 (注)3	—	—	—
							事業の譲受 (注1、4)			
							資産	1,763,679	—	—
							負債	13,120	—	—
							譲受価格	1,750,558	—	—
							資金の貸付 (注)5	7,011,873	—	—
							利息の受取 (注)5	379	—	—
資金の借入 (注)6	2,810,587	借入金	1,051,075							
利息の支払 (注)6	34,747	その他負債	2,036							

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 2017年10月31日付で締結した吸収分割契約、及び事業譲渡契約に基づき、2018年4月16日付で三菱UFJ信託銀行株式会社(以下、「信託銀行」という。)から、信託銀行の国内本支店において記帳されている法人貸出等業務を吸収分割により承継、及び信託銀行の海外拠点(ニューヨーク、ロンドン、香港及びシンガポール)において記帳されている法人貸出等業務の譲受を行ったものであります。
- 2 吸収分割により承継した資産、負債等の金額については、信託銀行が保有する資産、負債等の帳簿価額に基づいて算定しております。
- 3 吸収分割により承継した資産、負債等の対価について、株式その他の金銭等の交付を行っておりません。
- 4 事業の譲受の取引金額については、第三者算定機関により算定した価格を参考にして、協議の上、決定しております。
- 5 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 6 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	辰巳 久之	—	なし	当行取締役の 近親者	資金の貸付 (注) 1 利息の受取 (注) 1	— 0	貸出金 その他資産	46 0
役員	小出 伸一	—	なし	当行取締役	資金の貸付 (注) 2 利息の受取 (注) 2	— 0	貸出金 その他資産	86 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。  
2 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間22年、1ヶ月毎元金均等返済であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	辰巳 久之	—	なし	当行取締役の 近親者	資金の貸付 (注) 1 利息の受取 (注) 1	— 0	貸出金 その他資産	45 0
役員	小出 伸一	—	なし	当行取締役	資金の貸付 (注) 2 利息の受取 (注) 2	— 0	貸出金 その他資産	81 0
親会社役員 の 近親者	近藤 隆之	—	なし	親会社取締役 の 近親者	資金の貸付 (注) 3 利息の受取 (注) 3	— 1	貸出金 その他資産	283 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。  
2 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間22年、1ヶ月毎元金均等返済であります。  
3 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間26～30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	MUFG Securities EMEA plc	英国 ロンドン 市	千 英ポンド 1,335,379	証券業	なし	証券取引関 係等	商品有価証券 の購入及び売却 (注1、2)	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引条件は市場の取引実勢を勘案して決定しております。

2 反復的な取引を行っているため、取引金額の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	MUFG Securities EMEA plc	英国 ロンドン 市	千 英ポンド 1,747,093	証券業	なし	証券取引関 係等	商品有価証券 の購入及び売却 (注1、2)	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引条件は市場の取引実勢を勘案して決定しております。

2 反復的な取引を行っているため、取引金額の記載を省略しております。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び個人株主（個人の場合に限る）等  
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1株当たり純資産額		987円52銭	960円19銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	12,869,567	12,285,505
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	673,557	427,088
うち非支配株主持分	百万円	673,557	427,088
普通株式に係る期末の 純資産額	百万円	12,196,010	11,858,416
1株当たり純資産額の 算定に用いられた期末の 普通株式の数	千株	12,350,038	12,350,038

## 2 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1)1株当たり当期純利益		49円58銭	7円92銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	612,437	97,921
普通株式に係る親会社株主 に帰属する当期純利益	百万円	612,437	97,921
普通株式の期中平均株式数	千株	12,350,038	12,350,038
(2)潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		49円58銭	7円92銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	△17	△16

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当 行	普通社債	2000年2月～ 2014年7月	235,200 [93,200]	142,000 [18,600]	0.22～ 2.69	なし	2019年4月～ 2027年4月
	米ドル建シニア社債	2013年2月～ 2015年9月	855,133 (USD 7,704,603千) [305,196]	532,757 (USD 4,895,318千) [108,822]	2.30～ 4.70	なし	2019年9月～ 2044年3月
	ユーロ米ドル建シニア社債	2015年1月～ 2020年1月	427,642 (USD 3,852,986千)	562,826 (USD 5,171,611千)	0.00～ 2.85	なし	2019年10月～ 2050年1月
	ユーロ建シニア社債	2015年3月11日	93,241 (EUR 748,569千)	89,548 (EUR 749,046千)	0.87	なし	2022年3月11日
	ユーロユーロ建シニア社債	2016年12月～ 2018年9月	19,306 (EUR 155,000千)	18,530 (EUR 155,000千)	△0.15 ～ △0.01	なし	2032年9月～ 2037年8月
	ユーロ豪ドル建シニア社債	2017年3月17日	2,611 (AUD 33,207千)	2,306 (AUD 34,902千)	0.00	なし	2047年3月18日
	人民元建シニア社債	2018年1月16日	16,470 (CNY 1,000,000千)	15,310 (CNY 1,000,000千) [15,310]	5.30	なし	2021年1月18日
	劣後社債	2004年12月～ 2012年5月	521,000 [30,000]	491,000 [140,000]	1.31～ 2.91	なし	2019年12月～ 2031年1月
※1	普通社債	2012年6月～ 2019年12月	516,949 (USD 1,314,356千) (KHR 120,658,976千) (THB 107,865,000千) [272,752]	868,597 (USD 3,311,869千) (KHR 120,000,000千) (THB 107,744,252千) (IDR 13,468,450,000千) [267,319]	0.00～ 10.75	※2	2019年1月～ 2026年10月
	劣後社債	1997年8月～ 2019年6月	201,192 (USD 59,351千) (THB 41,997,622千) [1,312]	275,468 (USD 48,496千) (THB 60,814,403千) [834]	0.09～ 11.58	なし	2019年4月～ 2036年9月
合計		—	2,888,748	2,998,345	—	—	—

- (注) 1 ※1は連結子会社MUFG Americas Holdings Corporation、BTMU (Curacao) Holdings N.V.、Bank of Ayudhya Public Company Limited、PT Bank Danamon Indonesia、Tbk.等の発行した社債をまとめて記載しております。
- 2 ※2は連結子会社が発行した有担保の普通社債46銘柄が含まれております。当該銘柄以外は無担保であります。
- 3 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の( )書きは、外貨建社債の金額であります。
- 4 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 5 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
550,885	489,469	520,541	162,578	167,572

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	22,307,529	30,521,462	0.88	—
再割引手形	—	3,830	2.08	—
借入金	22,307,529	30,517,632	0.88	2019年1月～ 2039年7月
リース債務	101,604	114,418	—	2019年1月～ 2048年8月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、一部の連結会社のファイナンス・リースは、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

- 借入金には、期限の定めのない永久劣後特約付借入金を含んでおります。
- 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	19,018,939	3,096,379	1,282,753	1,665,170	593,572
リース債務	23,422	19,630	14,756	11,851	9,572

銀行業は預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	1,383,962	1,530,833	1.58	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※7 59,746,754	※7 62,272,588
現金	834,457	914,731
預け金	58,912,297	61,357,856
コールローン	252,844	593,434
買現先勘定	※2 1,866,300	※2 9,870,103
買入金銭債権	4,612,969	3,824,545
特定取引資産	※7 4,643,224	※7 6,834,573
商品有価証券	17,874	48,112
商品有価証券派生商品	87	—
特定取引有価証券	33,832	30,968
特定取引有価証券派生商品	2,952	7,812
特定金融派生商品	2,683,689	3,555,194
その他の特定取引資産	1,904,786	3,192,484
金銭の信託	27,671	50,987
有価証券	※1, ※2, ※7, ※12 48,739,675	※1, ※2, ※7, ※12 50,781,265
国債	20,193,945	20,294,048
地方債	2,201,147	2,927,510
社債	3,318,711	3,649,982
株式	4,314,712	3,641,557
その他の証券	18,711,158	20,268,167
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 87,877,986	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 88,258,295
割引手形	196,243	184,895
手形貸付	4,022,802	4,485,798
証書貸付	74,878,199	75,224,923
当座貸越	8,780,740	8,362,677
外国為替	※2 1,900,228	※2 1,438,965
外国他店預け	96,823	133,421
外国他店貸	49,660	36,316
買入外国為替	1,310,368	903,482
取立外国為替	443,375	365,744
その他資産	7,769,316	8,319,339
未決済為替貸	29,119	18,756
前払費用	10,132	10,271
未収収益	308,285	254,908
先物取引差入証拠金	92,675	199,068
先物取引差金勘定	12,382	—
金融派生商品	3,822,407	4,088,057
金融商品等差入担保金	396,099	532,114
その他の資産	3,098,214	3,216,161

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有形固定資産	※9 851,214	※9 792,725
建物	238,402	210,912
土地	527,049	501,683
リース資産	5,805	5,945
建設仮勘定	23,490	21,852
その他の有形固定資産	56,466	52,331
無形固定資産	405,029	461,508
ソフトウェア	275,604	297,943
のれん	4,788	26,838
リース資産	9	0
その他の無形固定資産	124,627	136,726
前払年金費用	297,639	362,724
支払承諾見返	6,951,006	6,236,398
貸倒引当金	△344,871	△308,908
資産の部合計	225,596,992	239,788,548
負債の部		
預金	※7 152,870,674	※7 158,248,564
当座預金	16,543,665	18,042,061
普通預金	88,834,742	93,013,450
貯蓄預金	988,568	1,005,076
通知預金	2,572,922	1,775,468
定期預金	37,997,537	37,380,122
その他の預金	5,933,238	7,032,384
譲渡性預金	6,943,221	5,301,960
コールマネー	78,172	1,206,809
売現先勘定	※7 12,079,598	※7 13,847,974
債券貸借取引受入担保金	532	※7 19,429
コマーシャル・ペーパー	1,341,534	1,524,439
特定取引負債	2,631,051	2,948,964
商品有価証券派生商品	2	479
特定取引有価証券派生商品	1,012	937
特定金融派生商品	2,630,037	2,947,547
借入金	※7, ※10 20,551,571	※7, ※10 28,952,597
再割引手形	—	3,830
借入金	20,551,571	28,948,767
外国為替	※2, ※7 2,911,717	※2, ※7 3,059,394
外国他店預り	2,787,990	2,949,033
外国他店借	20,693	29,336
売渡外国為替	—	253
未払外国為替	103,033	80,770
社債	※11 2,170,606	※11 1,854,358

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
その他負債	5,435,991	6,185,088
未決済為替借	20,354	12,143
未払法人税等	15,097	14,785
未払費用	242,192	213,333
前受収益	20,027	18,486
給付補填備金	12	12
先物取引差金勘定	—	24,881
借入商品債券	35,516	10,087
金融派生商品	3,516,239	4,000,237
金融商品等受入担保金	240,653	627,947
リース債務	6,217	6,371
資産除去債務	21,663	21,541
その他の負債	1,318,017	1,235,262
賞与引当金	27,470	30,424
役員賞与引当金	115	144
株式給付引当金	4,931	5,014
退職給付引当金	6,067	5,664
ポイント引当金	1,310	1,412
偶発損失引当金	※13 103,747	※13 57,015
繰延税金負債	463,656	397,510
再評価に係る繰延税金負債	110,060	103,409
支払承諾	※7 6,951,006	※7 6,236,398
負債の部合計	214,683,037	229,986,579
純資産の部		
資本金	1,711,958	1,711,958
資本剰余金	3,878,275	3,878,275
資本準備金	1,711,958	1,711,958
その他資本剰余金	2,166,317	2,166,317
利益剰余金	3,832,259	2,932,893
利益準備金	190,044	190,044
その他利益剰余金	3,642,215	2,742,849
行員退職手当基金	2,432	2,432
別途積立金	718,196	718,196
繰越利益剰余金	2,921,586	2,022,220
自己株式	△645,700	△645,700
株主資本合計	8,776,793	7,877,427
その他有価証券評価差額金	1,735,268	1,391,751
繰延ヘッジ損益	189,167	329,943
土地再評価差額金	212,725	202,845
評価・換算差額等合計	2,137,161	1,924,541
純資産の部合計	10,913,954	9,801,968
負債及び純資産の部合計	225,596,992	239,788,548

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
経常収益	3,568,249	3,661,200
資金運用収益	2,314,864	2,058,262
貸出金利息	1,495,995	1,350,390
有価証券利息配当金	492,077	425,875
コールローン利息	5,112	4,882
買現先利息	3,354	23,706
債券貸借取引受入利息	49	0
預け金利息	154,258	117,679
その他の受入利息	164,016	135,727
役務取引等収益	606,936	590,052
受入為替手数料	155,063	154,675
その他の役務収益	451,873	435,377
特定取引収益	10,655	12,944
商品有価証券収益	1,456	2,119
特定取引有価証券収益	—	206
特定金融派生商品収益	8,557	10,618
その他の特定取引収益	641	—
その他業務収益	267,735	764,142
外国為替売買益	157,887	155,189
国債等債券売却益	105,307	606,312
その他の業務収益	4,541	2,639
その他経常収益	368,057	235,798
貸倒引当金戻入益	77,991	18,072
償却債権取立益	18,714	34,590
株式等売却益	162,333	119,616
金銭の信託運用益	—	7,779
その他の経常収益	※1 109,017	※1 55,738

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
経常費用	2,943,785	3,202,016
資金調達費用	1,303,805	1,240,473
預金利息	419,000	463,740
譲渡性預金利息	97,422	100,659
コールマネー利息	8,317	3,109
売現先利息	136,626	83,205
債券貸借取引支払利息	114	0
コマーシャル・ペーパー利息	35,143	39,779
借入金利息	222,472	237,915
社債利息	59,115	52,144
金利スワップ支払利息	291,692	201,662
その他の支払利息	33,900	58,255
役務取引等費用	176,430	184,038
支払為替手数料	33,051	33,651
その他の役務費用	143,379	150,387
特定取引費用	1,801	470
特定取引有価証券費用	1,801	—
その他の特定取引費用	—	470
その他業務費用	182,795	454,171
国債等債券売却損	68,291	127,840
国債等債券償却	527	0
社債発行費償却	119	367
金融派生商品費用	103,952	319,859
その他の業務費用	9,904	6,103
営業経費	1,174,102	1,135,275
その他経常費用	104,848	187,587
貸出金償却	36,735	28,909
株式等売却損	23,096	52,959
株式等償却	12,382	55,499
金銭の信託運用損	563	—
その他の経常費用	※2 32,069	※2 50,217
経常利益	624,464	459,184
特別利益	179,490	21,197
固定資産処分益	2,598	12,356
その他の特別利益	※3 176,892	※3 8,840
特別損失	36,681	1,016,308
固定資産処分損	6,376	9,273
減損損失	30,304	29,644
その他の特別損失	—	※4 977,391
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	767,273	△535,927
法人税、住民税及び事業税	78,258	96,429
法人税等調整額	25,799	20,716
法人税等合計	104,057	117,145
当期純利益又は当期純損失 (△)	663,215	△653,072

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						行員退職手当基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	718,196	2,389,032	3,299,706	△645,700	8,244,239
当期変動額											
剰余金の配当								△135,232	△135,232		△135,232
当期純利益								663,215	663,215		663,215
土地再評価差額金の取崩								4,569	4,569		4,569
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	532,553	532,553	—	532,553
当期末残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	718,196	2,921,586	3,832,259	△645,700	8,776,793

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,885,661	72,994	217,295	2,175,951	10,420,190
当期変動額					
剰余金の配当					△135,232
当期純利益					663,215
土地再評価差額金の取崩					4,569
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△150,392	116,173	△4,569	△38,789	△38,789
当期変動額合計	△150,392	116,173	△4,569	△38,789	493,763
当期末残高	1,735,268	189,167	212,725	2,137,161	10,913,954

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						行員 退職 手当 基金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	718,196	2,921,586	3,832,259	△645,700	8,776,793
会計方針の変更による 累積的影響額								△20,533	△20,533		△20,533
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	718,196	2,901,052	3,811,725	△645,700	8,756,259
当期変動額											
剰余金の配当								△235,638	△235,638		△235,638
当期純損失(△)								△653,072	△653,072		△653,072
土地再評価差額金の取崩								9,879	9,879		9,879
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	△878,831	△878,831	-	△878,831
当期末残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	718,196	2,022,220	2,932,893	△645,700	7,877,427

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,735,268	189,167	212,725	2,137,161	10,913,954
会計方針の変更による 累積的影響額					△20,533
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,735,268	189,167	212,725	2,137,161	10,893,420
当期変動額					
剰余金の配当					△235,638
当期純損失(△)					△653,072
土地再評価差額金の取崩					9,879
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△343,517	140,776	△9,879	△212,620	△212,620
当期変動額合計	△343,517	140,776	△9,879	△212,620	△1,091,452
当期末残高	1,391,751	329,943	202,845	1,924,541	9,801,968

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息、売却損益及び評価損益）を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

なお、特定取引目的のデリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：2年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として3年～10年）に対応して定額法により償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

#### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は貸出金の平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は244,600百万円（前事業年度末は280,313百万円）であります。

#### (追加情報)

当行では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大による取引先の経営状況及び経済環境全体に及ぼされる影響を考慮し、取引先の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、貸倒引当金を40,737百万円計上しております。

この算定プロセスには、重要な影響が見込まれる取引先の範囲の選定（特定の業種や地域）、特定のシナリオに基づく将来の経済状態の想定、当該業種や地域に属する取引先の将来の内部信用格付の下方遷移の程度に関する集合的な見積り等が含まれます。感染症の広がり方や収束時期等に関しては、参考となる前例や統一的な見解がないため、当行は、収束時期を2020年12月末頃と想定する等、一定の仮定を置いた上で、入手可能な外部情報や予め定めている内部規程に則った経営意思決定機関の承認等に基づき、最善の見積りを行っております。

### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

##### 過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理  
数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により  
按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

#### (6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「スーパー I Cカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

#### (7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

### 7 リース取引の処理方法

#### (借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

また、リース資産及びリース債務は、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法により計上しております。

### 8 ヘッジ会計の方法

#### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

## (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、外貨建子会社株式、外貨建関連会社株式の取得については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジによっております。

## (3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

## (4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

## 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用に計上しております。

### (3) 連結納税制度の適用

当行は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

### (4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年3月31日 法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（2020年3月31日 企業会計基準委員会）第3項の取扱いにより、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（平成30年2月16日 企業会計基準委員会）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

### (5) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準)

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定会計基準」という。)及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準委員会)を当事業年度末より適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブの時価算定におけるリスク調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、当該時価算定会計基準第20項の定める経過措置に従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度期首の利益剰余金に反映し、会計方針の変更として当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度期首の利益剰余金が20,533百万円減少、特定取引資産(特定金融派生商品)が17,428百万円減少、その他資産(金融派生商品)が5,509百万円減少、特定取引負債(特定金融派生商品)が4,083百万円増加、その他負債(金融派生商品)が1,680百万円増加、1株当たり純資産額が1円66銭減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式及び出資金総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式及び出資金	4,027,791百万円	3,462,406百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	8,517百万円	307,618百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
再担保に差し入れている有価証券	1,965,782百万円	12,096,827百万円
再貸付けに供している有価証券	1,871百万円	一百万円
当事業年度末に当該処分をせずに 所有している有価証券	4,600,818百万円	3,264,576百万円

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	1,488,007百万円	1,069,962百万円

上記の内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形及び買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	4,919百万円	6,905百万円

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	34,846百万円	27,350百万円
延滞債権額	331,709百万円	366,444百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	11,101百万円	9,083百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	167,737百万円	212,187百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	545,395百万円	615,067百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	121,438百万円	81,151百万円
特定取引資産	—百万円	1,371,668百万円
有価証券	707,375百万円	7,158,230百万円
貸出金	10,831,171百万円	10,883,111百万円
計	11,659,985百万円	19,494,161百万円
担保資産に対応する債務		
預金	86,129百万円	26,964百万円
借入金	11,084,969百万円	19,279,428百万円
外国為替	375,348百万円	93,417百万円
支払承諾	152,439百万円	81,757百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金預け金	410,620百万円	296,444百万円
特定取引資産	517,463百万円	—百万円
有価証券	11,205,254百万円	9,106,619百万円
貸出金	895,127百万円	953,900百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
特定取引資産	191,766百万円	69,985百万円
有価証券	9,404,102百万円	5,885,390百万円
計	9,595,868百万円	5,955,375百万円
対応する債務		
売現先勘定	9,791,827百万円	5,781,148百万円
債券貸借取引受入担保金	—百万円	19,429百万円

なお、国債の銘柄後決め方式G C レポ取引による差入れを行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有価証券	599,940百万円	2,238,206百万円

- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	74,808,921百万円	73,554,463百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	71,569百万円	60,860百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(—百万円)	(—百万円)

- ※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
劣後特約付借入金	6,676,739百万円	7,563,064百万円

- ※11 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
劣後特約付社債	521,000百万円	491,000百万円

- ※12 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	394,626百万円	297,220百万円

### ※13 偶発債務

(訴訟等)

当行は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあります。これらについては引当金を計上しておりませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した場合でも、当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

(損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
偶発損失引当金戻入益	57,650百万円	25,080百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
貸出債権等の売却等に係る損失	2,926百万円	21,112百万円
偶発損失引当金繰入額	13,670百万円	一百万円

※3 その他の特別利益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
関連会社株式売却益	4,813百万円	8,840百万円
子会社株式売却益 (注)	170,955百万円	一百万円

(注) 子会社株式売却益は関係会社との取引に伴うものであります。

※4 その他の特別損失には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
子会社株式償却	一百万円	923,076百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	725,274	730,273	4,998
関連会社株式	462,425	437,473	△24,951
合計	1,187,700	1,167,746	△19,953

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	486,302	486,302	—
関連会社株式	141,516	124,331	△17,184
合計	627,818	610,634	△17,184

(注) 1 時価は、当事業年度末日における市場価格に基づいております。

2 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2019年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2020年3月31日) (百万円)
子会社株式	2,779,831	2,775,031
関連会社株式	60,259	59,555
合計	2,840,091	2,834,587

これらについては、市場価格がないことから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却 損金算入限度超過額	168,002百万円	159,492百万円
有価証券評価損	97,496百万円	403,375百万円
その他有価証券評価差額金	10,619百万円	8,157百万円
退職給付引当金	97,633百万円	91,545百万円
偶発損失引当金	29,042百万円	17,458百万円
減価償却費及び減損損失	41,802百万円	44,387百万円
土地合併減価調整	27,951百万円	26,121百万円
その他	132,882百万円	172,490百万円
繰延税金資産小計	605,430百万円	923,029百万円
評価性引当額	△124,006百万円	△428,561百万円
繰延税金資産合計	481,423百万円	494,467百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△718,879百万円	△582,931百万円
合併時所有価証券時価引継	△57,483百万円	△53,385百万円
繰延ヘッジ損益	△83,134百万円	△145,702百万円
退職給付信託設定益	△45,191百万円	△45,243百万円
その他	△40,389百万円	△64,715百万円
繰延税金負債合計	△945,079百万円	△891,978百万円
繰延税金資産の純額	△463,656百万円	△397,510百万円

評価性引当額には子会社・関連会社株式の評価損に係るものが含まれております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「土地合併減価調整」は、重要性に鑑み、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた160,834百万円は、「土地合併減価調整」27,951百万円、「その他」132,882百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	—
外国子会社から受ける 配当益金不算入	△8.31%	—
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△5.53%	—
評価性引当額の増減	△2.67%	—
その他	△0.52%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.56%	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

DVB Bank SEの航空機ファイナンス関連事業における一部事業の譲受

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④ 【附属明細表】

当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	689,690	478,777	26,316	210,912
土地	—	—	—	(306,255) 501,683	—	—	501,683
リース資産	—	—	—	18,115	12,169	2,137	5,945
建設仮勘定	—	—	—	21,852	—	—	21,852
その他の有形固定資産	—	—	—	(△0) 270,173	217,842	19,101	52,331
有形固定資産計	—	—	—	1,501,515	708,789	47,554	792,725
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	1,379,364	1,081,420	100,540	297,943
のれん	—	—	—	29,949	3,111	825	26,838
リース資産	—	—	—	142	141	8	0
その他の無形固定資産	—	—	—	136,955	228	10	136,726
無形固定資産計	—	—	—	1,546,411	1,084,902	101,385	461,508

- (注) 1 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2 土地及びその他の有形固定資産の当期末残高の( )内は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(2,540) 342,330	310,130	16,572	326,980	308,908
一般貸倒引当金	(566) 188,387	233,675	—	189,593	232,468
個別貸倒引当金	(1,973) 153,654	76,280	16,572	137,098	76,264
うち非居住者 向け債権分	(1,973) 44,406	33,343	6,716	37,689	33,343
特定海外債権引当 勘定	288	174	—	288	174
賞与引当金	27,470	30,424	27,470	—	30,424
役員賞与引当金	115	144	115	—	144
株式給付引当金	4,931	5,014	1,117	3,814	5,014
ポイント引当金	1,310	1,412	949	360	1,412
偶発損失引当金	(46) 103,700	57,015	21,604	82,096	57,015
計	(2,586) 479,859	404,143	67,829	413,252	402,920

(注) 1 ( )内は為替換算差額であります。

2 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

うち非居住者向け債権分・・・洗替による取崩額

特定海外債権引当勘定・・・・洗替による取崩額

株式給付引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

ポイント引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

3 貸倒引当金の当期増加額には、三菱UFJ信託銀行株式会社からの吸収分割による移管額376百万円を含んでおります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	15,097	14,785	13,451	1,646	14,785
未払法人税等	13,412	4,132	13,412	—	4,132
未払事業税	1,685	10,653	38	1,646	10,653

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	——
株券の種類	当行は株券を発行していません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 当行総務部
株主名簿管理人	——
取次所	——
名義書換手数料	——
新券交付手数料	——
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 当行総務部
株主名簿管理人	——
取次所	——
買取手数料	——
公告掲載方法	当行の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。ただし、民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第3条第1項における公告は、電子公告の方法により行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.bk.mufg.jp/ippan/law/kyuuminyokin.html">https://www.bk.mufg.jp/ippan/law/kyuuminyokin.html</a>
株主に対する特典	——

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 発行登録書(社債)及びその添付書類

提出日	提出先
2019年6月27日	関東財務局長

#### (2) 訂正発行登録書(社債)

提出日	提出先	
2020年3月6日	関東財務局長	2019年6月27日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

#### (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

提出日	事業年度	提出先
2019年6月27日	第14期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	関東財務局長

#### (4) 半期報告書及び確認書

提出日	事業年度	提出先
2019年11月29日	第15期中 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	関東財務局長

#### (5) 臨時報告書

提出日	提出先	
2020年3月6日	関東財務局長	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社 三菱UFJ銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 郷 田 英 仁 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 原 啓 之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 西 大 介 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJ銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJ銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

- 1 貸出業務における貸倒引当金の算定
- 2 買収・出資に伴うのれん及びその他の無形固定資産の評価

## 1 貸出業務における貸倒引当金の算定

会社は、中核的な事業の一つとして貸出業務を行っている。貸出業務には、貸出先の倒産等により貸し付けた資金の全部または一部が回収できなくなる等により損失を被るリスクが存在する。会社は、このような貸倒れによる損失の発生に備えるため貸倒引当金を計上している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、6,125億円である。なお、会社による貸倒引当金の計上基準の詳細は、連結財務諸表の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載されている。

### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

貸倒引当金の算定は、内部規程として予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則ってなされている。しかしながら、その算定プロセスには、貸出先の債務償還能力を評価・分類した内部信用格付の決定、貸出先から差し入れられた担保の価値の評価、及び、過去実績を基に算定した損失率への将来見込等による調整といった種々の見積りが含まれている。

特に、貸倒引当金の算定における重要な要素である内部信用格付は、貸出先が業績不振や財務的な困難に直面しており、将来の業績回復見込や事業の継続可能性の判断に高度に依存して決定される場合がある。このような特定の貸出先の将来の業績回復見込や事業の継続可能性は、貸出先企業内外の経営環境の変化による影響を受けるため、見積りの不確実性或経営者による主観的な判断の程度が高い。

また、「(追加情報)」に記載されている新型コロナウイルス感染症の拡大に対する貸倒引当金の計上額(以下、「追加引当額」という。)は、貸出先企業への当該感染症拡大が及ぼす影響を考慮し、貸出先の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクの増大を見積ることにより算定されている。その算定プロセスには、当該感染症拡大が将来の業績に重要な影響を及ぼすことが見込まれる貸出先の範囲(特定の業種や地域)についての仮定、及び、当該業種や地域に属する貸出先の将来の業績悪化による内部信用格付の下方遷移についての集合的な見積りが含まれている。これらの重要な仮定や見積りには、当該感染症の広がり方や収束時期に関して会社自らが置いた仮定が反映されているが、当該仮定には統一的な見解がなく客観的な情報を入手することが困難であるため、見積りの不確実性或経営者による主観的な判断の程度が高い。

特定の貸出先の内部信用格付の決定、及び、追加引当額の決定に係る経営者の重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が、貸出先の信用リスクを適切に反映していない場合には、結果として貸倒引当金が適切に算定されないリスクが潜在的に存在している。したがって、これらの重要な見積りや当該見積りに用いた仮定の検討を含む特定の貸出先の内部信用格付及び追加引当額の妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項である。

### 監査上の対応

当該監査上の主要な検討事項に対して当監査法人は、主に、特定の貸出先の内部信用格付及び追加引当額の決定に係る会社の内部統制の有効性を評価し、また、特定の貸出先の内部信用格付及び追加引当額の決定に係る根拠資料を入手し妥当性を評価した。

特定の貸出先の内部信用格付については、当該内部信用格付が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。また、当該内部統制において利用される貸出先の情報等の重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した。さらに、内部信用格付が貸出先の将来の業績見込の判断に高度に依存して決定される特定の貸出先を検討対象とし、その内部信用格付の決定の基礎となる貸出先の情報の適切性を評価するとともに、経営者が貸出先の業績見込に適用した重要な仮定を識別し、当該仮定について、信用リスク評価に係る内部専門家(当監査法人又はネットワーク・ファームに所属する専門家をいう。以下同様。)を利用し、利用可能な企業外部の情報との比較を行うことを含めてその合理性を評価した。

追加引当額については、当該追加引当額が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。また、当該内部統制において利用される貸出先の情報等の重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した。さらに、当該感染症拡大により重要な影響を受けることが見込まれる業種や地域の選定、及び、当該業種や地域に属する貸出先の内部信用格付の下方遷移の程度について、信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、利用可能な企業外部の情報との比較を行うことを含めてその合理性を評価した。

## 2 買収・出資に伴うのれん及びその他の無形固定資産の評価

会社は、戦略的施策の一環として、グローバルに、複数かつ大規模な買収・出資・資本提携等を行っている。会社は、当連結会計年度においてPT Bank Danamon Indonesia, Tbk.（以下、「バンクダナモン」という。）及び会社の完全親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社であるPT Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.（以下、「バンクビーエヌピー」という。）の株式を追加取得し連結子会社とした。またこれらの二社は、バンクダナモンを存続会社とし、バンクビーエヌピーを消滅会社とする吸収合併を行っている（以下、一連の株式追加取得による子会社化及び二社の合併を「企業結合取引」という。）。会社は、この重要な企業結合取引を通じて、多額ののれん及びその他の無形固定資産を連結貸借対照表に計上している。この点、無形固定資産の時価評価には、専門的な知識を必要とする複雑な見積りが含まれているため、適切に時価が算定されないリスクが存在し、また、のれんには、投資先の属する地域や業界における想定外の変化等の種々の原因により当初想定通りのシナジーその他の効果を得られず、減損処理されることによって多額の損失が発生するリスクが存在する。会社が当連結会計年度に資産計上したのれん及びその他の無形固定資産の詳細は、連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に記載されている。

### (1) 企業結合取引により計上した無形固定資産の評価

#### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

企業結合取引の結果として計上した無形固定資産には、「代理店との関係」（企業結合日の時価795億円）が含まれている。当該無形固定資産の企業結合日における時価は、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの現在価値として算定されているが、その算定プロセスには各種の見積りや仮定が考慮されている。具体的には、将来キャッシュ・フローの見積りの重要な要素として、市場の成長予測を反映した貸出実行額の増加率、及び、過去実績に基づく既存代理店の剥落率が考慮されている。また、将来キャッシュ・フローがその見積値から乖離するリスクについては割引率に反映されている。これらの重要な見積りや仮定には、企業価値評価に係る専門的な知識が要求されるとともに、主として市場や顧客等の状況といった外部要因により変動するものであるため、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高い。

上記の無形固定資産の時価を算定するために用いた重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が適切でない場合には、結果として、企業結合時の無形固定資産の取得原価が適切に測定されないリスクが潜在的に存在している。したがって、これらの重要な見積りや見積りに用いた仮定を含む無形固定資産の時価評価の妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項である。

#### 監査上の対応

当該監査上の主要な検討事項に対して当監査法人は、主に、会社による無形固定資産の時価評価に係る内部統制の有効性を評価し、また、会社による時価評価結果を入手し妥当性を評価した。

内部統制の有効性の評価においては、将来キャッシュ・フローの見積りに適用された市場の成長予測を反映した貸出実行額の増加率及び過去実績に基づく既存代理店の剥落率並びに割引率が適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。また、当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した。さらに、将来キャッシュ・フローの見積りに適用された貸出実行額の増加率及び過去実績に基づく既存代理店の剥落率並びに割引率が、企業に固有の事情を反映し適切に見積られているかどうかについて、企業価値評価に係る内部専門家を利用し、利用可能な企業外部の情報との比較を含め、その妥当性を評価した。

## (2) バンクダナモンの取得により計上したのれんの減損処理の要否

### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、2019年4月に連結子会社としたバンクダナモンについて、その企業結合取引当初、2,347億円ののれんの発生を認識した。企業結合後、上場子会社であるバンクダナモンの株式の市場価格は取得原価に比べ大幅に下落している状況が継続しており、経営者は、当該市場価格の下落の状況を「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会 2002年8月9日）等に基づき、バンクダナモンののれんの減損の兆候として把握した。のれんの減損処理を行うかどうか、すなわち、バンクダナモンへの投資時に予想した収益性が当初よりも低下しており、投資の回収が見込めなくなった状態にあるかどうかの判定にあたり、経営者は、バンクダナモンへの投資から得られる割引前の将来キャッシュ・フローを算定している。割引前将来キャッシュ・フローの総額は、バンクダナモンの事業計画を基礎として、将来の市場及びインドネシア経済全体の成長率についての仮定を反映して算定されている。これらの仮定を反映した将来キャッシュ・フローの見積りは長期に亘り、また、主として市場の状況といった外部要因により変動するものであるため、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高い。

上記ののれんの減損処理を行うかどうかの判定に用いた重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が適切でない場合には、のれんの減損による損失が適切に認識されないリスクが潜在的に存在している。したがって、これらの重要な見積りや見積りに用いた仮定を含むバンクダナモンののれん減損処理の要否は、当監査法人の監査上の主要な検討事項である。

なお、経営者は、上述の会計基準等に基づいてバンクダナモンののれんの減損処理を行うかどうかの判定を行った結果、減損処理は不要であると判断した。ただし、当該バンクダナモンののれんは、連結財務諸表の「注記事項（連結損益計算書関係）※4」に記載されている通り、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会1998年5月12日 2018年2月16日最終改正）第32項の規定に基づき、当連結会計年度末において全額償却されている。

### 監査上の対応

当該監査上の主要な検討事項に対して当監査法人は、主に、バンクダナモン株式の市場価格の下落を含む、経営者が把握したのれんの減損の兆候について理解するとともに、割引前将来キャッシュ・フローの算定に係る会社の内部統制の有効性を評価し、また、割引前将来キャッシュ・フローの算定結果を入手し妥当性を評価した。

内部統制の有効性の評価においては、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに適用されたバンクダナモンの事業計画、将来の市場及びインドネシア経済全体の成長率が適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。また、当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した。

さらに、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに適用された将来の市場及びインドネシア経済全体の成長に係る仮定が適切に見積られているかどうかについて、企業価値評価に係る内部専門家を利用し、利用可能な企業外部の情報との比較を含め、その妥当性を評価した。また、バンクダナモンの事業計画について、利用可能な業績の実績値と比較することにより、過去の事業計画の達成状況を遡及的に検討した。

加えて、バンクダナモンの取得及びのれんの償却に関連する連結財務諸表の表示を検討し、当連結会計年度に発生した重要な会計事象が連結財務諸表に網羅的かつ正確に表示されているかどうかについて評価した。

### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社 三菱UFJ銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷	田	英	仁	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱	原	啓	之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	西	大	介	㊞

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJ銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJ銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、当事業年度の財務諸表の監査において、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

- ・貸出業務における貸倒引当金の算定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出業務における貸倒引当金の算定）と同一内容であるため、記載を省略している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第2項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2020年6月29日
<b>【会社名】</b>	株式会社三菱UFJ銀行
<b>【英訳名】</b>	MUFG Bank, Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役頭取執行役員 三毛 兼承
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当ありません
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	本店のほかは該当ありません

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取執行役員三毛兼承は、当行の第15期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

2 【特記事項】

当行は、2020年6月23日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。